

一般廃棄物処理基本計画



令和8年3月

 南越清掃組合

目次

第1章 計画の改定にあたって

第1節	計画の改定の趣旨	1
第2節	計画の位置付け及び性格	2
第3節	計画期間	3

第2章 地域の概況

第1節	計画対象区域の沿革と自然環境	4
第2節	社会環境	8

第3章 一般廃棄物処理の現状

第1節	南越清掃組合の概要	18
第2節	ごみ処理フロー	19
第3節	ごみ処理の主体	20
第4節	収集・運搬	22
第5節	中間処理	44
第6節	最終処分	50
第7節	生活排水	52
第8節	課題の抽出	57

第4章 ごみ処理基本計画

第1節	基本方針	64
第2節	ごみ減量化及び資源化の目標設定	66
第3節	目標実現のための施策及び推進体制	73
第4節	将来のごみ処理体系	80
第5節	その他ごみ処理に関し必要な事項	84

第5章 食品ロス削減推進計画

第1節	食品ロス削減推進計画策定の目的	86
第2節	食品ロスの状況	86
第3節	これまでの取組	88
第4節	食品ロス削減の方針と目標	89
第5節	食費ロス削減に向けた取組	90

第6章 生活排水処理基本計画

第1節	生活排水処理の状況	91
第2節	基本フレームの設定	96
第3節	生活排水処理計画	99

第1章 計画の改定にあたって

第1節 計画の改定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）の第6条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と規定している。

越前市、南越前町及び池田町の1市2町（以下、「本圏域」という。）で構成する南越清掃組合（以下、「本組合」という。）では、令和3年3月に「一般廃棄物処理基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、本圏域における循環型社会形成の推進及び本圏域における環境の保全を図るための方策を定め、ごみ処理施策に取り組んできた。

本計画は、令和3年度～12年度までの10年間を計画期間とする中・長期計画となっており、令和3年度～7年度を「前期計画」、令和8年度～12年度を「後期計画」とし中間年度（令和7年度）に本計画の見直し（改訂）を行うこととしている。

本書では、前計画（後期計画）に対して実績がどのように推移しているか検証を行う。検証内容は、人口やごみ量、計画ごみ質など、前計画に記載している事項とする。更に、これまでの施策の点検、評価、見直しを行い、本計画の計画期間内で取り組むべき施策等を新たに定める。

本組合では、本計画で掲げる各種施策を一層推進し、循環型社会形成を推進するとともに、社会情勢の変化等を考慮した達成可能な目標を掲げ、本圏域における適正な廃棄物行政を推進する。

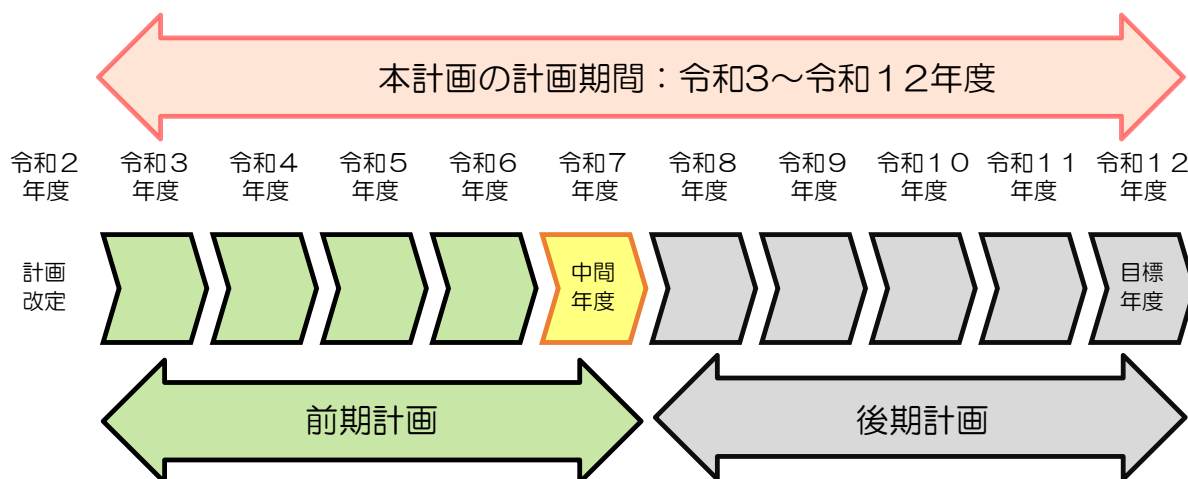


図 1-1 本計画の計画期間

第2節 計画の位置付け及び性格

1. 計画の位置付け及び性格

本計画は、廃棄物処理法はもとより、その上位法である「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、各種リサイクル法や「福井県廃棄物処理計画（令和3年3月策定）」に基づき、本圏域における一般廃棄物処理の方向性を示すものである。

また、構成市町の総合計画及び環境基本計画の実施計画として、本組合における今後の廃棄物行政を推進するための行政計画としての性格を有するものである。

ここで、循環型社会形成に向けた法体系を図1-2に、本組合における本計画の位置付けを図1-3にそれぞれ示す。

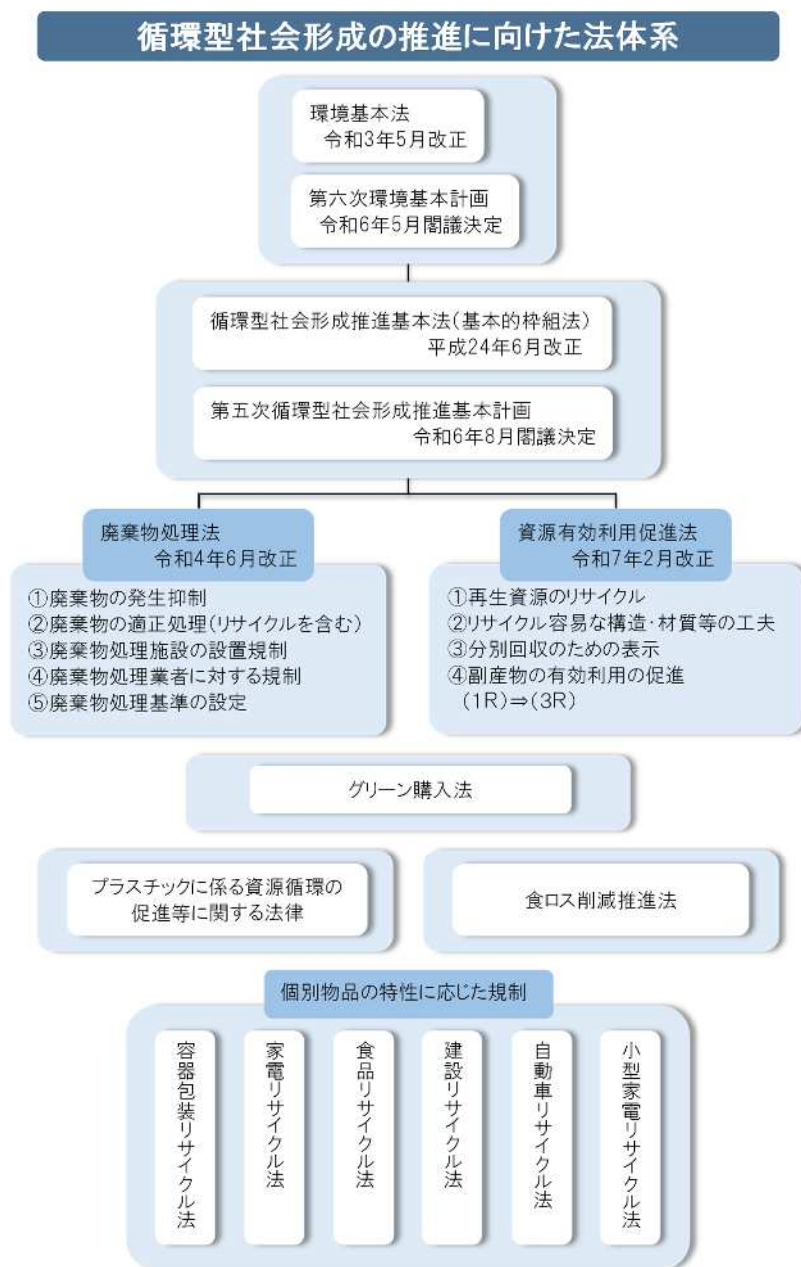


図1-2 循環型社会形成の推進に向けた法体系

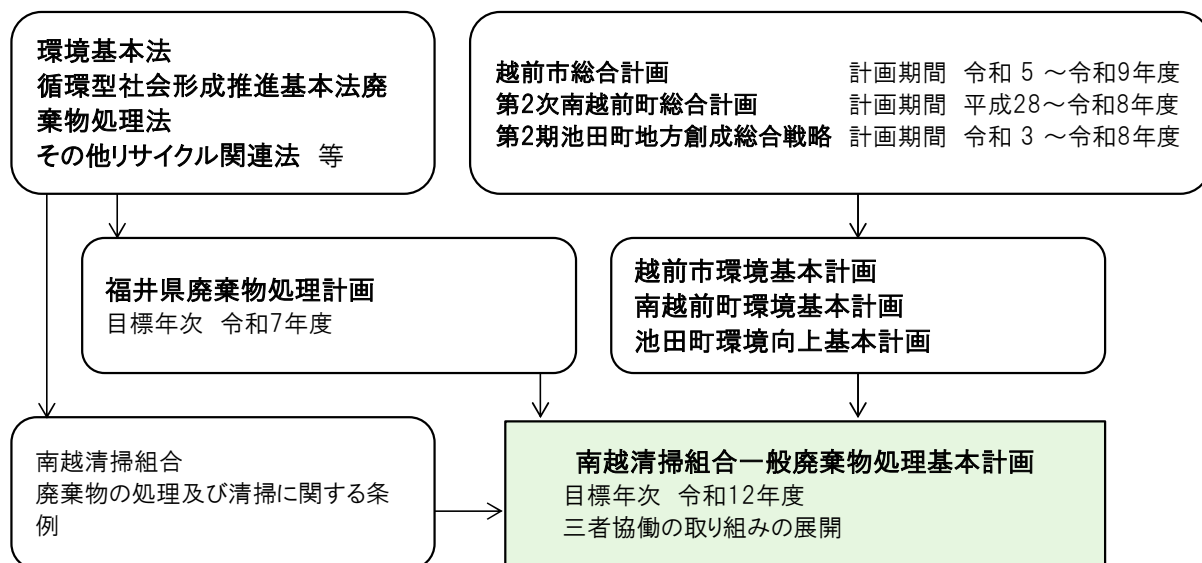


図 1-3 南越清掃組合一般廃棄物処理基本計画の位置付け

第3節 計画期間

本計画の目標年度の設定にあたっては、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月改定）を基にしており、同指針では、原則として計画策定時より10～15年程度とし、概ね5年ごとに改定することが適切であると示している。

本計画の計画期間は令和3～12年度の10年間であり、今回、策定から5年が経過したため、計画を見直すこととする。

第2章 地域の概況

第1節 計画対象区域の沿革と自然環境

1. 本組合の構成

本組合は、平成17年10月1日に発足した越前市（旧武生市、旧今立町が合併）、平成17年1月1日に発足した南越前町（旧南条町、旧今庄町、旧河野村が合併）、池田町の1市2町で構成されている。

2. 位置及び地勢

構成市町の位置図を図2-1に示す。



図2-1 位置図

1) 越前市

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、北は鯖江市及び越前町と接し、東は池田町、南は南越前町と接している。

面積は、230.70km²で県面積 4,190.54km²の約 5.5%を占めている。東部の越前中央山脈、西部の丹生山地、南部の「越前富士」と呼ばれる日野山など 400～700m 級の山々に囲まれた武生盆地の旧武生市の中心部及び旧今立町の中心部に市街地を形成し、その周辺及び山沿いに多くの集落が点在している。

2) 南越前町

南越前町は、越前市及び池田町の南に位置し、東及び南は分水嶺で岐阜県及び滋賀県、西は敦賀市に接し敦賀湾に面している。

面積は、343.69km²で県面積の約 8.2%を占めている。町の面積の 5 割近くを山林が占めており、海岸部は温暖な気候で降雪量はほとんどないが、山間部では、寒暖の差が大きく多雪地帯となっている。町の中央を北流する日野川沿いの平野部に市街地を形成し、日野川支流流域と町の西部海岸線(越前加賀海岸国定公園)沿いに主に集落が点在している。

3) 池田町

池田町は、福井県の東南部に位置し、北は福井市と接し、東は大野市、西は越前市及び南越前町と接している。

総面積は 194.95km²で県面積の約 4.7%を占めている。東南は、部子山から冠山を経て岩谷山に結ぶ山岳地帯で、大野市、岐阜県及び南越前町と接しており、北は、福井市、西は越前市へと連なる。

3. 構成市町の沿革

1) 越前市

越前市の歴史は、継体大王伝承に見られるように大変古く、越の国と呼ばれた頃から拓けた地域で、旧武生市には越前国府が置かれ、政治・経済・文化の中心地として栄えた。平安時代には「源氏物語」の作者、紫式部が越前国司として赴任した父とともに多感な青春時代の一年余りを暮らした地でもある。

また、旧今立町は、和歌集や写経の用紙に用いられた越前和紙の里として知られ、明治の初期の頃まで奉書紙や奉書紬の産地として和紙や繊維を扱う商店も集まり大変栄えたまちである。現在も、旧両市町のまちなかの辻や地名、行事などにその歴史と伝統の重みを感じることができる。明治 22 年(1889 年)、市町村制が施行された当時、この地域には 1 町 16 村があった。昭和 23 年(1948 年)から 29 年(1954 年)にかけての合併により武生市、栗田部町が誕生し、さらに市町村合併は進められ、昭和 31 年(1956 年)には、武生市、今立町、白山村の 1 市 1 町 1 村となった。昭和 34 年(1959 年)に武生市が白山村を編入して以降、平成 17 年(2005 年)9 月まで武生市と今立町が置かれ、平成 17 年(2005 年)10 月 1 日に両市町が合併し、「越前市」が誕生した。

2) 南越前町

南越前町は、平安時代に敦賀から木ノ芽峠を越える「北陸道」が開かれ、近世には栃ノ木峠越えの「北国街道」が整備されるなど、都と北陸を結ぶ陸路の玄関口であった。また、南北朝時代には杣山に「瓜生保」が居城するなど戦略上の要衝であったとともに、今庄や鯖波、脇本には本陣が置かれるなど宿場町としても賑わった。

また、海路は、中世に敦賀湊と河野浦などが結ばれ、江戸時代中期から明治時代中期にかけて、蝦夷地(北海道)をはじめとした日本海諸港と瀬戸内・大阪を西廻り航路で往来した「北前船」によって、海運業が栄えた。明治19年に、白崎村から春日野トンネル(春日野隧道)を経て具谷、大谷を抜け、当時の敦賀郡旧東浦村に通じる旧国道8号である春日野新道が完工され、それまで嶺北と嶺南の分水嶺であった木ノ芽峠に変わり、両地域の交流の主軸となった。

明治29年には、町の中央の日野川に沿うように国鉄北陸本線が開通し、今庄駅には機関区が置かれ、「鉄道のまち」として賑わいをみせたが、昭和37年の北陸トンネルの開通と複線電化により、今庄機関区はその役割を終えた。

昭和43年には、河野海岸線一体が「越前加賀海岸国定公園」に指定されるなど、風光明媚な海岸線と、越前ガニや越前水仙などを求めて多くの観光客が訪れるようになった。

昭和52年12月に北陸自動車道が開通し、福井県内で唯一、南条SAが設置されるとともに今庄ICが開設され、地域経済の発展や余暇活動の活性化などに影響を与えた。

市町村合併の変遷は、明治22年、市制町村制の制定により、現在の南越前町を構成することになる南日野村、北杣山村、南杣山村、湯尾村、宅良村、今庄村、鹿蒜村、堺(鹿見)村、河野村が誕生した。その後、昭和26年に今庄村と鹿蒜村が合併し今庄村となり、昭和29年には南日野村、北杣山村、南杣山村の3村が合併し南条村が誕生した。

昭和30年には湯尾村、宅良村、今庄村、堺村の4村が合併し今庄町となり、南条村は、昭和39年に町制を施行し、南条町となった。そして、平成17年1月、南条町、今庄町、河野村が合併し、「南越前町」となり現在に至っている。

3) 池田町

池田町は、町内各地から縄文式土器や遺跡が多数出土し、なかでも常安の王神の森や市の市姫遺跡、谷口、松ヶ谷の遺構などで、早くから集落が形成されていたことがうかがえる。

近世における他国との往来については、魚見、板垣、清水谷峠を經由する北国街道への往来や、大本から定慶寺を經由する大野地域への往来、冠峠、桧尾峠、巢原峠などを經由する美濃への往来も盛んであった。

藩政時代には、旧上池田村の全集落と旧下池田村の3集落が鯖江藩に、他の集落は幕府直轄として飛騨の高山代官所の支配下にあった。越前、美濃地方の交通の要所で、稲荷には一里塚が今も残っている。

明治22年の町村制実施によって、上流34集落を上池田村とし、下流14集落を下池田村とした。以後、昭和30年3月両村が合併して池田村が誕生し、さらに昭和39年9月に町制を施行し、「池田町」となり現在に至っている。

4. 気象の概況

気象の概況を表 2-1 に、また、令和 6 年の各月における気温と降水量を図 2-2 に示す。

令和 6 年における年平均気温は 14.7℃、最低気温は-3.0℃、最高気温は 36.5℃、年間降水量は 3,006.5mm となっている。本圏域は、夏は高温多湿、冬は降雪量が 1メートルを越えることもある日本海側特有の気候である。

表 2-1 気象の概況

年	気温(℃)			降水量(mm)		日照時間(h)	平均風速(m/S)	日最大風速		最多風速	
	日平均	最高	最低	総量	日最大			風速	風向		
令和2年	13.9	35.5	-5.8	2846.5	93.0	622.8	1.9	13.9	N	S	
令和3年	13.6	34.8	-5.1	2832.5	83.5	1612.0	2.0	13.6	N	S	
令和4年	13.5	36.7	-3.9	2858.5	229.0	1608.5	1.9	14.1	N	S	
令和5年	14.4	36.8	-5.3	2750.5	123.5	1781.7	2.0	17.0	N	S	
令和6年	14.7	36.5	-3.0	3006.5	147.5	1570.9	2.0	13.2	N	S	
月別	1月	2.9	12.8	-3.0	281.5	36.0	80.1	2.0	13.2	N	SSW
	2月	4.4	17.6	-1.8	167.0	24.0	80.4	2.3	12.0	N	N
	3月	5.7	18.9	-2.3	217.5	35.0	96.4	2.3	12.5	N	S
	4月	14.4	26.6	2.2	147.0	51.0	174.2	2.2	13.2	N	SSW
	5月	16.6	29.5	4.0	204.5	104.0	186.2	2.4	9.3	S	S
	6月	21.4	32.4	11.1	248.5	147.5	170.0	1.8	7.4	SSW	SSW
	7月	26.1	35.5	20.4	249.5	63.5	142.5	1.5	8.2	S	S
	8月	27.0	36.5	20.7	96.5	40.0	181.5	1.9	7.1	N	S
	9月	25.3	35.3	16.0	53.5	21.5	178.8	1.7	7.9	N	SSW
	10月	18.2	29.8	7.8	255.5	51.0	131.3	2.0	10.4	N	S
	11月	11.1	23.6	1.6	342.0	91.0	112.7	2.3	10.8	N	S
	12月	3.5	17.5	-1.0	743.5	82.5	36.8	1.6	8.4	N	S

資料：気象庁 過去の気象データ検索

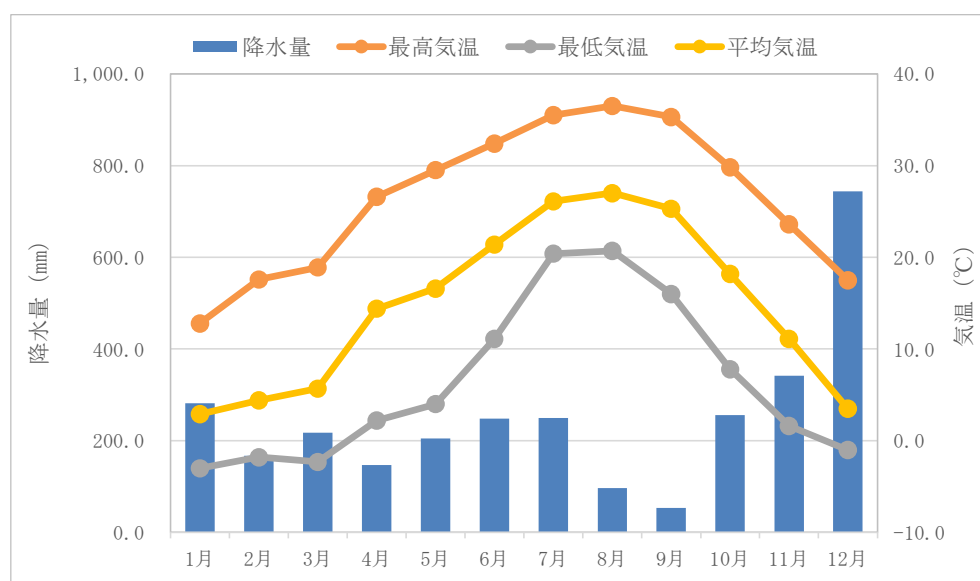


図 2-2 令和 6 年の各月における気温と降水量

第2節 社会環境

1. 人口動態と分布

構成市町における過去6年間の人口及び世帯数を表2-2、本圏域の人口の推移を図2-3に示す。

令和6年度の本圏域の人口分布は、越前市が80,264人と本圏域の約87%を占め、5年間で2,099人減少している。また、南越前町は9,379人と本圏域の約10%を占め、5年間で1,028人減少している。池田町は2,174人と本圏域の約2%を占め、5年間で678人減少している。

表2-2 人口及び世帯数の推移

市町村名	年度	人口 (人)	対前年 人口伸率 (%)	世帯数 (世帯)	1世帯当り 人数(人)	人口構成 (%)
越前市	令和元年度	82,363	-	30,829	2.7	86.1
	令和2年度	82,395	100.0	31,510	2.6	86.7
	令和3年度	81,799	99.3	31,667	2.6	86.8
	令和4年度	80,337	98.2	31,295	2.6	86.9
	令和5年度	80,173	99.8	31,842	2.5	87.2
	令和6年度	80,264	100.1	32,562	2.5	87.4
南越前町	令和元年度	10,407	-	3,423	3.0	10.9
	令和2年度	10,207	98.1	3,432	3.0	10.7
	令和3年度	10,012	98.1	3,384	3.0	10.6
	令和4年度	9,763	97.5	3,355	2.9	10.6
	令和5年度	9,564	98.0	3,347	2.9	10.4
	令和6年度	9,379	98.1	3,332	2.8	10.2
池田町	令和元年度	2,852	-	986	2.9	3.0
	令和2年度	2,428	85.1	916	2.7	2.6
	令和3年度	2,375	97.8	908	2.6	2.5
	令和4年度	2,295	96.6	887	2.6	2.5
	令和5年度	2,230	97.2	885	2.5	2.4
	令和6年度	2,174	97.5	879	2.5	2.4
1市2町	令和元年度	95,622	-	35,238	2.7	
	令和2年度	95,030	99.4	35,858	2.7	
	令和3年度	94,186	99.1	35,959	2.6	
	令和4年度	92,395	98.1	35,537	2.6	
	令和5年度	91,967	99.5	36,074	2.6	
	令和6年度	91,817	99.8	36,773	2.5	

※当該年度末の人口を採用。

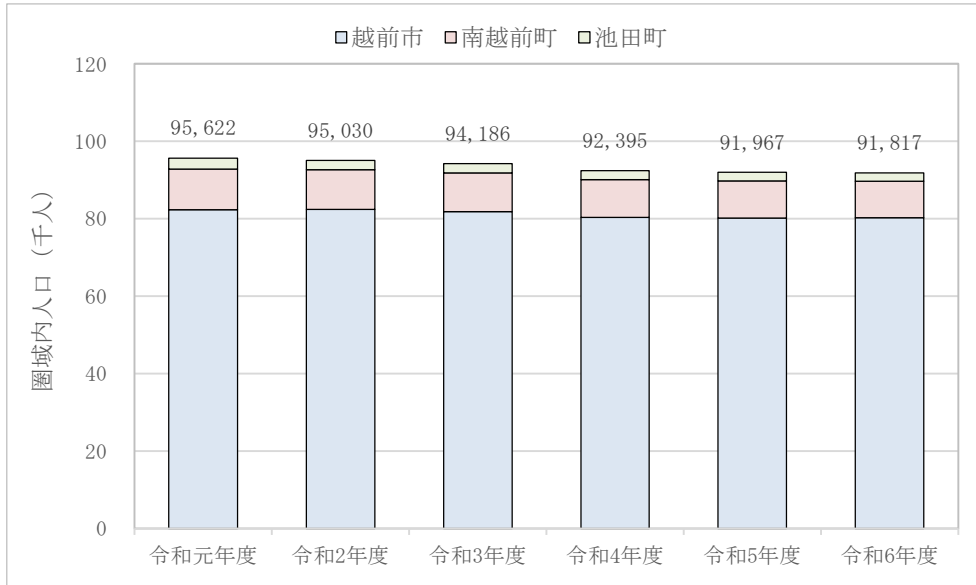


図 2-3 人口の推移

2. 土地利用の特性

構成市町の令和 5 年度における地目別土地利用の状況を表 2-3 に示す。

越前市では、山林が占める割合が最も高く 36.7%を占めている。また、南越前町でも越前市と同様に山林が占める割合が最も高く 46.9%を占めている。

一方、池田町では雑種地その他が占める割合が最も高く 48.5%を占めている。

表 2-3 地目別土地利用の状況

(単位：ha)

市町名	総数	田	畑	宅 地			山林	原野	雑種地 その他	
				総数	うち 商業地区	うち 工業地区				うち 住宅地区
越前市	13,161.4	3,667.6	330.2	1,971.3	72.8	110.3	643.6	4,832.4	108.1	2,251.8
	100.0%	27.9%	2.5%	15.0%	-	-	-	36.7%	0.8%	17.1%
南越前町	13,048.1	994.7	143.1	284.1	0.0	7.6	42.6	6,125.4	199.9	5,300.9
	100.0%	7.6%	1.1%	2.2%	-	-	-	46.9%	1.5%	40.6%
池田町	6,553.5	556.0	116.9	96.9	0.0	0.0	0.0	2,521.8	81.7	3,180.2
	100.0%	8.5%	1.8%	1.5%	-	-	-	38.5%	1.2%	48.5%

令和6年1月1日現在

資料：福井県統計年鑑

3. 産業の動向

1) 労働

構成市町の産業別就業者数及び構成比を表 2-4 及び図 2-4 に示す。

令和 2 年度ではすべての構成市町において、第 3 次産業従事者の割合が最も高く、次いで第 2 次産業、第 1 次産業となっている。構成市町の令和 2 年度における第 3 次産業の割合は、越前市では約 51.3%、南越前町では約 58.2%、池田町では約 55.1%となっている。

表 2-4 構成市町の産業別就業者数

市町村名	年度	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業 (人)	総数 (人)
		就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)		
越前市	平成22年度	1,185	2.8	17,989	43.0	22,267	53.2	434	41,875
	平成27年度	1,153	2.8	17,417	41.9	22,259	53.5	764	41,593
	令和2年度	1,043	2.4	18,778	43.8	21,976	51.3	1,079	42,876
南越前町	平成22年度	406	7.0	2,014	34.9	3,299	57.2	52	5,771
	平成27年度	401	7.3	1,887	34.3	3,187	57.9	28	5,503
	令和2年度	291	5.7	1,803	35.4	2,963	58.2	31	5,088
池田町	平成22年度	122	8.9	516	37.6	730	53.2	5	1,373
	平成27年度	148	11.6	434	34.1	681	53.6	8	1,271
	令和2年度	124	9.5	458	35.1	719	55.1	3	1,304

資料：福井県統計年鑑

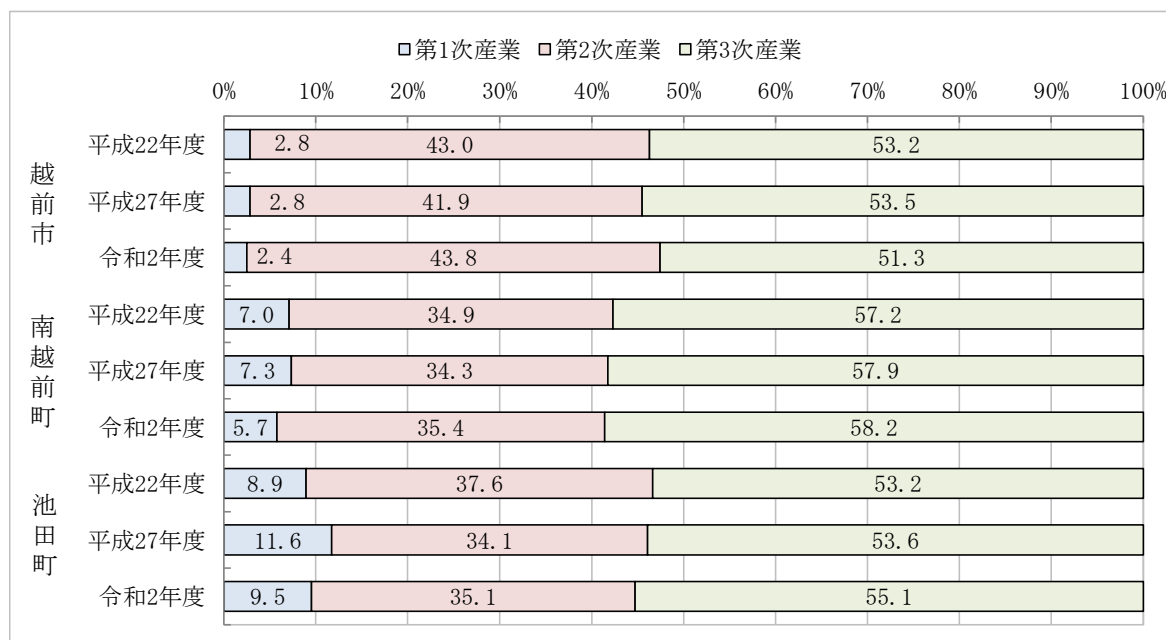


図 2-4 構成市町の産業別就業者数

2) 農業

構成市町における令和5年度の耕作面積の状況を表2-5、構成市町の農家人口、専業・兼業農家数を表2-6に示す。

すべての構成市町において田耕地が畑耕地より多く、畑作より稲作が盛んである。

構成市町における農家数は、平成22年度から平成27年度にかけて減少傾向にあり、人口減少等の影響により、今後も同様の傾向が続くことが想定される。

表2-5 構成市町における令和5年度の耕作面積の状況

(単位：ha)

市町村名	田畑合計	田耕地	畑耕地
越前市	3,590	3,400	187
南越前町	1,030	934	99
池田町	461	405	56

令和5年7月15日現在

表2-6 構成市町における農家数、専業・兼業農家数

市町村名	年度	農家数 (戸)	構成比 (人)	専業農家 (戸)	兼業農家(戸)		
					第1種	第2種	計
越前市	平成22年度	3,076	9,878	214	93	1,891	1,984
	平成27年度	2,549	7,412	274	130	1,369	1,499
	令和2年度	—※	4,368	64	116	948	1,064
南越前町	平成22年度	789	2,112	56	50	389	439
	平成27年度	738	1,335	73	17	254	271
	令和2年度	—※	892	18	30	181	211
池田町	平成22年度	411	962	46	18	174	192
	平成27年度	319	612	33	17	112	129
	令和2年度	—※	385	7	6	95	101

資料：福井県統計年鑑

※令和2年度の農家数については、最新データがないため、本表では「—」とした。

3) 林業

構成市町における令和4年度の森林面積の状況を表2-7に示す。

越前市では、人工林の占める割合が最も高く、約55%を占めている。

一方、南越前町及び池田町では天然林が占める割合が最も高く、それぞれ約67%、約52%となっている。

表2-7 構成市町における令和4年度の森林面積の状況

(単位：ha)

市町村名	総数	森林の構成						
		人工林		天然林		竹林	無立木地	
		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		代採跡地	未立木地
越前市	14,186	7,775	59	629	5,466	136	-	121
南越前町	31,453	9,174	300	341	20,735	56	-	846
池田町	17,847	7,955	185	31	9,256	2	8	409

令和5年3月31日現在

資料：福井県統計年鑑

4) 商業

構成市町の商業の状況を表 2-8、構成市町の令和 3 年度における商業の状況を図 2-5 に示す。

構成市町の令和 3 年度における事業所数、従業者数、年間販売額では越前市の占める割合が最も高く、事業所数では 952 事業所 (91.5%)、従業者数では 5,968 人 (93.2%)、年間商品販売額では 149,403 百万円 (96.2%) となっている。

また、1 事業所当たりでは、越前市が従業者数約 6.3 人、年間商品販売額約 160 万円、南越前町で従業者数約 5.2 人、年間商品販売額約 80 万円、池田町で従業者数約 4.0 人、年間商品販売額約 30 万円となっている。

注) 本計画の 1 事業所当たりの数値は、各項目の数値を事業所数で除して算出している。

表 2-8 商業の状況

市町村名	年度	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
越前市	平成24年度	999	5,922	169,138
	平成28年度	992	5,847	137,281
	令和3年度	952	5,968	149,403
南越前町	平成24年度	89	325	6,080
	平成28年度	81	344	6,548
	令和3年度	64	335	5,165
池田町	平成24年度	27	72	633
	平成28年度	24	72	705
	令和3年度	25	101	721

資料：総務省統計局「経済センサス-活動調査」

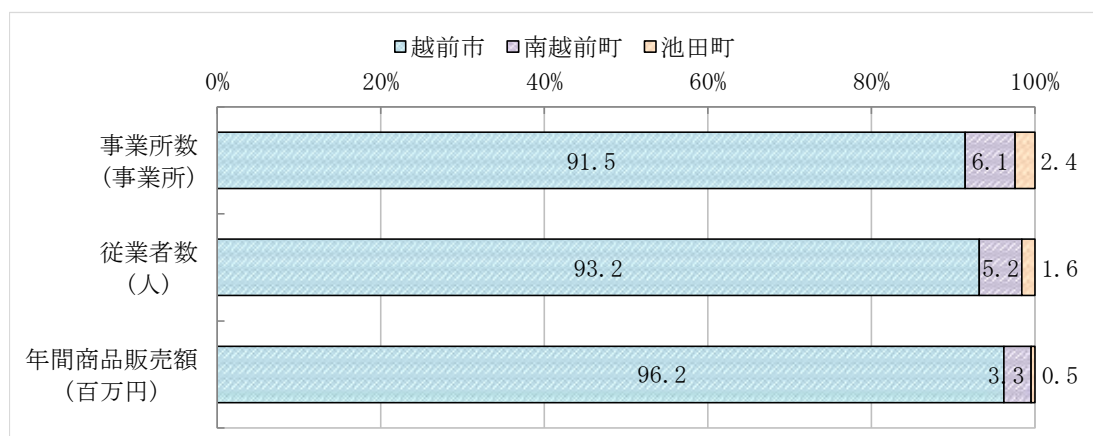


図 2-5 商業の状況 (令和 3 年度)

5) 工業

構成市町の平成30年度～令和4年度における工業の状況（事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移）を表2-9、構成市町の令和4年度における工業の状況を図2-6に示す。

構成市町の令和4年度における事業所数、従業者数、製造品出荷額等では、越前市が占める割合が最も高く、事業所では316事業所（91.3%）、従業者数では16,675人（96.5%）、製造品出荷額等では69,300,168万円（98.3%）となっている。

1事業所当たりでは、越前市が従業者数約53人、製造品出荷額等約219,304万円、南越前町が従業者数約24人、製造品出荷額等約57,695万円、池田町が従業者数約13人、製造品出荷額等約13,814万円となっている。

表2-9 工業の状況（平成30年度～令和4年度）

市町村名	年度	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
越前市	平成30年度	295	16,562	61,390,340
	令和元年度	292	16,730	66,568,700
	令和2年度	286	16,272	64,886,480
	令和3年度	310	15,300	64,171,521
	令和4年度	316	16,675	69,300,168
南越前町	平成30年度	15	470	868,683
	令和元年度	14	471	965,758
	令和2年度	13	431	1,086,397
	令和3年度	18	450	1,119,989
	令和4年度	18	440	1,038,517
池田町	平成30年度	11	196	185,935
	令和元年度	11	174	173,522
	令和2年度	9	159	148,803
	令和3年度	12	155	161,880
	令和4年度	12	158	165,771

資料：福井県政策統計・情報課「福井県の工業」

注1) 製造品出荷額は令和3年（2021年）1年間の数値

注2) 製造品出荷額等の推移：従業者4人以上の事業所

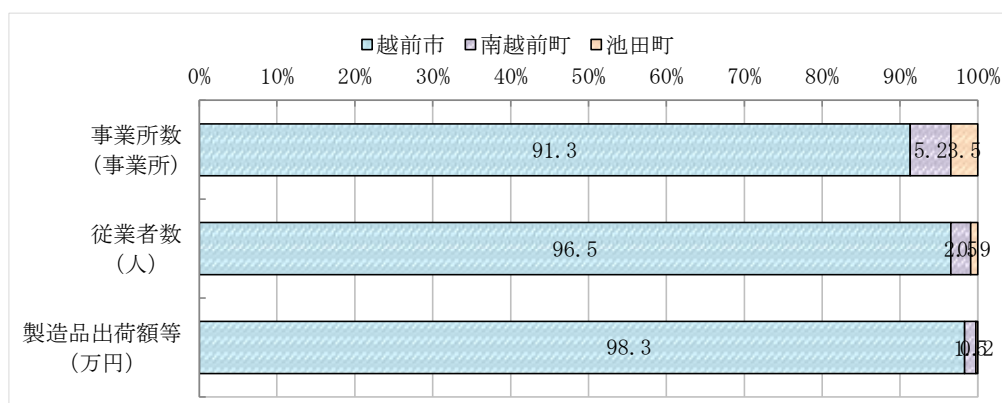


図2-6 工業の状況（令和4年度）

次に構成市町の令和4年度における産業中分類別の工業の状況を表2-10に示す。

産業分類で見ると、構成市町でそれぞれ特徴はあるが、1市2町で繊維関連業及び電子機械関連業が主要産業となっている。その他、越前市、南越前町ではプラスチック関連業、池田町では食料品関連業が栄えている。

表2-10 産業中分類別の工業の状況（従業者4人以上の事業所）

産業分類	越前市			南越前町			池田町		
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
合計	316	16,675	69,300,168	18	440	1,038,517	12	158	165,771
食料品	21	795	1,272,722	2	12	×	4	19	8,083
飲料・飼料	2	10	×	3	5	3,145	1	2	×
繊維	73	1,471	1,626,192	3	104	129,714	3	33	36,741
木材	14	153	331,512	2	14	×			
家具	5	123	310,680						
パルプ・紙	36	544	1,334,118						
印刷	8	82	93,931						
化学	8	463	2,756,186						
石油・石炭	1	7	×						
プラスチック	29	1,188	2,950,371	3	97	477,533			
ゴム	1	100	×						
窯業・土石	18	516	1,708,512						
鉄鋼	8	128	1,164,628						
非鉄金属	6	351	2,980,600						
金属	23	305	627,051	2	26	×			
はん用機械	4	24	24,060						
生産用機械	15	284	1,200,234	1	3	×			
業務用機械	3	354	452,932						
電子・デバイス	6	5,097	19,153,261				1	5	×
電気機械	12	1,090	14,491,312	1	85	×	1	82	×
情報通信機械	1	190	×						
輸送機械	2	3,242	×						
その他	20	158	211,352	1	94	×	2	17	×

令和4年6月1日現在

資料：福井県工業統計調査

注) (×)は、申告者の秘密を保持するため、1または2の事業所に関する値を秘匿したことを示す。

なお、3以上の事業所に関する数でも、前後の関係から1または2の事業所に関する数が判明する場合(×)で示している。

6) 観光

構成市町の令和5年及び令和6年の観光客入込数の推移を表2-11に、また、令和6年度の季節による観光客割合の比較を図2-7に示す。

①越前市

越前市は、恵まれた自然や文化財、伝統工芸など貴重な遺産を有しており、観光地としての条件を充分そなえている。万葉集や源氏物語などの文学を軸にした万葉の里や紫式部公園、和紙の里、小次郎公園、逢坂山公園などとともに、たけふ菊人形が開催される武生中央公園の再整備により賑わいが生まれている。

越前市の観光客入れ込み数は、令和5年では3,379,000人、令和6年では4,307,000人となっている。季節的な変動では、春（3月～5月）及び秋（9月～11月）に多い傾向にある。

②南越前町

南越前町のほぼ中央を日野川が流れ、上流は豊かな森林に恵まれた山々、下流は整備された田園地帯が広がっている。北西部は「越前加賀海岸国定公園」に指定されたリアス式海岸の海岸線一帯が続き、山・海・里の地形の変化に富んでいる。国・県指定の文化財や史跡・名勝も数多くあり、歴史・文化・自然を生かした観光資源に恵まれている。春夏秋冬装いを変化させ、様々な表情を見せる南越前町は、四季を通じて自然の豊かさが実感できるまちである。

南越前町の観光客入れ込み数は、令和5年では1,842,000人、令和6年では1,931,000人となっている。季節的な変動では、夏（6月～8月）に多い傾向にある。

③池田町

池田町の自然資源としては、高山植物が咲き乱れる冠山をはじめ、美濃、加賀との国境稜線を一望できる部子山、日本の滝百選にも選ばれた龍双ヶ滝や奇岩、おう穴群、足羽川の溪流などすぐれた自然環境に恵まれている。文化資源としては、国指定の有形文化財である須波阿須疑神社や堀口家、梅田氏庭園、国の無形文化財である水海の田楽能舞や県の無形文化財である池田追分などがある。

池田町の観光客入れ込み数は、令和5年では189,000人、令和6年では439,000人となっている。季節的な変動では、夏（6月～8月）及び秋（9月～11月）に多い傾向にある。

表 2-11 観光客入込数の推移

(単位：千人)

市町名	令和5年	令和6年	令和6年季節別入込状況			
			春 3～5月	夏 6～8月	秋 9～11月	冬 12, 1, 2月
越前市	3,379	4,307	1,128	1,078	1,470	631
南越前町	1,842	1,931	481	612	479	359
池田町	189	439	118	160	129	32

資料：福井県観光振興課「福井県観光客入込数（推計）」

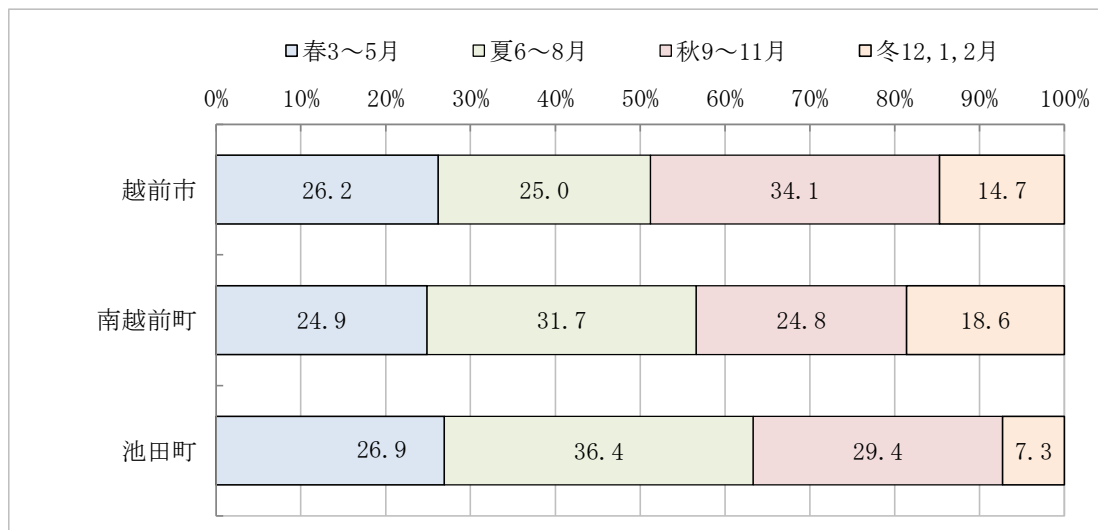


図 2-7 季節別観光客割合（令和6年）

第3章 一般廃棄物処理の現状

第1節 南越清掃組合の概要

1. 南越清掃組合の組織概要

本組合の組織概要を表3-1に示す。

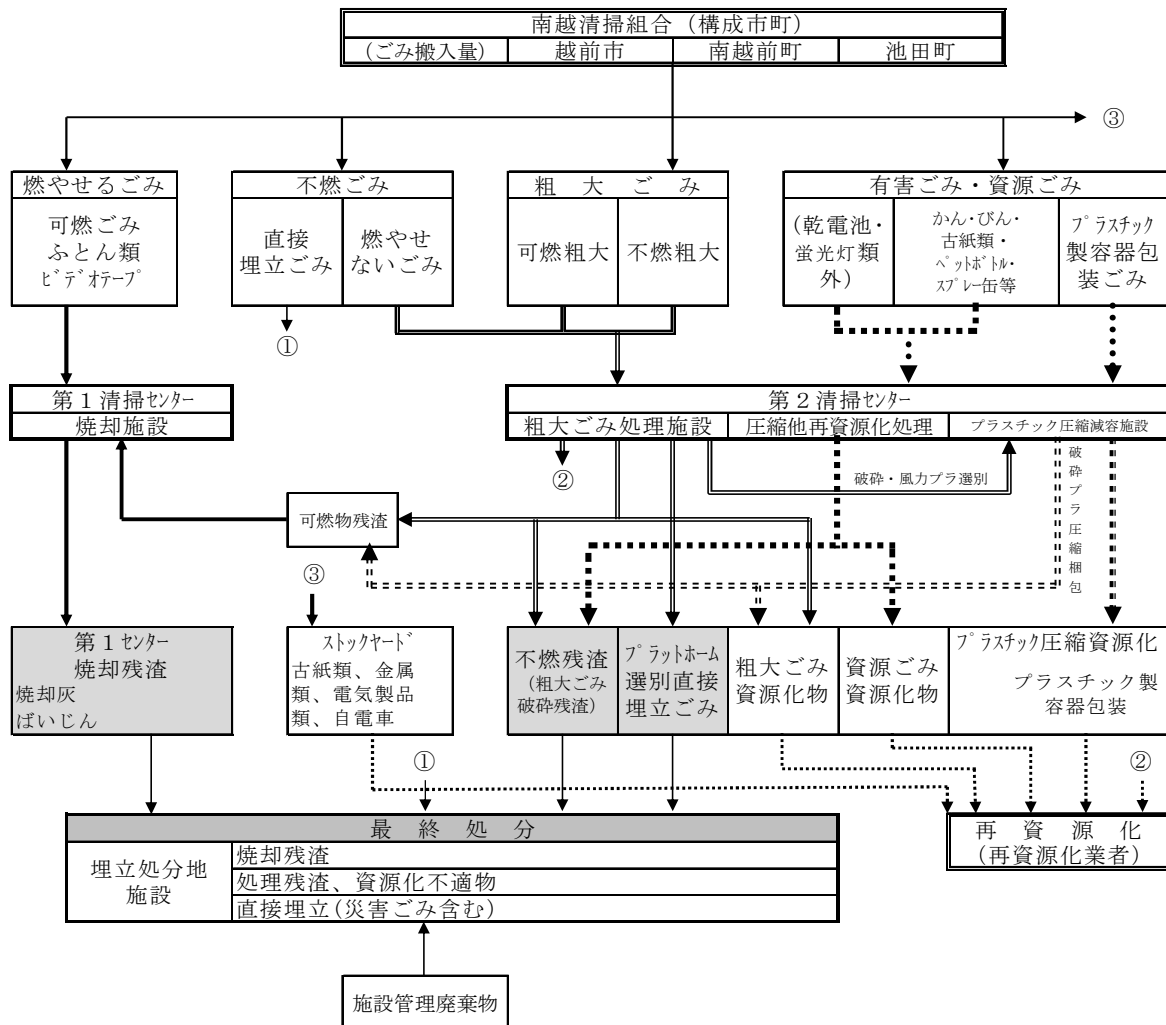
表3-1 南越清掃組合の組織概要

(令和7年4月1日時点)

設 立	昭和48年7月1日(1市2町1村)	
構成市町 (1市2町)	越前市、南越前町、池田町	
組 織	①管理者	越前市長
	②副管理者(3人)	南越前町、池田町の各町長及び越前市副市長
	③議員(16人)	越前市 10人 南越前町 4人 池田町 2人
	④監査委員(2人)	学識経験者 1人 議会選出 1人
	⑤会計管理者	越前市会計管理者の職にある者
	⑥管理事務所(12人)	所 長 1人 副所長 1人 第1清掃課 7人 第2清掃課 4人
組合の共同処理 する事務	【越前市、南越前町、池田町】 ・ごみの収集、運搬及び処分に関する事務 ・ごみの収集、運搬又は処分を業とする者の許可 【越前市、南越前町】 ・し尿の収集、運搬及び処分に関する事務 ・し尿の収集、運搬又は処分を業とする者の許可 ・浄化槽清掃業を営もうとする者の許可	

第2節 ごみ処理フロー

本組合の令和7年度におけるごみ処理フローを図3-1に示す。



※1 : 資源ごみとは、空き缶・空き瓶・ペットボトル・スプレー缶をいう。

※2 : 有害ごみとは、乾電池・蛍光灯、ライター、水銀式体温計をいう

図3-1 ごみ処理フロー (令和7年度)

第3節 ごみ処理の主体

本組合のごみの種類ごとのごみ処理主体及び収集主体について、家庭系ごみを表 3-2、事業系ごみを表 3-3 に示す。

表 3-2 家庭系ごみの収集・処理主体（令和 6 年度現在）

ごみの種類		収集主体		処理主体			
収集ごみ	燃やせるごみ（畳・布団・カーペット類含む）		組合（委託）		組合（第1清掃センター）		
	燃やせないごみ		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	スプレー缶		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	粗大ごみ（可燃・不燃）		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	有害ごみ（蛍光灯、ライター、乾電池、水銀式体温計）		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	プラスチック製容器包装		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	空きかん		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	空きびん（透明・茶・その他）		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
	ペットボトル		組合（委託）		組合（第2清掃センター）		
資源化ごみ	古紙類		集団回収団体		資源回収業者		
	牛乳パック、白色トレイ		排出者		販売店（拠点回収）、スーパー等		
	その他有価物（携帯電話、金属、パソコン、電気製品等）		排出者・メーカー 構成市町*		販売店、処理業者、メーカー 組合（第2清掃センター）		
持ち込み可能ごみ	直接埋立ごみ		排出者・許可業者		組合（第2清掃センター）		
	自己搬入または 許可収集	引越し時等の多量ごみ		排出者・許可業者		組合（第2清掃センター）、処理業者	
		剪定枝、除草		排出者・許可業者		組合（第1清掃センター）、処理業者	
	処理困難物	廃タイヤ、バッテリー スプリングマットレス		排出者・許可業者		組合（第2清掃センター） 処理業者、販売店	
処理できないごみ	農機具用品類、薬品、各種オイル類		排出者		農協、販売店、廃棄物処理業者		
	プロパンガスボンベ、消火器、バイク等		排出者		販売店		
	家電リサイクル 製品	冷蔵庫（冷凍庫含む）、 テレビ（液晶、プラズマ含む）、 洗濯機、衣類乾燥機、エアコン		排出者	許可業者	販売店	許可業者

※その他有価物の主体となる構成市町については、独自の回収システムにより小型家電製品を回収し、処理業者等へ引渡す。

表3-3 事業系ごみの収集・処理主体（令和6年度現在）

ごみの種類	収集主体	処理主体
燃やせるごみ（畳・布団・カーペット類含む）	排出者・許可業者	組合（第1清掃センター）
燃やせないごみ	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
スプレー缶	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
粗大ごみ（可燃・不燃）	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
有害物（蛍光灯、ライター、乾電池等）	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
プラスチック製容器包装	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
空きかん	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
空きびん	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）
ペットボトル	排出者・許可業者	組合（第2清掃センター）

第4節 収集・運搬

1. ごみの分別区分

本圏域の家庭系ごみ^{*}の分別区分を表3-4に示す。

本圏域では家庭系ごみについて5種11分別を実施し、そのうち9品目（空きびんの色分別を入れると11品目）について分別収集を行っている。

なお、池田町では「食Uターン事業」に伴い、生ごみを分別収集している。

表3-4 ごみの分別区分（令和6年度現在）

ごみの種類	例 示	
燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ(食用油は新聞紙等にしみこませる)、再生できない紙くず類、貝殻、紙おむつ、生理用品、木くず・竹・少量の剪定くず等(5cm角、50cmまでの長さで束にするか指定袋に入) ・衣類(下着類、綿入り衣類、靴下、ストッキング、枕)(1m以内に切断し、金属類は取り除く) ・ぬいぐるみ(指定袋に入る大きさまで) ・在宅医療廃棄物(非感染性で鋭利でないものに限る) ・廃プラスチック類のうち汚れが付着し洗浄が困難な「プラスチック製容器包装(プラマーク)」、「プラマーク以外のプラスチック製容器包装」、「ペットボトル(PE Tマーク)」、ビデオテープ、カセットテープ 	
燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス類(コップ、板・耐熱ガラス、化粧品のびん) ・家庭炊事用品(鍋、包丁、やかん、フライパン等) ・陶磁器類(茶碗、湯呑、花瓶等) ・傘、時計、鏡、DVD等 ・ビニール系・プラスチック類(おもちゃ類、PPバンド、ホース等) ・ゴム、皮革製品(靴、サンダル、スリッパ、カバン等) 	
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・木製品類(木製家具、ソファ、テーブル、ふすま、こたつ等) ・寝具・畳・カーペット類(布団、毛布、座布団等) ・その他(大きなプラスチック製品・陶磁器類等) 	
有害物	<ul style="list-style-type: none"> ・電池、ボタン電池、蛍光灯、水銀灯、電球(LED 含む)、体温計(電子体温計除く)、ライター、電子たばこ 	
資源ごみ	プラスチック製容器包装	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ袋、ラップ類(レジ袋、菓子袋、包装ラップ) ・トレー類(惣菜のトレー、弁当の容器) ・パック、カップ類(カップめん等の容器、ゼリー・プリン等の容器、卵のケース、豆腐の容器) ・発砲スチロール ・その他(ネット、緩衝材類、ペットボトルのふた・ラベル)
	空きかん	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食物が入っていた缶(缶詰、清涼飲料水、酒類の缶、菓子の缶、ペット用缶詰等)
	空きびん	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食物が入っていたびん(リターナブルびん類以外の清涼飲料水、食用油、一升瓶、割れたリターナブルびん等)
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・食料用(清涼飲料水、酒類などの容器) ・調味料用(醤油、みりん、料理酒等の容器、ソース容器は除く)
	スプレー缶	<ul style="list-style-type: none"> ・スプレー缶、カセットガスボンベ
	古紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞、段ボール、雑誌類、チラシ、紙製容器包装類、牛乳パック類(内面が白色のもの)
	小型家電	<ul style="list-style-type: none"> ・電気ヒゲ剃器、ドライヤー、アイロン、デジタルカメラ、小型ラジオ等
処理困難物	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ、バッテリー、スプリングマット 	
収集しないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・農機具(トラクター、コンバイン等)、農業用廃ビニール・廃金属類、農薬のびん ・プロパンガス等ボンベ、消火器 ・廃油、各種オイル類、農薬等薬品類 ・レンガ、コンクリート片、漬物石等 ・ピアノ、仏壇、仏具 ・家電リサイクル法対象家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵(凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機) 	

^{*}家庭系ごみとは、その地域に住んでいる住民の生活の中で排出される廃棄物のことをいう。

2. 収集頻度

構成市町の収集地区ごとの収集頻度を表3-5に示す。

表3-5 収集頻度（令和6年度現在）

＜越前市・武生地区＞ 収集者＝収集委託業者		
燃やせるごみ	週2回	月・木コース 火・金コース のどちらか
燃やせないごみ	月2回	第2、第4の指定された曜日
プラスチック製容器包装	週1回	指定された曜日
資源物 [※] ・有害物	月2回	第1、第3か第2、第4の指定された曜日
粗大ごみ	年1回	4月～11月 原則月曜日収集
＜越前市・今立地区＞ 収集者＝収集委託業者		
燃やせるごみ	週2回	【粟田部、服間】月、木曜日【岡本、南中山】火、金曜
燃やせないごみ	月2回	【服間】月曜日【南中山】火曜日 【岡本】木曜日【粟田部】金曜日
プラスチック製容器包装	週1回	【全地区】毎週水曜日
資源物・有害物	月2回	第1、第3【服間】：月、【南中山】：火 第1、第3【岡本】：木、【粟田部】：金
粗大ごみ	年1回	4月～11月 原則月曜日収集
＜南越前町・南条地区＞ 収集者＝収集委託業者		
燃やせるごみ	週2回	火、金曜日
燃やせないごみ	月2回	第1、第3 水曜日
プラスチック製容器包装	週1回	【全地区】毎週水曜日
資源物・有害物	月1回	【日野川西部】第1金曜日・【日野川東部】第3金曜日
粗大ごみ	年2回	5、10月の指定日
＜南越前町・今庄地区＞ 収集者＝収集委託業者		
燃やせるごみ	週2回	【湯尾、宅良】月、木曜日【今庄・鹿蒜・堺】火、金曜日
燃やせないごみ	月2回	【湯尾、宅良】第2、第4の金曜日 【今庄・鹿蒜・堺】第2、第4の水曜日
プラスチック製容器包装	週1回	【湯尾、宅良】水曜日【今庄・鹿蒜・堺】月曜日
資源物・有害物	月2回	【湯尾、宅良】第1、第3の金曜日 1、2月は第3金曜日のみ 【今庄】第1、第3の水曜日 1、2月は第3水曜日のみ 【鹿蒜、堺】第2、第4水曜日 1、2月は第4水曜日のみ
粗大ごみ	年2回	5、10月の指定日
＜南越前町・河野地区＞ 収集者＝収集委託業者		
燃やせるごみ	週2又は 3回	【大谷、赤萩、河野、今泉、甲楽城、糠】月、水、金曜日 【大良、桜団地、河内、具谷】月、金曜日
燃やせないごみ	月2回	【全地区】第1、第3水曜日
プラスチック製容器包装	週1回	【全地区】毎週金曜日
資源物・有害物	月2回	【全地区】第2、第4金曜日 1、2月は第2金曜日のみ
粗大ごみ	年2回	5～6月、9月～10月の指定日
＜池田町＞ 収集者＝収集委託業者		
燃やせるごみ	週1回	水曜日
燃やせないごみ	月2回	【上地区】第1、第3の木曜日【下地区】第2、第4の木曜日
プラスチック製容器包装	週1回	【全地区】毎週火曜日
資源物・有害物	月2回	【上地区】第2、第4の木曜日 1、2月は休止 【下地区】第1、第3の木曜日 1、2月は休止
粗大ごみ	年2回	5～6月、9月～10月の指定日

※資源物とは、空きかん、空きびん、ペットボトル、スプレー缶、古紙等をいう。有害物とは、乾電池、蛍光灯、体温計、ライター、電子たばこ等をいう。

3. 収集方法

本組合の家庭系ごみの収集形態を表 3-6、ごみの種類別の収集方法を表 3-7 に示す。

本組合では、「定期収集^{※1}」は無料、「自己搬入^{※2}」及び「許可収集^{※3}」は有料で収集処理している。

表 3-6 収集形態（令和 3 年度以降）

ごみの種別	収集形態	注意事項
燃やせるごみ (カセットテープ・ビデオテープ含む)	指定袋（白色不透明）	剪定くず等は長さ 50cm 太さ直径 5cm まで、1 袋 5 kg までとし、1 回に 3 袋までとする。 衣類は 1m 以内に切断し金属類を取り外す。 生ごみはよく水切りをする
燃やせないごみ	一般の袋（無色透明）	ホース、ロープ、リボンなどの紐状なものは長さ 50cm 以内に切断する。 ガラス、陶磁器類、包丁などは新聞紙等に包み「危険物」と書く。
粗大ごみ	集積所で 3 種類に分別 (木製品類、寝具・畳・カーペット類、その他)	長さ 1.8m 以下 重さ 40kg 以内 大きさ 1m ³ 以内
プラスチック製容器包装	指定袋（ピンク色半透明）	汚れが少しついているものは、さっと水洗いする。 発砲スチロールは袋に入る程度の大きさに割る。
スプレー缶	コンテナ（赤）	中身を完全に使い切り、穴を開けずに出す。
有害ごみ	コンテナ（赤・灰）	使い捨てライター、電子たばこも有害物
空きかん	カンメイト	汚れを落とし、不純物は取り除く。
空きびん	コンテナ（黄、茶、水色）	
ペットボトル	ペットメイト	

※1 指定日に指定ごみステーションに出される分別されたごみで組合が無料収集する収集方法。

※2 排出者が処理施設に直接搬入する方法。

※3 許可業者が事業者及び個人との契約により有料で収集する収集方法。

表3-7 ごみ種類別収集方法

ごみの種類		定期収集	許可収集	直接搬入	拠点回収
家庭系ごみ	燃やせるごみ(カセットテープ・ビデオテープ含む)	○	○	○	×
	燃やせないごみ	○	○	○	×
	スプレー缶・カセットボンベ	○	○	○	×
	直接埋立ごみ	×	○	○	×
	粗大ごみ	○	○	○	×
	有害ごみ	○	○	○	×
	プラスチック製容器包装	○	○	○	×
	空きかん ^{※1}	○	○	○	○
	空きびん	○	○	○	×
	ペットボトル	○	○	○	○
	金属類・小型家電 ^{※2}	×	○	○	○
事業系ごみ ^{※3}	燃やせるごみ(カセットテープ・ビデオテープ含む)	×	○	○	
	燃やせないごみ	×	○	○	
	スプレー缶・カセットボンベ	○	○	○	
	直接埋立ごみ	×	×	×	
	粗大ごみ	×	○	○	
	有害ごみ	×	○	○	
	プラスチック製容器包装	×	○	○	
	空きかん	×	○	○	
	空きびん	×	○	○	
	ペットボトル	×	○	○	
	金属類・電気製品	×	○	○	

※1 エコステーション（町事業）

こってコテいけだ前にペットボトルとかんの自動資源回収機。10本入れると町内で使用できるエコポイント商品券10円券が1枚発行される。

※2 ストックヤード及び構成市町の独自方式により実施。

※3 一般家庭から排出される廃棄物の排出性状と同様で少量の物に限り受け入れる。

4. ごみステーションの設置基準

本圏域のごみステーションの設置基準を表3-8に示す。

表3-8 ごみステーションの設置基準

ごみの種別	設置基準
燃やせるごみ	約20世帯に1箇所
燃やせないごみ	約20世帯に1箇所
プラスチック製容器包装	
空きかん、空きびん、ペットボトル	約50世帯に1箇所
スプレー缶・カセットガスボンベ、有害ごみ	
粗大ごみ	1町内に1箇所

5. ごみ排出量の実績

1) 総ごみ量*

①総ごみ排出量

構成市町の平成27年度～令和6年度までの総ごみ排出量を表3-9及び図3-2に示す。越前市、南越前町、池田町ともに、直近3年間に於いて減少傾向にあり、本圏域全体が減少傾向を示している。

なお、南越前町では令和4年度に発生した豪雨災害の影響で総ごみ排出量が一時的に増加している。また、令和3年度には新ごみ処理施設の稼働に伴い分別区分の見直しを図っており、災害廃棄物量を考慮しなければ、総ごみ排出量は減少傾向である。

表3-9 総ごみ排出量

(単位：t/年)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	24,776	24,684	24,831	25,372	25,742		
南越前町	2,866	2,871	2,896	2,924	2,900		
池田町	520	498	494	522	526		
本圏域	28,163	28,052	28,221	28,818	29,168		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	25,626	25,558	24,956	23,546	23,255	0.94	0.91
南越前町	2,890	2,943	3,653	2,848	2,830	0.99	0.98
池田町	561	574	572	513	494	0.95	0.88
本圏域	29,077	29,075	29,182	26,908	26,579	0.94	0.91

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

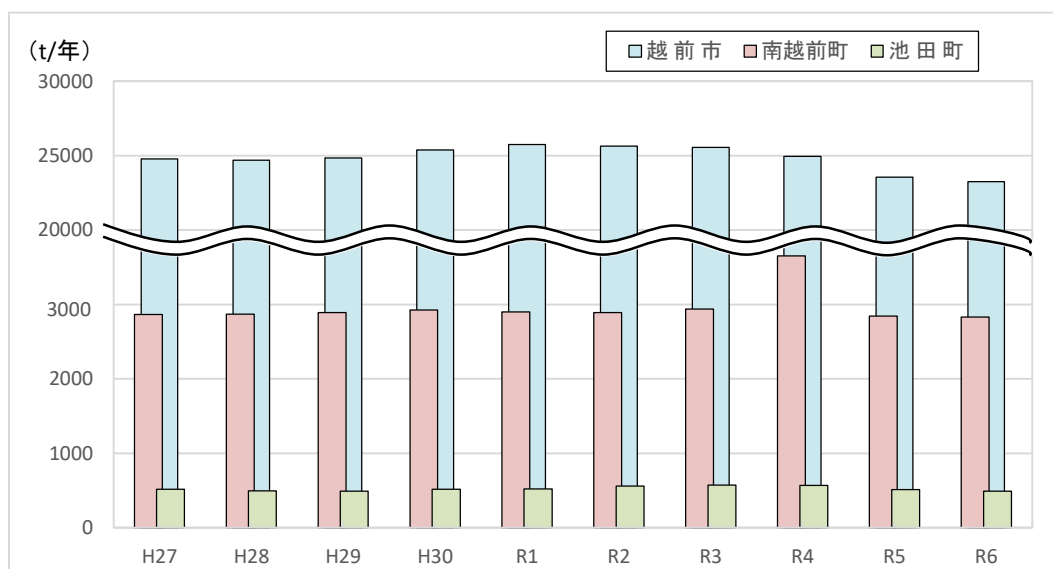


図3-2 総ごみ排出量

※総ごみ量とは、家庭系ごみと事業系ごみの合計のごみ量とし、集団回収量は除いたものをいう。

②総ごみ排出原単位

構成市町の平成27年度～令和6年度までの総ごみ排出原単位及び福井県平均、全国平均の平成27年度～令和6年度までの総ごみ排出原単位を表3-10及び図3-3に示す。

本圏域と福井県平均及び全国平均について総ごみ排出原単位を比較してみると、本圏域の総ごみ排出原単位は令和5年度において約50g/人・日全国平均よりも低く、約70g/人・日福井県平均よりも低いことから、ごみ減量化が進んでいる状況にあると判断される。なお、南越前町においては、令和4年8月に南越前町において発生した豪雨災害の影響により、一時的にごみ排出量原単位が増加している。

表3-10 構成市町、福井県平均、全国平均の総ごみ排出原単位

(単位：g/人・日)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	812	815	818	840	854		
南越前町	704	718	735	755	761		
池田町	513	505	514	557	578		
本圏域	791	795	801	823	837		
福井県平均	948	958	981	1,001	964		
全国平均	939	925	920	918	919		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	852	856	851	802	794	1.55	0.93
南越前町	776	805	1,025	814	827	1.04	1.07
池田町	633	663	683	629	623	0.66	0.98
本圏域	838	846	865	799	793	0.85	0.95
福井県平均	938	925	917	867	-		
全国平均	901	890	880	851	-		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

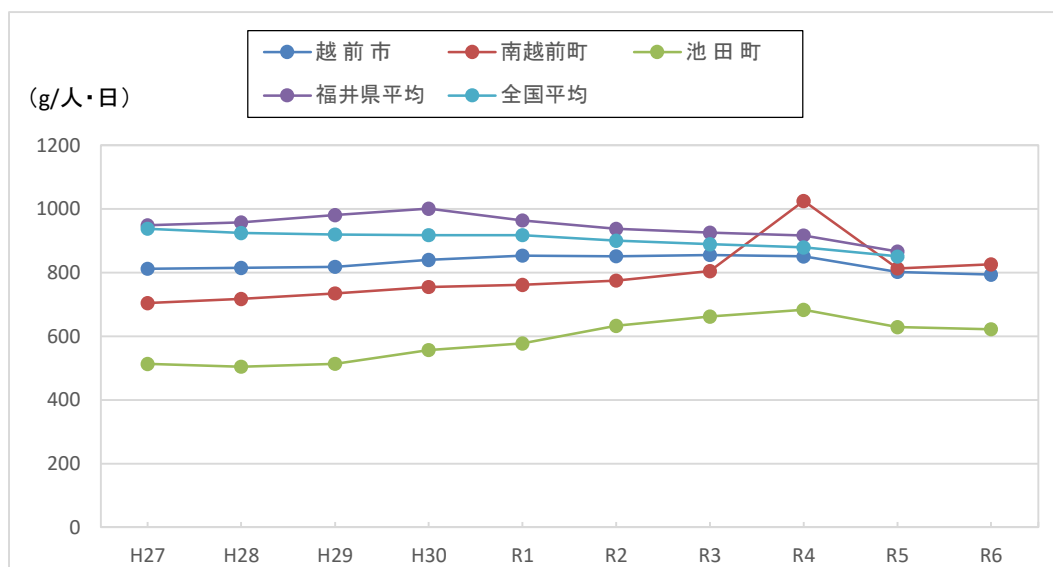


図3-3 構成市町、福井県平均、全国平均の総ごみ排出原単位

2) 燃やせるごみ（可燃ごみ）

①燃やせるごみ（可燃ごみ）排出量

構成市町平成 27 年度～令和 6 年度までの燃やせるごみ（可燃ごみ）排出量を表 3-11 及び図 3-4 に示す。

越前市は、平成 27 年度～令和 3 年度にかけて増加傾向を示していたが、令和 4 年度以降は減少傾向にある。

南越前町は、令和 4 年度の一時的な増加を除き、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて増減しながらも増加傾向を示している。

池田町は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて増加傾向を示している。

本圏域全体では、平成 27 年度～令和 3 年度にかけて増加傾向を示していたが、令和 4 年度以降は減少傾向にある。

表 3-11 構成市町の燃やせるごみ（可燃ごみ）排出量の推移

(単位：t/年)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	18,666	18,701	18,898	19,025	19,336		
南越前町	2,115	2,155	2,150	2,102	2,086		
池田町	291	286	295	300	303		
本圏域	21,072	21,142	21,343	21,427	21,725		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	19,195	19,882	19,786	18,674	18,587	1.00	0.97
南越前町	2,102	2,212	2,445	2,170	2,174	1.03	1.03
池田町	335	330	339	326	335	1.15	1.00
本圏域	21,632	22,424	22,569	21,170	21,096	1.00	0.98

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

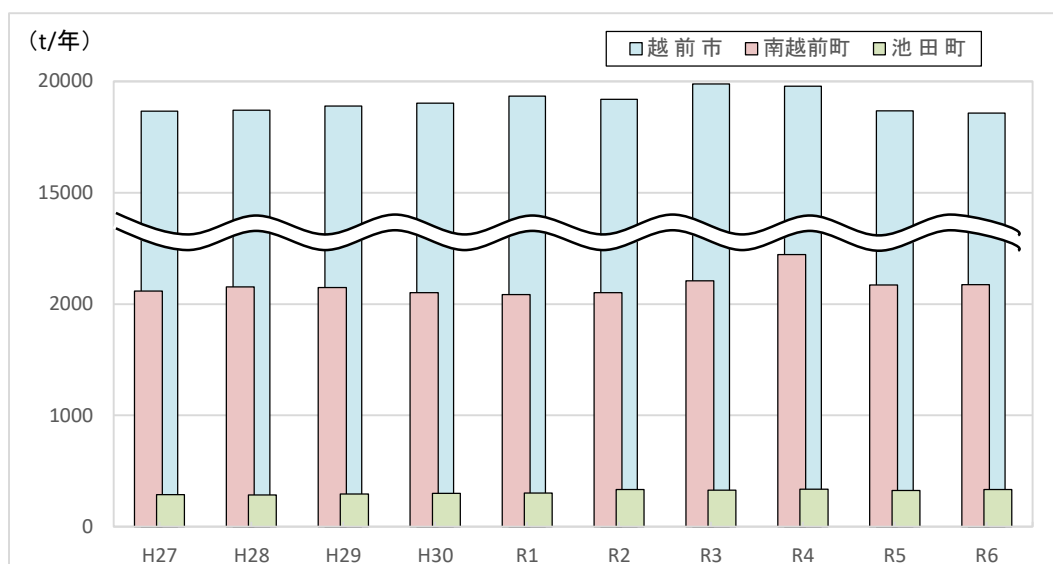


図 3-4 構成市町の燃やせるごみ（可燃ごみ）排出量の推移

②燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位

構成市町の平成27年度～令和6年度までの燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位及び福井県平均、全国平均の平成27年度～令和6年度までの燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位を表3-12及び図3-5に示す。

本圏域と福井県平均及び全国平均について燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位を比較してみると、本圏域は燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位が低く、減量化が進んでいる状況にあると判断されるが、近年では僅かに増加傾向であり、全国平均値との差が小さくなりつつある。

表3-12 構成市町、福井県平均、全国平均の燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位

(単位：g/人・日)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	612	617	623	630	641		
南越前町	520	539	545	543	548		
池田町	287	290	307	320	333		
本圏域	592	599	606	612	623		
福井県平均	717	721	724	727	735		
全国平均	663	656	655	653	657		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	638	666	675	636	634	2.21	0.99
南越前町	564	605	686	620	635	1.07	1.13
池田町	378	381	404	399	422	0.59	1.12
本圏域	624	652	669	629	629	0.95	1.01
福井県平均	718	716	709	674	-		
全国平均	638	634	630	611	-		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

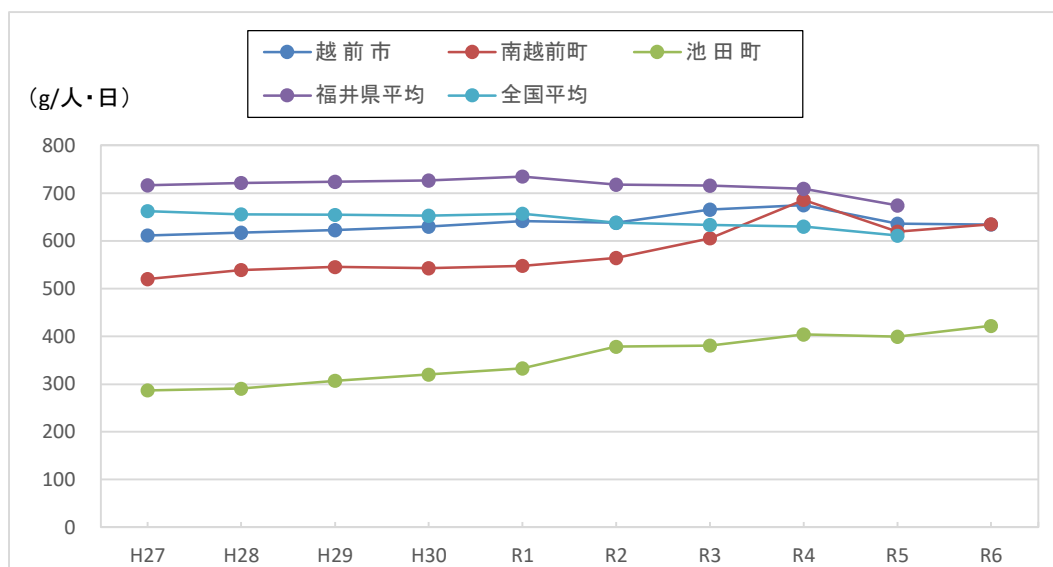


図3-5 構成市町、福井県平均、全国平均の燃やせるごみ（可燃ごみ）排出原単位

3) 不燃ごみ

①不燃ごみ排出量

構成市町の平成 27 年度～令和 6 年度までの不燃ごみ排出量を表 3-13 及び図 3-6 に示す。

越前市は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて減少傾向を示している。

南越前町は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて増減を繰り返しながら減少している。

池田町は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて概ね減少傾向にある。

本圏域は、令和 2 年度まで概ね横ばいに推移した後、減少している。

表 3-13 構成市町の不燃ごみ排出量

(単位：t/年)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	2,403	2,349	2,338	2,401	2,404		
南越前町	231	221	237	261	262		
池田町	66	50	49	56	56		
本圏域	2,700	2,620	2,624	2,719	2,722		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	2,358	1,803	1,582	1,422	1,362	0.57	0.58
南越前町	264	189	219	164	156	0.67	0.59
池田町	60	50	48	36	31	0.47	0.51
本圏域	2,682	2,042	1,850	1,622	1,549	0.57	0.58

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

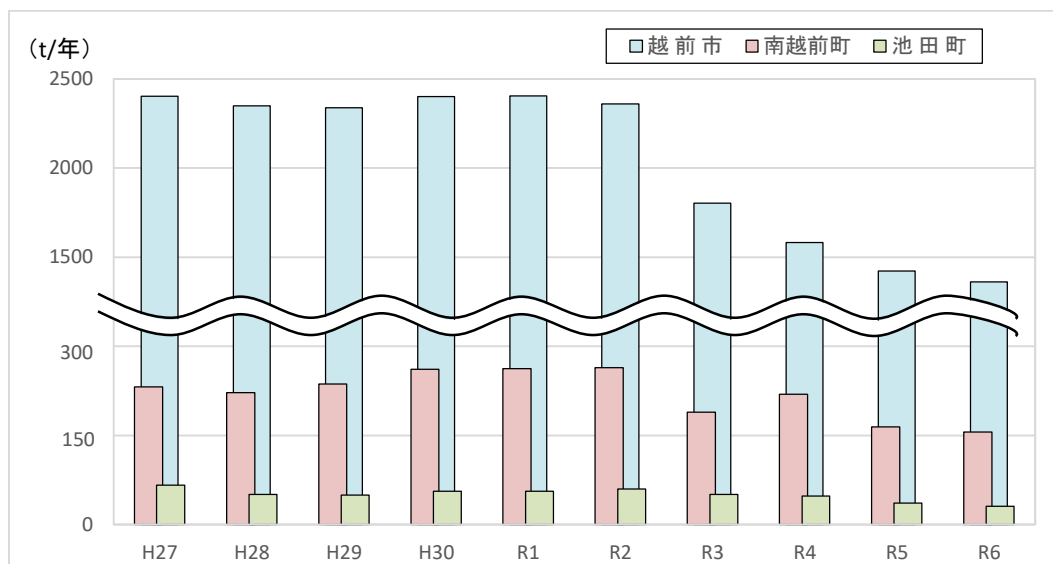


図 3-6 構成市町の燃やせないごみ (不燃ごみ) 排出量

②不燃ごみ排出原単位

構成市町の平成27年度～令和6年度までの不燃ごみ排出原単位及び福井県平均、全国平均の平成27年度～令和6年度までの不燃ごみ排出原単位を表3-14及び図3-7に示す。

構成市町と福井県平均及び全国平均について、不燃ごみ排出原単位を比較してみると、構成市町は不燃ごみ排出原単位が減少傾向であり、令和3年度以降は全国平均値を下回っている。

表3-14 構成市町、福井県平均、全国平均の不燃ごみ排出原単位

(単位：g/人・日)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
越前市	79	78	77	80	80			
南越前町	57	55	60	67	69			
池田町	65	51	51	60	61			
本圏域	76	74	74	78	78			
福井県平均	72	70	71	74	75			
全国平均	33	32	31	32	32			
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1	
越前市	78	60	54	48	47	0.59	0.59	
南越前町	71	52	62	47	46	0.80	0.64	
池田町	68	58	58	44	39	0.59	0.57	
本圏域	77	59	55	48	46	0.61	0.60	
福井県平均	79	70	67	61	-			
全国平均	33	30	28	26	-			

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

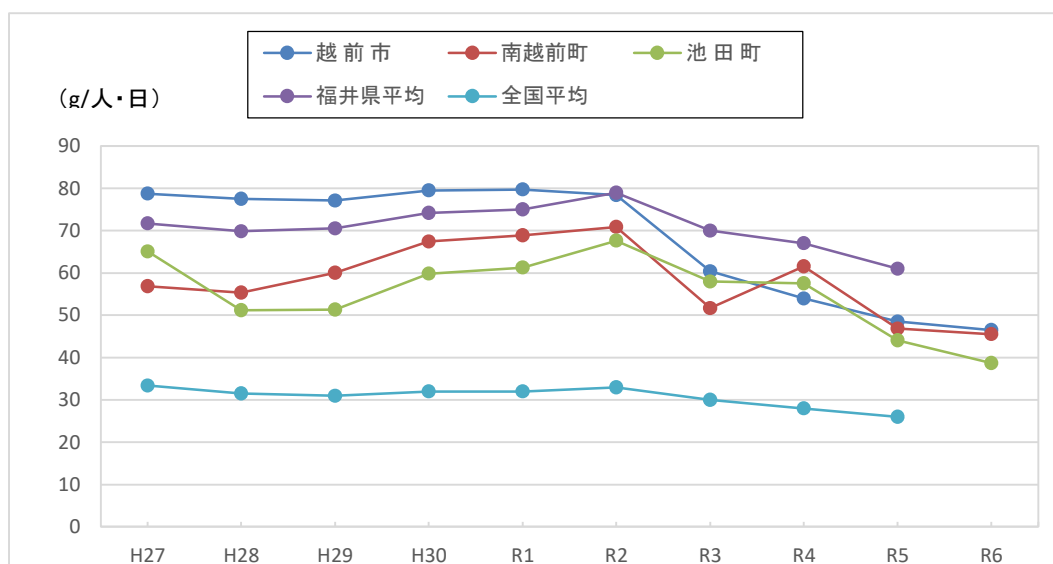


図3-7 構成市町、福井県平均、全国平均の不燃ごみ排出原単位

4) 資源ごみ

①資源ごみ排出量

構成市町の平成 27 年度～令和 6 年度までの資源ごみ排出量を表 3-15 及び図 3-8 に示す。

越前市及び南越前町は、平成 27 年度～令和 2 年度にかけて横ばいに推移し、その後は減少傾向を示している。

池田町は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて僅かに減少傾向を示している。

本圏域は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて 2,580t/年程度で概ね横ばいに推移している。

表 3-15 構成市町の資源ごみ排出量

(単位：t/年)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	2,349	2,337	2,331	2,354	2,341		
南越前町	299	293	296	292	284		
池田町	83	81	82	85	83		
本圏域	2,730	2,711	2,709	2,731	2,708		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	2,376	2,212	2,128	1,984	1,923	0.82	0.81
南越前町	289	264	253	238	234	0.78	0.81
池田町	81	79	75	68	63	0.77	0.78
本圏域	2,747	2,555	2,456	2,291	2,221	0.81	0.81

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

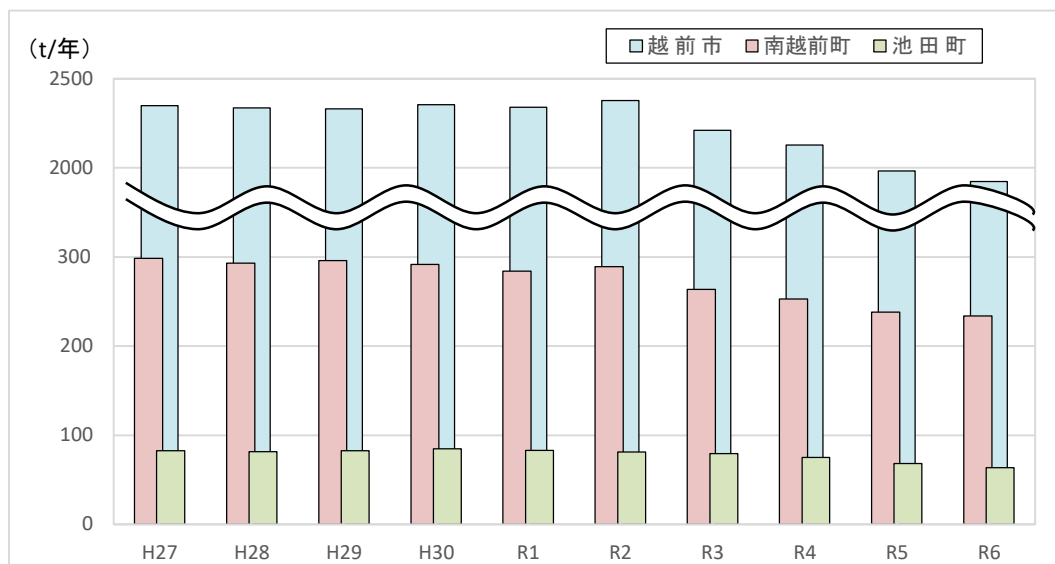


図 3-8 構成市町の資源ごみ排出量

②資源ごみ排出原単位

構成市町の平成27年度～令和6年度までの資源ごみ原単位及び福井県平均、全国平均の平成27年度～令和6年度までの資源ごみ排出原単位を表3-16及び図3-9に示す。

構成市町と福井県平均及び全国平均について、資源ごみ排出原単位を比較してみると、全国平均よりは低いが、福井県平均を上回る値となっている。

表3-16 構成市町、福井県平均、全国平均の資源ごみ排出原単位

(単位：g/人・日)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	77	77	77	78	78		
南越前町	73	73	75	75	75		
池田町	82	83	86	90	91		
本圏域	77	77	77	78	78		
福井県平均	71	64	62	65	63		
全国平均	105	103	103	102	100		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	79	74	73	68	66	0.85	0.83
南越前町	78	72	71	68	68	0.93	0.88
池田町	92	91	90	84	80	0.98	0.87
本圏域	79	74	73	68	66	0.86	0.84
福井県平均	65	63	63	59	-		
全国平均	106	105	104	101	-		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

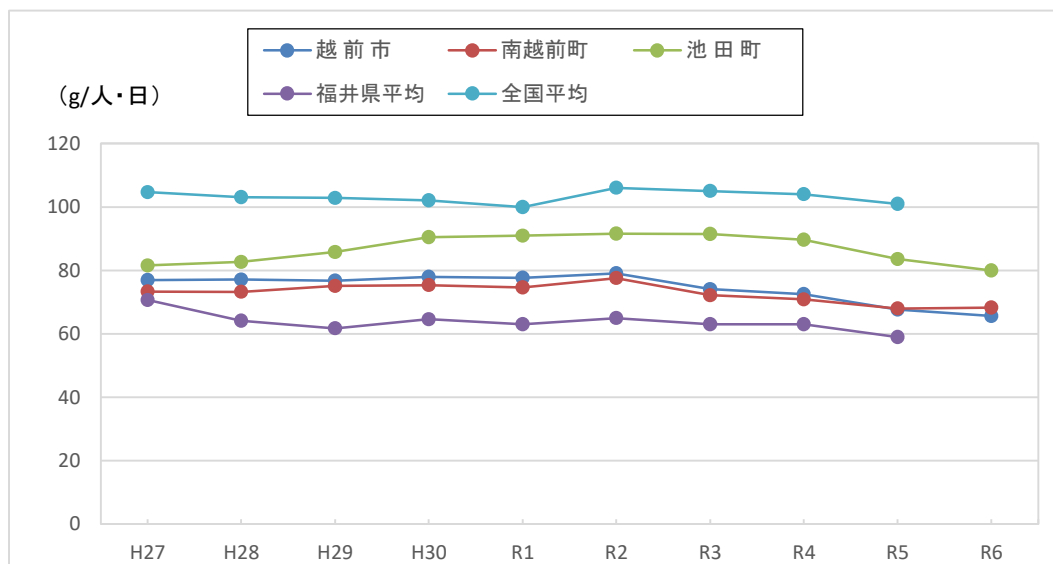


図3-9 構成市町、福井県平均、全国平均の資源ごみ排出原単位

③資源ごみ品目別の排出量

構成市町の平成 27 年度～令和 6 年度までの資源ごみ種類別の排出量を表 3-17 及び図 3-10 に示す。

構成市町の資源ごみの搬入量は、平成 27 年度～令和 6 年度にかけて概ね横ばいに推移している。

表 3-17 構成市町の資源ごみ品目別排出量

(単位：t/年)

ごみの種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
有害ごみ	58	57	54	55	55		
プラスチック製容器包装	1,409	1,417	1,451	1,482	1,473		
空きかん	322	314	304	284	280		
空きびん	689	672	650	642	625		
ペットボトル	203	207	210	226	226		
スプレー缶等	48	44	40	42	49		
合 計	2,730	2,711	2,709	2,731	2,708		
ごみの種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
有害ごみ	58	55	53	52	51	0.87	0.88
プラスチック製容器包装	1,479	1,293	1,232	1,134	1,108	0.79	0.75
空きかん	285	293	275	252	229	0.71	0.80
空きびん	637	622	600	568	548	0.80	0.86
ペットボトル	234	240	244	235	237	1.17	1.02
スプレー缶等	55	52	51	50	48	1.00	0.87
合 計	2,747	2,555	2,456	2,291	2,221	0.81	0.81

注 1) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

注 2) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

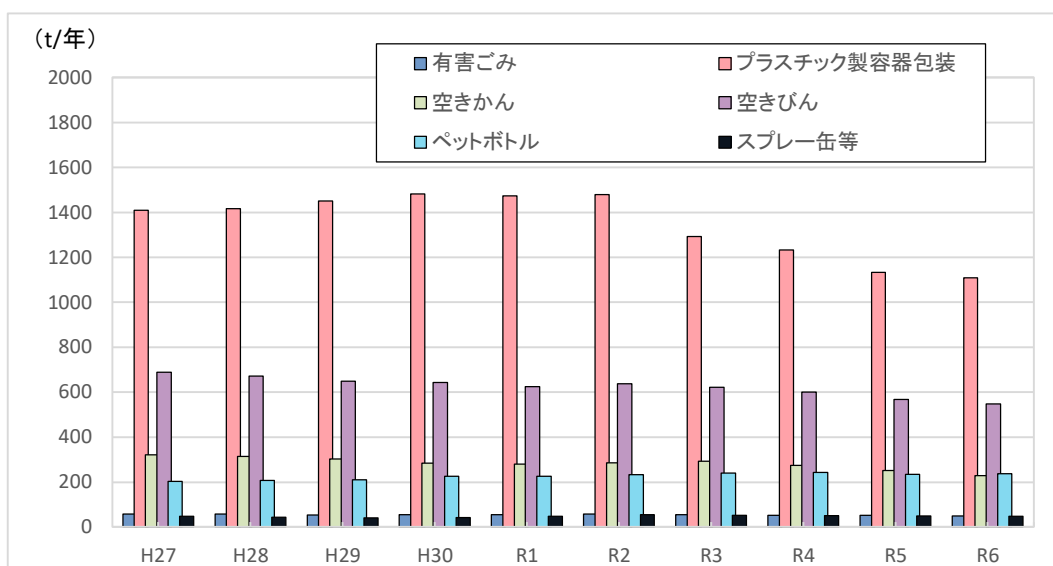


図 3-10 構成市町の資源ごみ品目別排出量

④資源ごみの品目別排出原単位

構成市町の平成27年度～令和6年度までの資源ごみの品目別排出原単位を表3-18及び図3-11に示す。

プラスチック製容器包装の排出原単位は令和3年度以降、減少傾向にある。消費傾向の変化によりペットボトルが増加する一方で、空きかん及び空きびんが減少している。

表3-18 構成市町の資源ごみの品目別排出原単位

(単位：g/人・日)

ごみの種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
有害ごみ	1.6	1.6	1.5	1.6	1.6		
プラスチック製容器包装	39.6	40.2	41.2	42.3	42.3		
空きかん	9.1	8.9	8.6	8.1	8.0		
空きびん	19.4	19.0	18.4	18.4	17.9		
ペットボトル	5.7	5.9	6.0	6.5	6.5		
スプレー缶等	1.4	1.2	1.2	1.2	1.4		
合計	76.7	76.9	76.9	78.0	77.7		
ごみの種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
有害ごみ	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.92	0.92
プラスチック製容器包装	42.6	37.6	36.5	33.7	33.1	0.84	0.78
空きかん	8.2	8.5	8.2	7.5	6.8	0.75	0.83
空きびん	18.4	18.1	17.8	16.9	16.4	0.84	0.89
ペットボトル	6.7	7.0	7.2	7.0	7.1	1.24	1.05
スプレー缶等	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.06	0.91
合計	79.2	74.3	72.8	68.1	66.3	0.86	0.84

注1) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

注2) スプレー缶等：令和2年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

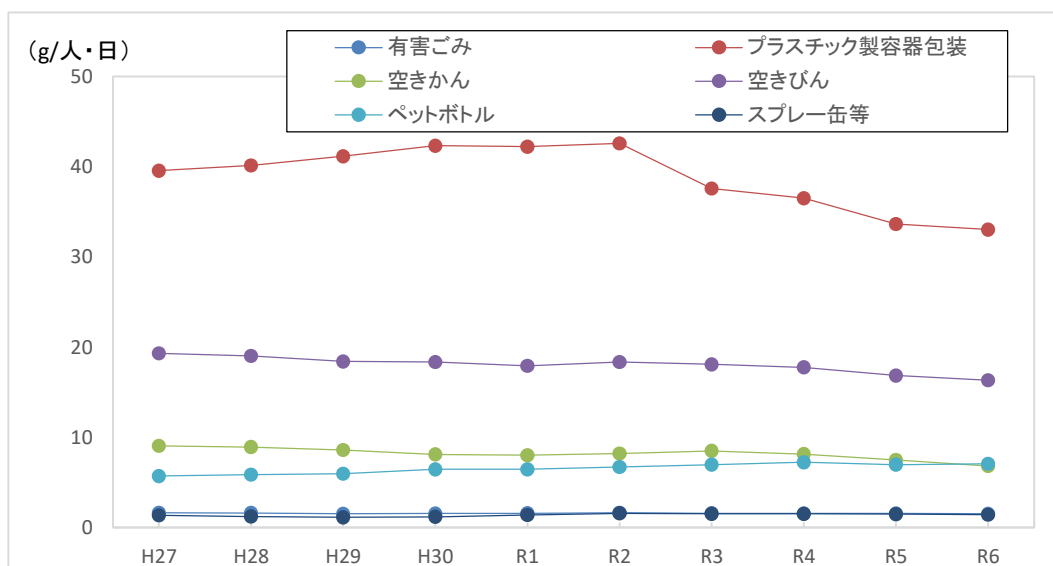


図3-11 構成市町の資源ごみの品目別排出原単位

5) 粗大ごみ

①粗大ごみ排出量

構成市町の平成27年度～令和6年度までの粗大ごみ排出量を表3-19及び図3-12に示す。

越前市は、平成27年度～令和6年度にかけて増減を繰り返している。

南越前町は、平成27年度～令和6年度にかけて令和4年度の一時的な増加を除き、250t/年程度で概ね横ばいに推移している。

池田町は、平成27年度～令和3年度にかけて僅かに増減しながら増加傾向を示した後、減少傾向に転じている。

本圏域は、平成27年度～令和6年度にかけて1,860t/年程度で概ね横ばいに推移している。

表3-19 構成市町の粗大ごみ排出量

(単位：t/年)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	1,359	1,298	1,264	1,591	1,661		
南越前町	221	201	213	269	268		
池田町	81	80	67	81	84		
本圏域	1,661	1,578	1,544	1,942	2,012		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	1,697	1,661	1,460	1,465	1,382	1.02	0.81
南越前町	235	279	736	276	267	1.21	1.14
池田町	84	115	110	83	65	0.80	0.77
本圏域	2,016	2,054	2,307	1,825	1,714	1.03	0.85

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

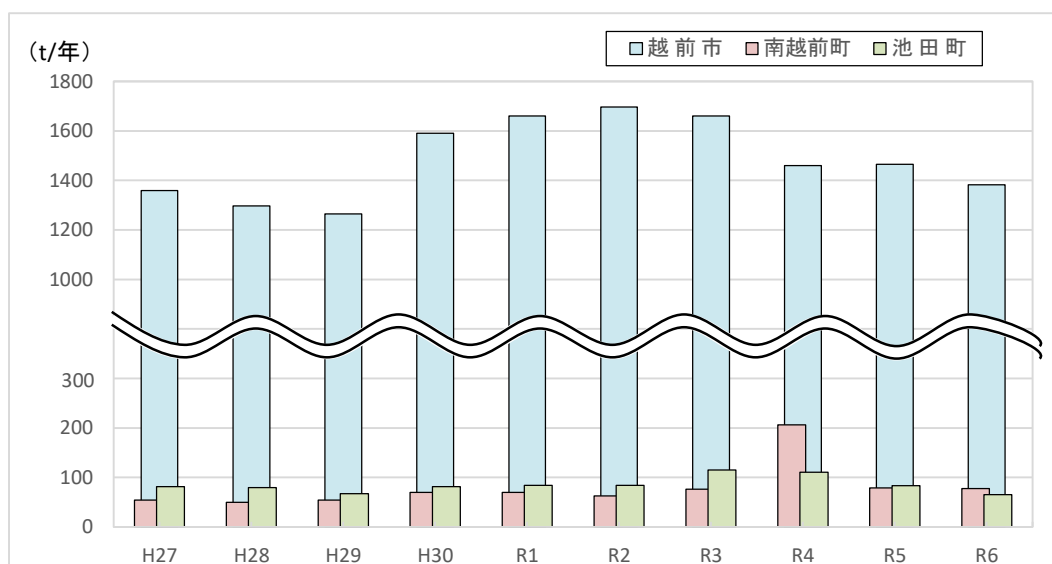


図3-12 構成市町の粗大ごみ排出量

②構成市町、福井県平均、全国平均の粗大ごみ排出原単位

構成市町の平成27年度～令和6年度までの粗大ごみ排出原単位及び福井県平均、全国平均の平成27年度～令和6年度までの粗大ごみ排出原単位を表3-20及び図3-13に示す。

本圏域の粗大ごみ排出原単位は福井県平均及び全国平均を上回る値となっている。

表3-20 構成市町、福井県平均、全国平均の粗大ごみ排出原単位

(単位：g/人・日)

構成市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
越前市	45	43	42	53	55		
南越前町	54	50	54	70	70		
池田町	80	81	69	86	92		
本圏域	47	45	44	55	58		
福井県平均	31	30	31	36	38		
全国平均	22	21	22	23	25		
構成市町名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/H27	R6/R1
越前市	56	56	50	50	47	1.06	0.84
南越前町	63	76	207	79	78	1.44	1.24
池田町	95	132	132	102	82	1.03	0.86
本圏域	58	60	68	54	51	1.10	0.88
福井県平均	38	38	39	36	-		
全国平均	27	26	25	24	-		

注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

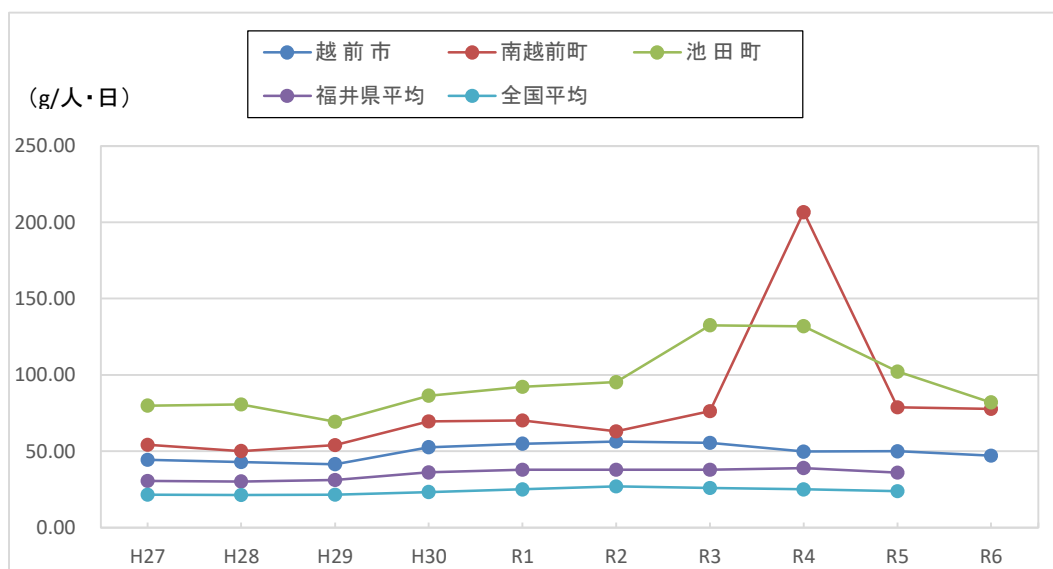


図3-13 構成市町、福井県平均、全国平均の粗大ごみ排出原単位

6) 種類別ごみ排出量内訳

構成市町の令和6年度におけるごみの種類別内訳を表3-21及び図3-14に示す。
構成市町のごみ排出量全体の約79.4%が燃やせるごみとなっている。

表3-21 種類別ごみ排出量内訳（令和6年度）

ごみの種類	合計 (t/年)	割合
燃やせるごみ	21,096	79.4%
燃やせないごみ	1,549	5.8%
粗大ごみ	1,714	6.4%
プラスチック製容器包装	1,108	4.2%
空きかん・空きびん	777	2.9%
ペットボトル	237	0.9%
有害ごみ	51	0.2%
スプレー缶等	48	0.2%
合 計	26,579	100.0%

注1) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

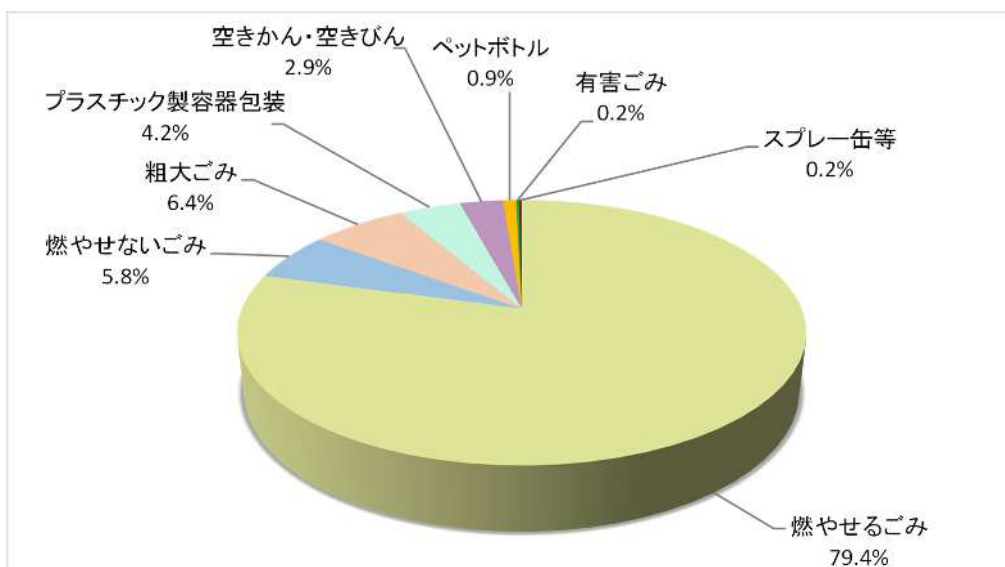


図3-14 令和6年度における種類別ごみ排出量内訳

7) 市町別比較

①越前市

越前市の平成 27 年度～令和 6 年度までのごみ排出量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間で比較的大きな増減はない。資源ごみの品目別でみると、ペットボトルは増加しているが、それ以外のごみは減少している。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 1 割減少している。特に、不燃ごみが減少している。集団回収量は、過去 10 年間では約 6 割減少している。

合計は、過去 10 年間では約 6.1%減少している。近年の傾向として、燃やせるごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみは減少している。

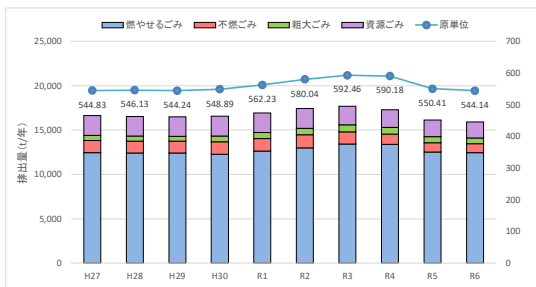
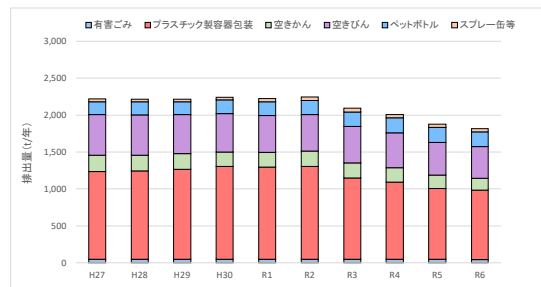


図 3-15 家庭系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-16 資源ごみ（家庭系）の推移

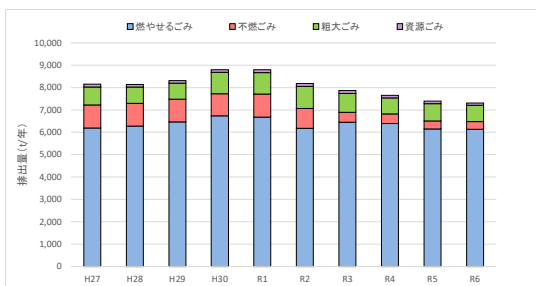
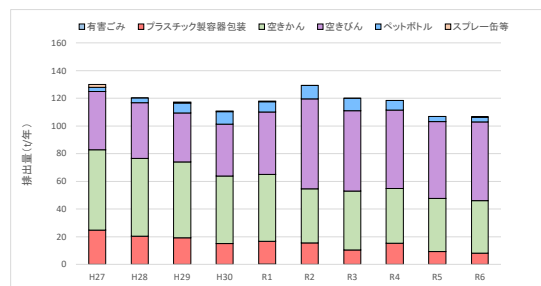


図 3-17 事業系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-18 資源ごみ（事業系）の推移

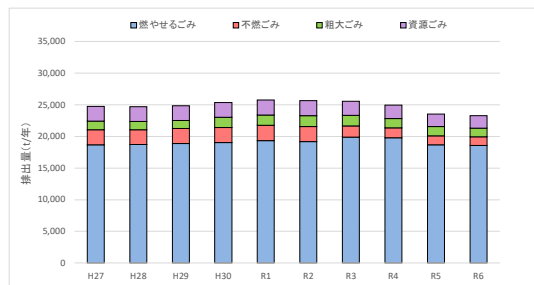


図 3-19 ごみ総排出量の推移

②南越前町

南越前町の平成 27 年度～令和 6 年度までのごみ排出量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間で比較的大きな増減はなく、約 1 割の減少にとどまっている。しかし、一人一日当たりの排出量をみてみると僅かに増加傾向にある。資源ごみの品目別でみると、ペットボトルは増加しているが、それ以外のごみは減少傾向である。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 2 割増加している。特に、燃やせるごみが増加している。

集団回収量は、過去 10 年間では約 5 割減少している。

合計は、過去 10 年間では約 1%と僅かに減少している。近年の傾向として、事業系ごみは増加傾向にあるが排出総量としてはほとんど変化がない。なお、令和 4 年 8 月に発生した豪雨災害の影響により、令和 4 年度には一時的に粗大ごみ排出量が増加している。

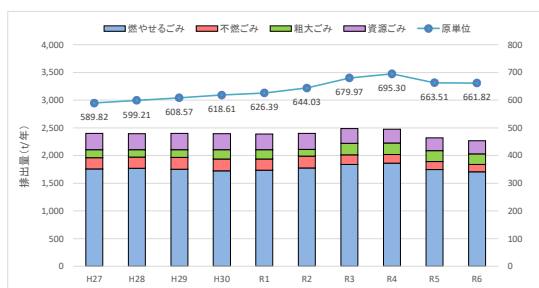
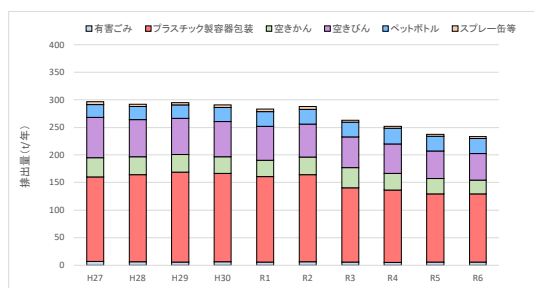


図 3-20 家庭系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-21 資源ごみ（家庭系）の推移

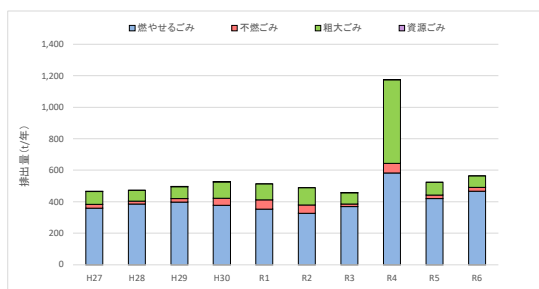
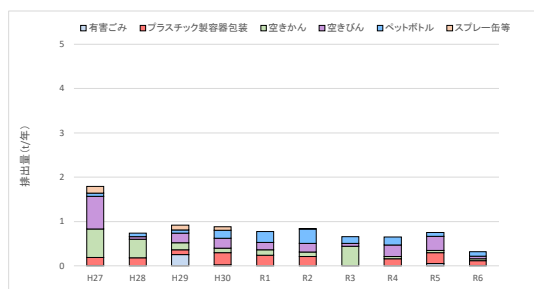


図 3-22 事業系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-23 資源ごみ（事業系）の推移

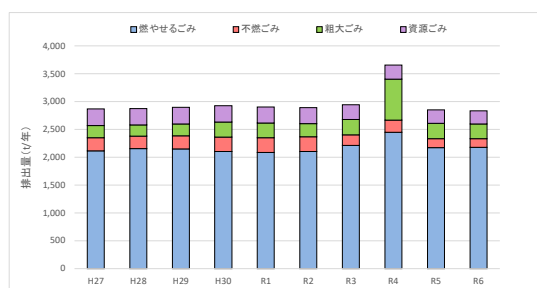


図 3-24 ごみ総排出量の推移

③池田町

池田町の平成 27 年度～令和 6 年度までのごみ排出量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間で比較的大きな増減はなく、約 1 割減少している。しかし、一人一日当たりの排出量をみると僅かに増加傾向にある。資源ごみの品目別でみると、ペットボトルは増加しているが、それ以外のごみは減少している。

事業系ごみは、過去 10 年間で増減を繰り返している。

集団回収量は、過去 10 年間では約 5 割減少している。

合計は、過去 10 年間では概ね横ばいに推移している。家庭系ごみは排出原単位が令和 4 年度以降、減少傾向にある。

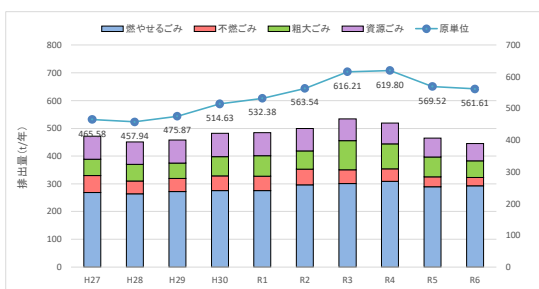
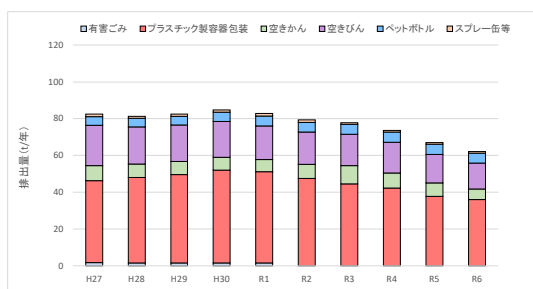


図 3-25 家庭系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-26 資源ごみ（家庭系）の推移

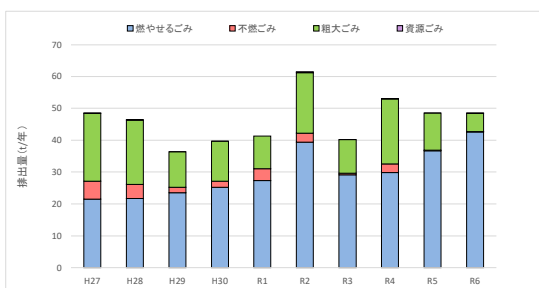
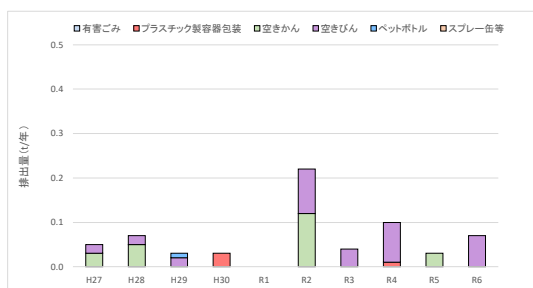


図 3-27 事業系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-28 資源ごみ（事業系）の推移

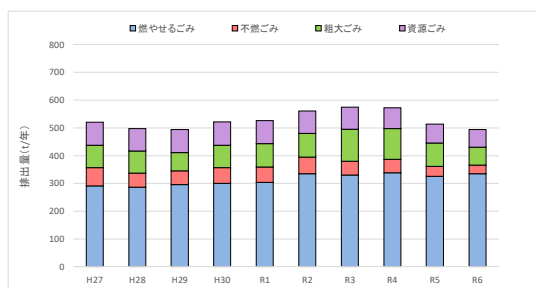


図 3-29 ごみ総排出量の推移

④本圏域

本圏域の平成 27 年度～令和 6 年度までのごみ排出量を以下に示す。

家庭系ごみは、過去 10 年間で比較的大きな増減はなく、約 4%の減少にとどまっている。資源ごみの品目別でみると、ペットボトルは増加しているが、それ以外のごみは減少している。

事業系ごみは、過去 10 年間では約 1 割減少している。特に、資源ごみが減少している。

集団回収量は、過去 10 年間では約 6 割減少している。

合計は、過去 10 年間では約 6%減少している。近年の傾向として、家庭系ごみ及び事業系ごみは概ね横ばいに推移しており、集団回収は明らかな減少傾向が認められる。

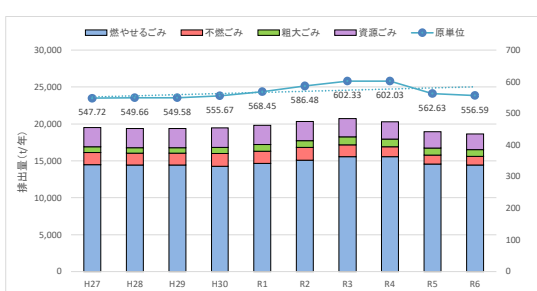
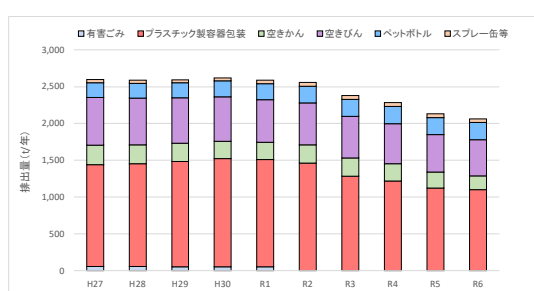


図 3-30 家庭系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-31 資源ごみ（家庭系）の推移

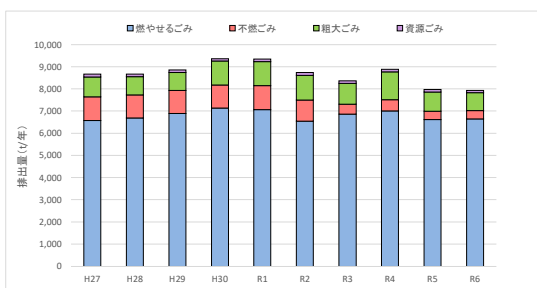
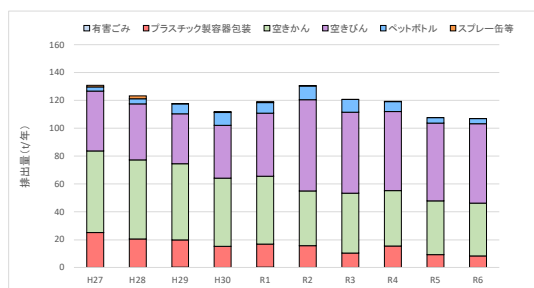


図 3-32 事業系ごみの推移



注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

図 3-33 資源ごみ（事業系）の推移

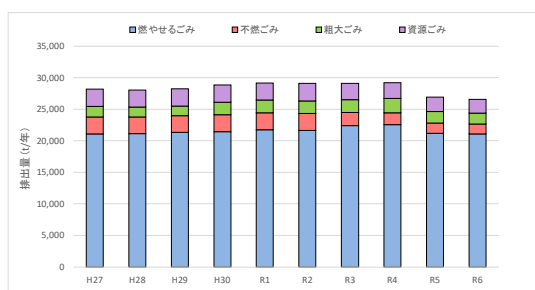


図 3-34 ごみ総排出量の推移

6. ごみ処理手数料

本組合のごみ処理手数料を表 3-22 に示す。

表 3-22 ごみ処理手数料

し尿処理手数料	10キログラムにつき	1円50銭	
動物の死体	1体	1,500円	
自己搬入処理手数料	10キログラムにつき	60円	
処理手数料	廃タイヤ(乗用車、小型トラック用)	1本	360円
	廃タイヤ(上記ホイール付)	1本	520円
	廃バッテリー	1個	620円
	スプリングマット	1枚	880円

備考 平成20年10月1日より

- 1 廃タイヤ、廃バッテリー及びスプリングマットの処理は、処理手数料の他に別途自己搬入処理手数料が必要である。

第5節 中間処理

1. 中間処理の現況

1) 焼却処理

本圏域の可燃ごみについては、令和3年1月より第1清掃センター（エコクリーンセンター南越）において焼却処理を行っている。

第1清掃センターでは、循環型社会及び脱炭素社会の形成を目指す観点から、焼却処理にて熱回収を図り、発電によるエネルギー回収を実施している。

表3-23 第1清掃センターの概要

第1清掃センター（エコクリーンセンター南越）		
所在地	南条郡南越前町上野第85号39番地	
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	稼動開始	令和3年1月
	燃焼方式	全連続燃焼式焼却炉
	炉形式	ストーカ式
	処理能力	84t/日（42t/24h×2炉）

2) 資源ごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ等の処理

プラスチック製容器包装や空きかん・空きびん等の資源ごみは、選別・圧縮を行い、外部搬出し資源化しており、燃やせないごみ及び粗大ごみについては、破碎・選別し金属類等の資源化物は回収し、残りは焼却処理または埋立処分している。

また、燃やせないごみに含まれている廃プラスチック類は、選別・圧縮梱包して第1清掃センターにおいて熱回収を図り、発電によるエネルギー回収を実施している。

表3-24 第2清掃センターの概要

第2清掃センター		
所在地	越前市勾当原町第86号28番地	
全体敷地面積	124,000m ²	
粗大ごみ処理施設	稼動開始	平成9年10月
	粗大ごみ・ 燃やせないごみ	往復切断機・二軸せん断破碎機・乾式高速回転式破碎機
		処理能力：45t/5h
		5種選別：可燃物、不燃物、鉄、アルミ、プラスチック
	空きかん	磁選機、アルミ選別機、圧縮機
		処理能力：4t/5h
	空きびん	ストックヤード(3色別)
有害ごみ	蛍光管密封破碎機	
スプレー缶	手選別、再資源化	
プラスチック 圧縮減容施設	稼動開始	平成17年12月
	処理能力	19t/日（約300kg/1包・1m四方角）
	プラスチック製容器包装・ 廃プラスチック残渣	破袋機、磁選機、手選別ライン、圧縮梱包機
利再来館 (ごみの再生工房)	粗大ごみ等よりの修復可能品のリサイクル 再生品の展示・提供、リサイクル工房	

表3-25 ストックヤードの概要

自己搬入型集積場（ストックヤード）		
所在地	越前市北府一丁目3番20号	
マテリアルリサイクル推進施設	稼動開始	令和6年4月
	形式及び処理方式	ストックヤード
	施設規模	貯留面積 約200m ²
	保管対象物	金属類、電気製品、自転車、古紙類

2. 運転管理体制

中間処理施設の運転管理体制について、概要を以下に示す。

表3-26 第1清掃センターの運転管理体制

運営事務	委託（6人）
運転管理	委託（16人）
設備保全	委託（5人）
プラットホーム	委託（3人）
計量	直営（2名）
車両及び重機	フォークリフト 1台 社用車 1台 ホイールローダー 油圧ショベル（フォーククラップル）

表3-27 第2清掃センターの運転管理体制

運転管理	委託	(18名)
	粗大ごみ処理施設	(11名)
	プラスチック圧縮減容施設	(5名)
	浸出水処理施設	(2名)
計量	直営	(2名)
プラットホーム・埋立地他	委託(運転管理と兼務)	(6名)
車両及び重機	2t ダンプ	2台
	4t ダンプ	2台
	軽ダンプ	1台
	パワーショベル	1台
	ホイールローダー (TCM)	1台
	ミニホイールローダー	1台
	フォークリフト	2台
	コンテナ専用車	2台
	自走式つかみ装置	1台
	マルチ解体機	1台

3. 中間処理方法

本組合のごみ種類別の処理施設及び処理方法を表 3-28 に示す。

本圏域の有害ごみ、空きかん、空きびんは、粗大ごみ処理施設で処理後、資源化のため外部搬出している。燃やせないごみ及び粗大ごみは、破碎・選別後、資源物は資源化し、焼却残渣は埋立処分している。また、プラスチック製容器包装は、プラスチック圧縮減容施設で圧縮・梱包後、資源化のため外部搬出している。なお、ペットボトルは一時保管後、資源化のため外部搬出している。

表 3-28 ごみ種類別の処理方法

ごみの種類	処理施設	処理方法
燃やせるごみ	第 1 清掃センター (R3/1~)	焼却処理の後、焼却残渣は埋立処分する。
燃やせないごみ	第 2 清掃センター 粗大ごみ処理施設	破碎・選別の後、資源物は資源化、可燃物は焼却し、焼却残渣は埋立処分する。
粗大ごみ (可燃・不燃)		破碎・選別の後、資源物は資源化、可燃物は焼却し、焼却残渣は埋立処分する。一部再生品として住民に提供する。
有害ごみ		密封破碎処理の後、資源化のため外部搬出する。
空きかん		選別・圧縮減容の工程を経て、資源化のため外部搬出する。
空きびん		色別に保管した後、資源化のため外部搬出する。
プラスチック製容器包装	第 2 清掃センター プラスチック 圧縮減容施設	選別・圧縮梱包の後、資源化のため外部搬出する。
ペットボトル		保管した後、資源化のため外部搬出する。
直接埋立ごみ		プラットホームで選別後、埋立処分する。
その他ごみ (廃タイヤバッテリー他)		処理困難物として受け入れし、一時保管後処理業者へ資源化のため外部搬出する。

4. 中間処理実績

1) 焼却処理実績

本組合の令和2年度～令和6年度までの焼却処理実績を表3-29に示す。
焼却量は、平成2年度から令和6年度まで概ね横ばいで推移している。

表3-29 本組合の令和2年度～令和6年度の焼却処理実績

区 分		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和6年度 /令和2年度
焼却施設	可燃物	t/年	21,625.91	22,912.97	23,043.76	21,636.17	21,732.81	1.00
	粗大ごみ可燃残渣	t/年	2,264.09	2,975.82	2,231.75	2,081.82	1,951.12	0.86
	小計	t/年	23,890.00	25,888.79	25,275.51	23,717.99	23,683.93	0.99

2) 不燃・粗大ごみ処理実績

本組合の令和2年度～令和6年度までの不燃・粗大ごみ処理実績を表3-30に示す。

粗大ごみ処理施設では、令和4年8月に南越前町において発生した豪雨災害の影響により、粗大不燃ごみの搬入量が一時的に増加しているが、破砕選別処理量全体で見ると減少傾向にある。

リサイクルプラザにおける処理量も減少傾向である。

表3-30 本組合の令和2年度～令和6年度の不燃・粗大ごみ処理実績

区 分		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和6年度 /令和2年度	
粗大ごみ処理施設	搬入量	燃やせないごみ	t/年	2,682.29	2,041.75	1,849.54	1,622.42	1,548.80	0.58
		粗大可燃ごみ	t/年	1,244.57	927.56	879.24	785.28	813.59	0.65
		粗大不燃ごみ	t/年	725.45	705.76	898.19	602.82	495.52	0.68
		小計	t/年	4,652.31	3,675.07	3,626.97	3,010.52	2,857.91	0.61
	圧縮	空き缶	t/年	284.89	292.66	275.40	252.09	228.93	0.80
		破砕選別鉄	t/年	422.45	398.57	359.21	327.87	297.04	0.70
	搬出量	破砕選別アルミ	t/年	12.63	11.89	9.16	8.83	7.02	0.56
		圧縮缶	t/年	256.96	249.11	238.89	227.77	206.78	0.80
		その他の金属	t/年	40.77	44.09	38.64	32.15	40.48	0.99
		小型家電製品	t/年	122.36	105.25	93.12	80.78	64.09	0.52
		可燃残渣	t/年	2,264.09	2,975.82	2,231.75	2,081.82	1,951.12	0.86
	小計	t/年	3,119.26	3,784.73	2,970.77	2,759.22	2,566.53	0.82	
	リサイクルプラザ	搬入量	容器包装ブラ	t/年	1,478.52	1,293.14	1,232.47	1,133.50	1,107.73
破砕選別ブラ			t/年	1,444.85	1,261.42	1,005.85	869.63	867.76	0.60
搬出量		容器包装ブラ	t/年	2,754.72	1,142.15	1,067.91	1,025.94	971.13	0.35
		廃ブラ圧縮品	t/年		1,911.46	1,146.00	935.00	915.61	0.33

3) 資源化実績

本圏域の令和2年度～令和6年度までの資源化実績を表3-31に、構成市町、福井県平均及び全国平均のリサイクル率を図3-35に示す。

本圏域の総資源化量及びリサイクル率は減少傾向にある。リサイクル率低下の要因は集団回収量の減少にあると考えられる。

表3-31 資源化実績及びリサイクル率

区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度 /令和2年度	
		実績値						
資源化量	破碎選別鉄	t/年	422.45	398.57	359.21	327.87	297.04	0.70
	破碎選別アルミ	t/年	12.63	11.89	9.16	8.83	7.02	0.56
	圧縮缶	t/年	256.96	249.11	238.89	227.77	206.78	0.80
	その他の金属	t/年	40.77	44.09	38.64	32.15	40.48	0.99
	小型家電製品	t/年	122.36	105.25	93.12	80.78	64.09	0.52
	ビン	t/年	611.17	580.08	571.21	545.65	534.53	0.87
	古紙	t/年	80.72	42.73	35.55	30.68	26.23	0.32
	容器包装プラ	t/年	1,346.37	1,293.14	1,232.47	1,133.50	1,107.73	0.82
	廃プラ圧縮品	t/年	715.62	1,142.15	1,067.91	1,025.94	971.13	1.36
	有害ごみ	t/年	47.02	46.24	42.11	37.37	41.58	0.88
	ペットボトル	t/年	226.73	233.43	236.18	231.84	234.21	1.03
	スプレー缶等	t/年	54.92	52.19	51.15	50.08	48.03	0.87
	集団回収	t/年	1,713.48	1,607.48	1,580.77	1,342.02	1,255.35	0.73
	その他(タイヤ、バッテリー等)	t/年	32.87	10.02	9.28	10.20	7.40	0.23
	合計	t/年	5,684.07	5,816.37	5,565.65	5,084.68	4,841.60	0.85
	資源化率	%	18.46	18.96	18.09	18.00	17.39	0.94

注1) 池田町の集団回収量には生ごみ回収量を含んだものとしている。

注2) リサイクル率(%)は、組合実績による集計値と環境省一般廃棄物実態調査による値に差異がある。

本計画では組合実績による集計値を採用しているが、一部、環境省一般廃棄物実態調査を引用する評価には当該値を用いている。

注3) スプレー缶等：令和2年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

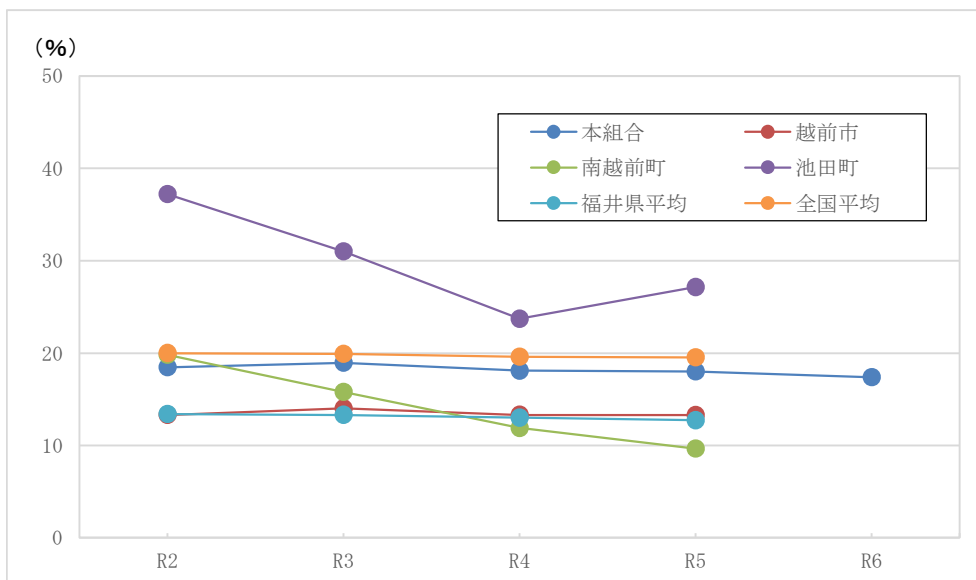


図3-35 本圏域、福井県平均、全国平均のリサイクル率

5. ごみ質

本組合では、第1清掃センターに持ち込まれたごみのごみ質調査を行っている。平成27年度～令和6年度における第1清掃センターのごみ質調査結果を図3-37に示す。

低位発熱量でみると、最も高い値は令和3年度で8,465.8 kJ/kg、最も低い値は令和2年度の6,025.0 kJ/kg、10年間の平均値は7,286.4 kJ/kgである。この要因として、令和3年度からエコクリーンセンター南越の稼働に伴い、汚れた容器包装プラスチックや汚れたペットボトルなどを燃やせるごみとして出すようになった影響と考えられる。

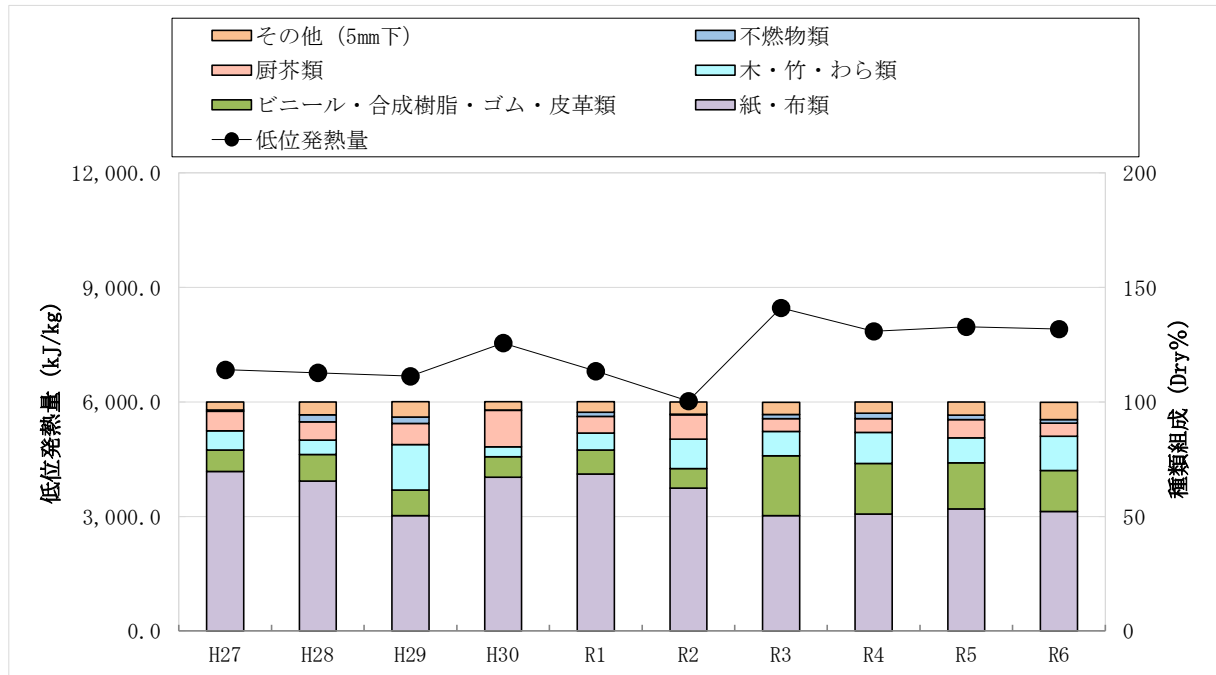


図 3-37 ごみ質調査結果 (第1清掃センター)

第6節 最終処分

1. 最終処分の概要

本圏域で排出された埋立ごみは、第2清掃センターの埋立処分地施設に埋立処分している。

2. 最終処分施設の概要

本組合では、平成17年7月に埋立処分地施設を建設した。埋立処分地施設では、中間処理後の焼却残渣、飛灰や不燃物の破碎残渣等を埋立処分している。

表3-32 第2清掃センター埋立処分地施設の概要

第2清掃センター埋立処分地施設	
所在地	越前市勾当原町第86号28番地
埋立面積	19,000m ²
埋立容量	156,000m ³
稼働年月	平成17年7月
埋立方式	サンドイッチ・セル併用埋立方式（準好気性埋立）

表3-33 浸出水処理施設の概要

浸出水処理施設	
所在地	越前市勾当原町第86号28番地
処理対象	焼却残渣及び粗大ごみ処理施設から発生する不燃残渣
処理方式	カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋ろ過＋高度処理
処理能力	120m ³ /日
放流水自主規制値	pH 5.8以上8.6以下 ダイオキシン類 1pg-TEQ/L BOD 10mg/L 大腸菌群数 1,000個/mL COD 10mg/L カルシウム 100mg/L SS 10mg/L 重金属 排水基準 全窒素 10mg/L

3. 最終処分実績

本圏域の令和2年度～令和6年度の最終処分量を表3-34に示す。

最終処分量は、令和3年度に増加したが、その後、減少傾向にあった。

最終処分率は令和2年度の10.11%から増加し、令和6年度で11.78%であった。

表3-34 最終処分量の推移

区 分		単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和6年度 /令和2年度
最終処分量	不燃物埋立	t/年	453.31	487.81	456.03	471.26	445.64	0.98
	焼却灰	t/年	2,660.37	3,154.77	3,038.15	2,824.03	2,832.95	1.06
	合計	t/年	3,113.68	3,642.58	3,494.18	3,295.29	3,278.59	1.05
	最終処分率	%	10.11	11.87	11.36	11.66	11.78	1.17

第7節 生活排水

1. 生活排水処理の概要

越前市及び南越前町で排出された汲み取りし尿、浄化槽汚泥、農林業集落排水汚泥は本組合のし尿処理施設で処理を行っている（池田町は、し尿汚泥処理を鯖江広域衛生施設組合に委託している）。

2. 生活排水処理施設の概要

本組合のし尿処理施設は令和6年3月末に廃止となり、同年4月からは汚泥前処理施設を介し、越前市家久浄化センター（下水道施設）にて共同処理することとなった。

表 3-35 汚泥前処理施設の概要（令和6年4月以降）

汚泥前処理施設		
所在地	越前市北府一丁目3番20号	
敷地面積	1,512 m ²	
建築面積	約400 m ²	
稼働開始	令和6年4月	
処理対象物	汲み取りし尿、浄化槽汚泥、農林業集落排水汚泥	
処理能力	61kL/日（し尿：5.2kL/日、浄化槽汚泥：55.8kL/日）	
処理方法	前処理	受入⇒沈砂除去⇒破砕⇒夾雑物除去⇒貯留
		脱水し渣は場外搬出
	移送	ポンプ圧送⇒家久浄化センター汚泥処理系
	臭気処理	生物脱臭⇒活性炭吸着

3. 生活排水処理の実績

越前市、南越前町、1市1町合計の令和2年度～令和6年度までの生活排水処理の実績を表3-36～38に示す。

1) 1市1町合計

公共下水道人口は年々増加しており、令和6年度では約70%を占めている。また、生活排水処理率（下水道+農林業集落排水処理施設+合併浄化槽人口の割合）は、令和6年度で88.8%であった。

一方、みなし浄化槽人口及び汲み取り人口は減少傾向にある。

表3-36 生活排水処理の実績（1市1町合計）

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画収集人口	人	92,602	91,811	90,100	89,735	89,644	
水洗化人口	人	90,568	89,879	88,232	87,936	87,895	
生活排水処理人口	人	80,843	80,687	79,313	79,351	79,588	
公共下水道	収集人口	人	59,907	61,000	61,559	62,278	63,067
	脱水汚泥量	(t/年)	2,169	2,178	2,287	2,473	2,857
農業集落排水処理施設	収集人口	人	8,598	8,488	8,395	8,159	7,998
	汚泥収集量	(k1/日)	11.9	11.8	11.6	11.5	11.3
		(k1/年)	4,840.4	4,836.8	4,538.4	4,099.0	4,072.6
林業集落排水処理施設	収集人口	人	49	51	46	44	43
	汚泥収集量	(k1/日)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		(k1/年)	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8
合併浄化槽	収集人口	人	12,289	11,148	9,313	8,870	8,480
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽)	収集人口	人	9,725	9,192	8,919	8,585	8,307
浄化槽汚泥合計 (合併+みなし)	収集量	(k1/日)	45.8	46.8	43.4	43.1	43.3
		(k1/年)	16,715	17,078	15,850	15,778	15,774
汲み取り	収集人口	人	2,033	1,932	1,867	1,799	1,745
	し尿収集量	(k1/日)	5.2	4.4	4.3	3.9	3.9
		(k1/年)	1,879	1,625	1,556	1,431	1,428
自家処理	自家処理人口	人	0	0	0	0	0
水洗化率	(%)	97.8%	97.9%	97.9%	98.0%	98.0%	
生活排水処理率	(%)	87.3%	87.9%	88.0%	88.4%	88.8%	

2) 越前市

越前市の令和2年度～令和6年度までの生活排水処理の実績を表3-37に示す。

公共下水道人口は年々増加しており、令和6年度では全体の約74%を占めている。また、生活排水処理率（下水道+農林業集落排水処理施設+合併浄化槽人口の割合）は、令和6年度で87.7%であった。

一方、みなし浄化槽人口及び汲み取り人口は減少傾向にある。

表3-37 生活排水処理の実績（越前市）

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画収集人口		人	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264
水洗化人口		人	80,501	80,005	78,593	78,484	78,610
生活排水処理人口		人	70,851	70,886	69,739	69,961	70,366
公共下水道	処理人口	人	55,918	57,098	57,720	58,496	59,335
	脱水汚泥量	(g/人日)	94.6	93.7	95.3	103.7	120.4
	脱水汚泥量	(t/年)	1,931	1,953	2,008	2,220	2,607
農業集落排水処理施設	処理人口	人	3,042	3,027	3,090	2,980	2,940
		(k1/日)	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	汚泥収集量	(t/人日)	1.71	1.72	1.68	1.74	1.77
		(k1/年)	1,894	1,915	1,901	1,912	1,890
林業集落排水処理施設	処理人口	人	49	51	46	44	43
		(k1/日)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	汚泥収集量	(t/人日)	2.04	1.96	2.17	2.27	2.33
		(k1/年)	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8
合併浄化槽	処理人口	人	11,842	10,710	8,883	8,441	8,048
うち戸別公共浄化槽 (市町村設置型)	処理人口	人	1,180	1,153	1,108	992	980
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽)	処理人口	人	9,650	9,119	8,854	8,523	8,244
浄化槽汚泥合計 (合併+みなし)	収集量	(k1/日)	45.4	43.9	41.9	40.7	41.0
		(t/人日)	2.11	2.21	2.36	2.40	2.52
		(k1/年)	16,562	16,026	15,304	14,884	14,950
汲み取り	収集人口	人	1,894	1,794	1,744	1,689	1,654
	し尿収集量	(k1/日)	4.6	4.0	3.9	3.5	3.6
		(t/人日)	2.43	2.23	2.24	2.07	2.18
		(k1/年)	1,673	1,467	1,427	1,278	1,314
自家処理	自家処理人口	人	0	0	0	0	0
水洗化率		(%)	97.7%	97.8%	97.8%	97.9%	97.9%
生活排水処理率		(%)	86.0%	86.7%	86.8%	87.3%	87.7%

3) 南越前町

南越前町の令和2年度～令和6年度までの生活排水処理の実績を表3-38に示す。

南越前町は、下水処理人口含む各処理人口がいずれも減少しているが、生活排水処理率が98.3%と高いことから計画収集人口(総人口)の減少が影響しているものと考えられる。

表3-38 生活排水処理の実績(南越前町)

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
計画収集人口		人	10,207	10,012	9,763	9,562	9,380				
水洗化人口		人	10,067	9,874	9,639	9,452	9,285				
生活排水処理人口		人	9,992	9,801	9,574	9,390	9,222				
公共下水道	収集人口	人	3,989	3,902	3,839	3,782	3,732				
	脱水汚泥量	(g/人日)	188	188	188	188	188				
	脱水汚泥量	(t/年)	239	225	279	254	250				
農業集落排水処理施設	収集人口	人	5,556	5,461	5,305	5,179	5,058				
	汚泥収集量	(kl/日)	6.7	6.6	6.4	6.3	6.1				
		(t/人日)	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21				
	汚泥収集量 (今庄中部)	(kl/日) (kl/年)	(上記汚泥収集量に含む)					2,946.4	2,921.6	2,637.6	2,187.4
合併浄化槽	収集人口	人	447	438	430	429	432				
みなし浄化槽 (単独処理浄化槽)	収集人口	人	75	73	65	62	63				
浄化槽汚泥合計 (合併+みなし)	収集量	(kl/日)	0.4	2.9	1.5	2.4	2.3				
		(t/人日)	0.77	5.68	3.03	4.89	4.65				
		(kl/年)	152.6	1,052.4	545.4	894.6	823.4				
汲み取り	収集人口	人	139	138	123	110	91				
	し尿収集量	(kl/日)	0.6	0.4	0.4	0.4	0.3				
		(t/人日)	4.32	2.90	3.25	3.64	3.30				
	(kl/年)	206	158	129	153	114					
自家処理	自家処理人口	人	—	—	—	—	—				
水洗化率		(%)	98.6%	98.6%	98.7%	98.8%	99.0%				
生活排水処理率		(%)	97.9%	97.9%	98.1%	98.2%	98.3%				

4. 生活排水処理施設の状況

越前市、南越前町の令和元年度における生活排水処理施設の状況を表3-39に示す。また、汚泥処理の状況を表3-40に示す。

表3-39 本組合の生活排水処理施設の状況

地区名	処理方式	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	汚泥発生量		濃縮機	脱水機		
				kL/年	t/年				
越前市	公共下水	家久処理区	標準活性汚泥法	38,700	42,778		1,800	有	有
		今立処理区	嫌気好気ろ床法	5,400	5,266		82	無	無
		東部処理区	OD法	12,900	11,291		725	無	有
	公共下水合計		57,000	59,335	0	2,607			
	農業集落排水	北地区	JARUSⅢ型	342	872	486		無	無
		塚地区	JARUSⅢ型	999	295	154.8		無	無
		平吹地区	JARUSⅢ型	403	328	198		無	無
		白崎地区	OD法	704	632	565.2		無	無
		安養寺地区	JARUS-XIV型	456	306	216		無	無
		大塩国兼地区	JARUS-XIV型	506	507	270		無	無
農業集落排水合計		3,410	2,940	1,890	0				
林集	中山地区	未定	100	43	29		無	無	
	林業集落排水合計		100	43	29	0			
南越前町	下公水共	南条地区	OD法	2,620	2,799		200	有	有
		河野地区	OD法	880	933		50	無	有
		公共下水合計		3,500	3,732	0	250		
	農業集落排水	八乙女地区	JARUS I	150	69	64		無	無
		社谷地区	JARUS I	120	82	62		無	無
		孫谷地区	JARUS I	190	32	60		無	無
		八飯地区	JARUS I	220	105	98		無	無
		今庄中部地区	OD法	6,170	2,268	476		無	無
		広野地区	JARUS I	390	90	131		無	無
		鹿蒜西部地区	JARUS I	370	106	94		無	無
		宅良西部地区	JARUS I	450	267	157		無	無
		宅良東部地区	JARUS I	490	121	137		無	無
		阿久和地区	JARUS V	460	307	130		無	無
		鋳物師地区	JARUSⅢ	790	527	259		無	無
		上野地区	JARUSⅢ	1,170	992	461		無	無
		赤萩地区	JARUS-S	190	92	54		無	無
	農業集落排水合計		11,160	5,058	2,183	0			

表3-40 汚泥処理の状況

項目	単位	越前市	南越前町
公共下水	施設	3	2
農業集落	施設	6	13
林業集落	施設	1	—
下水汚泥の処理方法	—	①福井エコグリーンにて産廃処理 (コンポスト肥料化) ②敦賀セメントにて産廃処理(セメント原料)	①敦賀セメントにて産廃処理 (セメント原料) ②トタルグリーンセンター福屋にて産廃処理(焼却)
下水汚泥の年間処理量(R6)	t/年	① 1691.41 ② 915.64	① 164.34(脱水) ② 85.66(脱水)
農業・林業集落排水汚泥の処理方法	—	汚泥前処理施設に投入	①南越清掃組合でし尿処理施設に投入 →乾燥・焼却、埋立処分 ②農地還元 (今庄中部のみ：今庄エコロン)
農業・林業集落排水汚泥の年間処理量(R6)	kL/年	①1,919(濃縮汚泥)	① 1,707(濃縮汚泥) ② 476(濃縮汚泥)

第8節 課題の抽出

1. 類似自治体との比較（一般廃棄物処理システム指標）

1) 評価項目

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に準拠して、本組合と構成市町の評価を行う。評価は環境省の「一般廃棄物処理実態調査結果（令和5年度）」から得られる表3-41に示す項目について行う。

表3-41 評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	算出式
循環型社会形成	廃棄物の発生	1人1日当たり 総ごみ排出量	kg/人・日	(年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量) ÷ 計画収集人口 ÷ 365日 (又は366日)
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの 資源回収率	t/t	総資源化量 ÷ (年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)
	最終処分	廃棄物のうち 最終処分される割合	t/t	最終処分量 ÷ (年間収集量+年間直接搬入量+集団回収量)
経済性	費用対効果	1人当たり 年間処理経費	円/人・年	廃棄物処理に要する総費用 ÷ 計画収集人口
		最終処分減量 に要する費用	円/t	(処理及び維持管理費-最終処分費-調査研究費) ÷ (総ごみ排出量-最終処分量)

2) 比較対象

表3-41で示した各項目について、類似自治体と比較を行い、本組合及び構成市町の状況の評価する。比較対象は、①都市類型が同じ全国の自治体（類似自治体）、②福井県内類似自治体（類型考慮あり）とする。なお、本組合と構成市町の都市類型は表3-42に示すとおりである。

表3-42 各構成市町の都市類型

自治体名	人口	都市形態	人口区分	産業構造
南越清掃組合	91,753人	都市	Ⅱ (人口5万人以上 10万人未満)	2 (Ⅱ次・Ⅲ次産業95%以上、 三次産業65%未満)
越前市	79,859人	都市	Ⅱ (人口5万人以上 10万人未満)	2 (Ⅱ次・Ⅲ次産業95%以上、 三次産業65%未満)
南越前町	9,645人	町村	Ⅱ (人口5万人以上 10万人未満)	2 (Ⅱ次・Ⅲ次産業80%未満、 三次産業55%以上)
池田町	2,249人	町村	Ⅰ (人口5,000人未満)	2 (Ⅱ次・Ⅲ次産業95%以上、 三次産業65%未満)

参考：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

3) 分析結果（南越清掃組合）

【全国類似自治体（42市）との比較】

本組合と都市類型が同じ全国の類似自治体（42市）との比較結果を図3-38に示す。

本組合は、「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「（同）年間処理費用」、「廃棄物のうち最終処分される割合」など多くの指標について平均よりも優れており、全国的にみてもごみ処理状況が「良好」である。

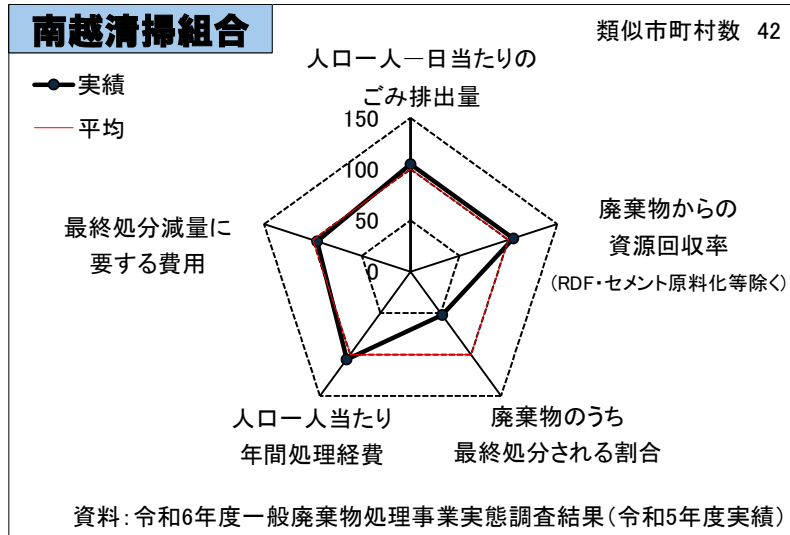


図3-38 類似自治体との比較

表3-43 本組合の分析結果（令和5年度実績より同類型都市との比較）

1人1日当たり総ごみ排出量 [kg/人・日]	廃棄物からの資源回収率 (リサイクル率) [%]	廃棄物のうち最終処分される割合 [%]
<p>(kg/人・日)</p> <p>最大 1.088 平均 0.878 最小 0.876 南越清掃組合 0.835</p>	<p>(%)</p> <p>最大 0.310 平均 0.139 最小 0.037 南越清掃組合 0.132</p>	<p>(%)</p> <p>最大 0.250 平均 0.083 最小 0.006 南越清掃組合 0.122</p>
878 (平均) > 835 1人1日のごみ量が少ない	13.9 (平均) > 13.2 [※] リサイクル率が低い	8.3 (平均) < 12.2 最終処分量が高い
1人当たり年間処理経費 [円/人・年]	最終処分減量に要する費用 [円/t]	
<p>(円/人・年)</p> <p>最大 60,806 平均 15,221 最小 8,709 南越清掃組合 14,313</p>	<p>(円/人・年)</p> <p>最大 179,490 平均 49,399 最小 26,138 南越清掃組合 51,454</p>	
15,221 (平均) > 14,313 1人当たりの処理経費が低い	49,399 (平均) < 51,454 最終処分減量経費が高い	

※環境省の一般廃棄物処理実態調査のリサイクル率を示す（詳細は p. 49 参照）。

【県内類似自治体（9市）との比較】

本組合と福井県内の類似自治体（9市）との比較結果を図3-39に示す。

本組合は、全国評価と同様に多くの指標について平均よりも優れており、福井県内においてもごみ処理状況は「良好」である。

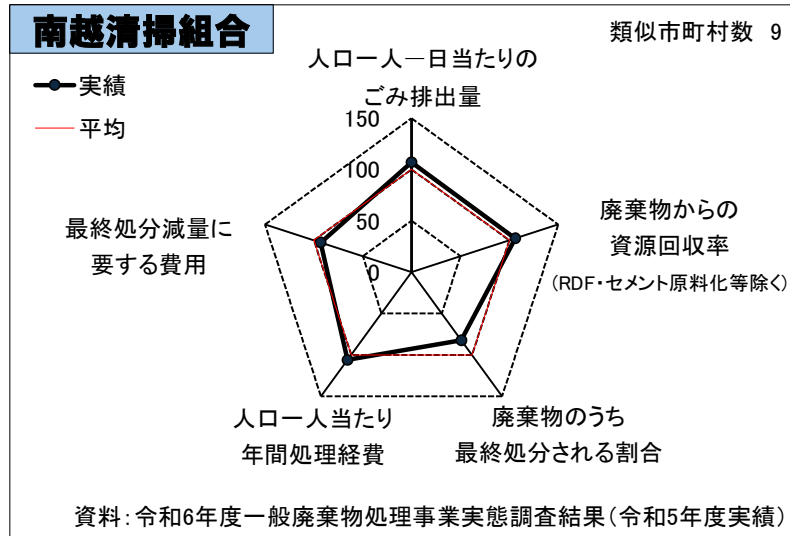


図3-39 県内類似自治体（9市）との比較

表3-44 本組合の分析結果（令和5年度実績より県内類似自治体との比較）

1人1日当たり総ごみ排出量 [kg/人・日]	廃棄物からの資源回収率 (リサイクル率) [%]	廃棄物のうち最終処分 される割合 [%]
899 (平均) > 835 1人1日のごみ量が少ない	14.1 (平均) > 13.2※ リサイクル率が低い	10.4 (平均) < 12.2 最終処分率が高い
1人当たり年間処理経費 [円/人・年]	最終処分減量に要する費用 [円/t]	
15,238 (平均) > 14,313 1人当たりの処理経費が低い	48,139 (平均) < 51,454 最終処分減量経費が高い	

※環境省の一般廃棄物処理実態調査のリサイクル率を示す (p. 49)。

2. 類似自治体との比較（排出原単位及び資源化量）

1) ごみ排出量（排出原単位）

福井県の市町、福井県平均、全国平均の令和5年度における排出原単位を表3-45に示す。（ここでは人口と密接な関係がある家庭系ごみ排出原単位について記述する。）

越前市は552g/人・日、南越前町は658g/人・日、池田町は624g/人・日となっている。これに対し、福井県平均は601g/人・日、全国平均は562g/人・日であり、南越前町と池田町は福井県平均及び全国平均に比べ1人1日当たりのごみ排出量が多いと判断される。

表3-45 福井県内の1人1日当たりごみ排出原単位

市町名	人口 (人)	排出原単位		
		家庭系 (g/人・日)	事業系 (g/人・日)	合計 (g/人・日)
福井市	256,260	542	265	807
敦賀市	63,039	629	303	932
小浜市	28,041	687	269	956
大野市	30,580	732	151	883
勝山市	21,530	592	224	816
鯖江市	68,446	552	289	841
あわら市	26,642	720	143	863
越前市	79,859	552	253	805
坂井市	89,056	653	106	759
永平寺町	17,944	669	21	690
池田町	2,249	624	58	682
南越前町	9,645	658	148	806
越前町	20,143	612	190	802
美浜町	8,846	719	223	942
高浜町	9,726	787	373	1,160
おおい町	7,793	754	220	974
若狭町	13,661	658	170	828
福井県	753,460	601	229	830
全国	125,068,896	562	259	821

資料：令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

2) 資源化量及びリサイクル率

福井県の市町、福井県平均、全国平均の令和 5 年度における資源化量及びリサイクル率の状況を表 3-46 に示す。

リサイクル率は越前市では 13.2%、南越前町では 9.6%、池田町では 26.8%となっている。これに対し、福井県平均は 12.7%、全国平均は 19.6%であった。

構成市町のリサイクル率は、最も高い池田町が福井県平均、全国平均を上回っている状況にあるが、越前市と南越前町では全国平均を下回っている状況である。

表 3-46 福井県内における資源化量及びリサイクル率の状況

市町名	人口 (人)	総資源化量			総排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)
		総資源化量 (t/年)	総資源化量 (g/人・日)	うち集団回収量 (t/年)		
福井市	256,260	9,355	100	3,319	78,980	11.8
敦賀市	63,039	2,440	106	487	21,990	11.1
小浜市	28,041	1,234	120	362	10,177	12.1
大野市	30,580	1,785	159	291	10,173	17.5
勝山市	21,530	1,562	198	758	7,190	21.7
鯖江市	68,446	3,034	121	1,076	22,144	13.7
あわら市	26,642	1,467	150	998	9,411	15.6
越前市	79,859	3,255	111	1,063	24,595	13.2
坂井市	89,056	2,594	80	1,029	25,778	10.1
永平寺町	17,944	639	97	307	4,840	13.2
池田町	2,249	159	193	32	594	26.8
南越前町	9,645	273	77	0	2,846	9.6
越前町	20,143	669	91	130	6,044	11.1
美浜町	8,846	407	126	0	3,051	13.3
高浜町	9,726	475	133	43	4,172	11.4
おおい町	7,793	359	126	78	2,856	12.6
若狭町	13,661	685	137	0	4,140	16.5
福井県	753,460	30,392	110	9,973	238,981	12.7
全国	125,068,896	7,633,479	167	1,399,513	38,974,270	19.6

資料：令和 5 年度一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

注）池田町の集団回収量には生ごみ回収量を含んだものとしている。

3. 中間処理に関する課題

1) 第1清掃センターの安定的かつ適切な維持管理

令和3年4月に稼働した第1清掃センターは、現在は事故や故障もなく順調に稼働している。今後は経年とともに施設の老朽化が徐々に進むため、日常点検や定期整備において障害発生要因を確実に見極め、速やかな対応を行うなど施設を適切に維持管理していく。また、適正な従業員数の確保に努めるほか、従業員に対して適宜施設保全手法や労働安全衛生等の教育を行い、人的な障害発生を抑止に努める。

燃焼管理の技術は現在も日々発展している。第1清掃センターにおいても可能な限り新しい技術に対応し、適正な焼却管理と環境保全に努める。

2) 粗大ごみ処理施設及びプラスチック圧縮減容施設の老朽化

粗大ごみ及び資源ごみについて、引き続き第2清掃センターにて処理を行う。これらの施設は、設置後20年以上が経過し老朽化が進んでおり、現在の機能を維持するため設備の延命並びに更新について検討する必要がある。また、施設の火災発生原因として近年大きな問題となっているモバイルバッテリーやスプレー缶に対し、ごみの出し方の啓発活動強化並びに初期消火体制の充実を検討する。

3) スtockヤードの利用拡大

Stockヤードは、旧第1清掃センター跡地を整備し、令和6年4月より資源化物一時仮置き場として稼働を開始した。現在は小型家電や金属等のごみの資源化に寄与しており、今後は管内住民への啓発を進めることにより施設の利用促進を図る。

4) ごみ質

令和3年1月よりごみの出し方が変更されたこと並びに同年3月末に第2清掃センター焼却炉の稼働が廃止された。この影響で、現在の第1清掃センター焼却炉におけるごみ質は変更前と比較して布・紙類の全体に占める割合が減少し、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類の割合が増加した。これにより、ごみの低位発熱量は増大し、現在の第1清掃センターで新たに始まったごみ焼却による発電にも寄与している。半面、ごみ焼却による発電をリサイクル率に加味することの是非を問う論議は未だ続いており、加味しないのであれば南越清掃管内のリサイクル率は下降する。今後は、ビニール等のリサイクルに関する法律の動向を見極めながら、リサイクル率向上に向けた施策を検討するとともに、ごみ質の均一化など発電量確保のために効率の良いごみ焼却手法についても検討をしていく。

4. 最終処分に関する課題

平成 17 年度にプラスチック圧縮減容施設、令和 6 年度に旧第 1 清掃センター跡地に使用済み金属リサイクルを目的としたストックヤードが稼働した。並びに燃やせないごみから選別された廃プラスチックや破碎残渣物をエコクリーンセンター南越での焼却処理により、近年は最終処分場の埋立量が減少し、当初の最終処分計画と比較して延命が図られる結果となった。

しかしながら、最終処分場の埋立量は有限であり、将来に向けた新規の最終処分計画を立案し、新規の処分先を検討する必要がある。

また、浸出水処理施設の延命並びに更新、焼却灰に含まれるカルシウム対策など適正な最終処分場の管理及び周辺環境保全のため、放流水の水質を適切に管理する必要がある。

5. 生活排水処理に関する課題

令和 6 年度より旧し尿処理施設の稼働停止とともに施設の解体が開始された。同時に汚泥共同処理事業として、越前市の下水処理施設の家久浄化センターへ収集した浄化槽汚泥並びに生し尿を前処理し圧送する前処理施設が稼働した。そのため、これ以降は、許可業者により収集運搬された浄化槽汚泥並びにし尿は家久浄化センターにて全量を処理することとなった。

今後は、浄化槽汚泥並びにし尿の収集運搬の観点から、収集運搬業者並びに市町と連携し、収集運搬から処理が効率的に実施できるよう推進する。また、市町の実施による水洗化の実施やし尿の適正処理・公共水域の水環境保全に関して協力できる部分を見出していく。

第4章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

本組合では、本計画の基本方針として、次の3つの柱を掲げ、循環型社会形成の推進及び本圏域における環境の保全を図るため、住民・事業者・行政の協働により効果的・効率的なごみ処理を推進するものとしており、今後も、この基本方針を継続して実施するものとする。

◆基本方針1 住民・事業者との協働による地域の3Rの推進

3Rの推進に向け、住民の視点としては、一人ひとりがライフスタイルの中で「ごみを出さない・つぐらない」ことを意識し行動に移すことが、事業者の視点としては、「原材料を無駄なく使うことや、食品ロスを削減する仕組みづくり」などが重要となる。

そこで、本計画では、構成市町と本組合で協働し、住民・事業者との役割分担を明確にするとともに、分別収集や資源の回収場所など多様な資源循環システムをわかりやすく示すことで地域の3R（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）をより一層推進する。

◆基本方針2 周辺環境を保全し、地球温暖化防止に貢献

令和3年1月に稼働した第1清掃センターでは、ごみを安全かつ適正に処理するとともに、法令より厳しい公害防止基準を定めるなど、より一層周辺環境を保全するとともに、高効率のエネルギー回収型廃棄物処理施設として整備することで、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）排出量を削減し、低炭素なまちづくりと地球温暖化防止を推進する。

◆基本方針3 持続可能な地域社会に貢献する施設運営の推進

国連の持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の理念や考え方を踏まえ、適正な処理処分を行い埋立処分量の削減を図るとともに、地域の循環型社会形成の情報発信及び環境教育の拠点となることで、持続可能な地域社会に貢献する施設運営を推進する。



～持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）～

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、2016年から2030年までの国際目標で、17の目標（ゴール）とそれらに付随する169のターゲットから構成されている。SDGsの達成には、環境・経済・社会の統合的向上が必要とされている。

本計画では、特に関連の深い7つの目標（ゴール）の達成に貢献する施策を推進する。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1.貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10.人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2.飢餓をゼロに</p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11.住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3.すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12.つくる責任・つかう責任</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4.質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13.気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5.ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14.海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6.安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15.陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16.平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和と包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8.働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17.パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9.産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

出典）国際連合広報センター

持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標

第2節 ごみ減量化及び資源化の目標設定

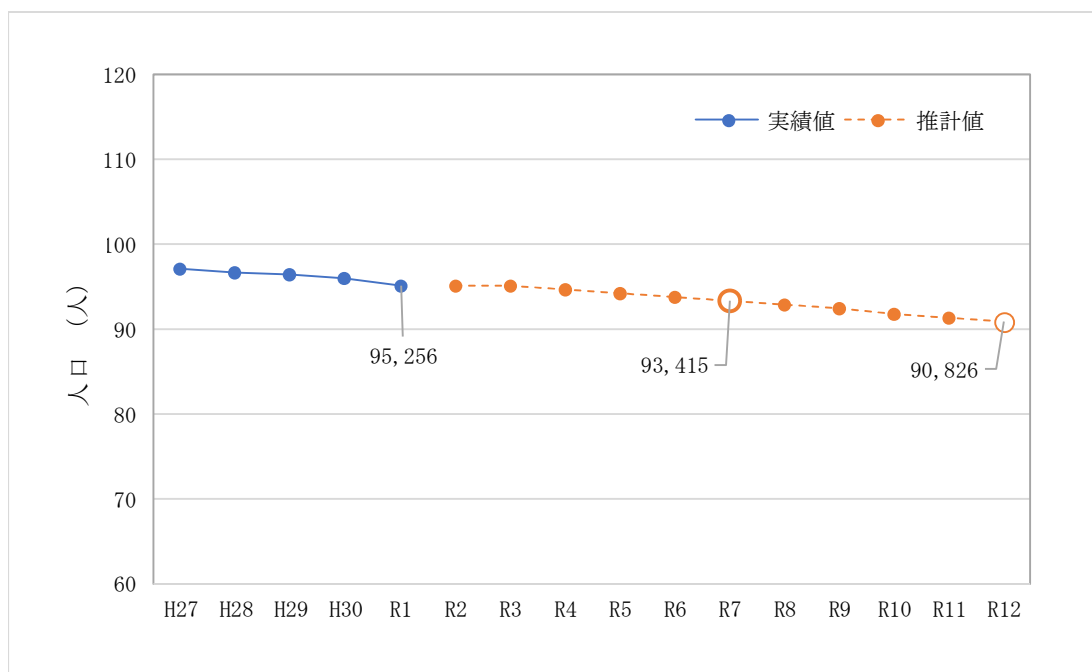
1. 将来人口について

本圏域及び構成市町における将来人口は、各構成市町の人口ビジョンにおける推計値(※)をもとに推計した。(図4-1参照)

本圏域の将来人口は、緩やかに減少し、中間目標年度である令和7年度は93,415人、計画目標年次の令和12年度には90,826人と見込まれる。

(※) 構成市町の人口ビジョンは下記のとおり。

- ・越前市：越前市人口ビジョン(令和2年3月)※住民基本台帳人口
- ・南越前町：南越前町人口ビジョン(改訂版)(令和2年3月)※国勢調査人口
- ・池田町：池田町人口ビジョン(平成28年3月)※住民基本台帳人口



※各構成市町による人口ビジョンの施策効果を見込んだ場合の推計を採用

※南越前町については、国勢調査人口を基礎としていたため住民基本台帳人口との比率

(住民基本台帳人口/国勢調査人口=1.02(令和元年度))を乗じることにより補正を行った。

図4-1 将来人口の推移

2. 前計画の評価及び目標値の考え方

1) 前計画の評価

前計画の達成状況を整理すると以下のとおりである。

<家庭系ごみ>

家庭系ごみ 1人1日当たり排出量の令和6年度実績値を前計画目標値（令和2年度）と比較すると 29.9g 下回る結果となっている（表 4-1 参照）。

家庭系ごみ中には約 11%（令和6年度実績比）の資源ごみが含まれている（図 4-2 参照）。適正な資源ごみの分別が進むと、資源ごみ以外は減少し、資源ごみ量は増加することが想定される。

表 4-1 家庭系ごみの前計画の評価

評価指標	単位	実績値 (令和6年度)	前計画による目標値 (令和2年度)	評価
家庭ごみの 1人1日当たり排出量※	g/人・日	556.6	586.5	達成 (29.9g 減)
家庭ごみの 資源ごみを除く 1人1日当たり排出量	g/人・日	493.5	511.1	達成 (17.6g 減)

※燃やせるごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ（集団回収を除く）

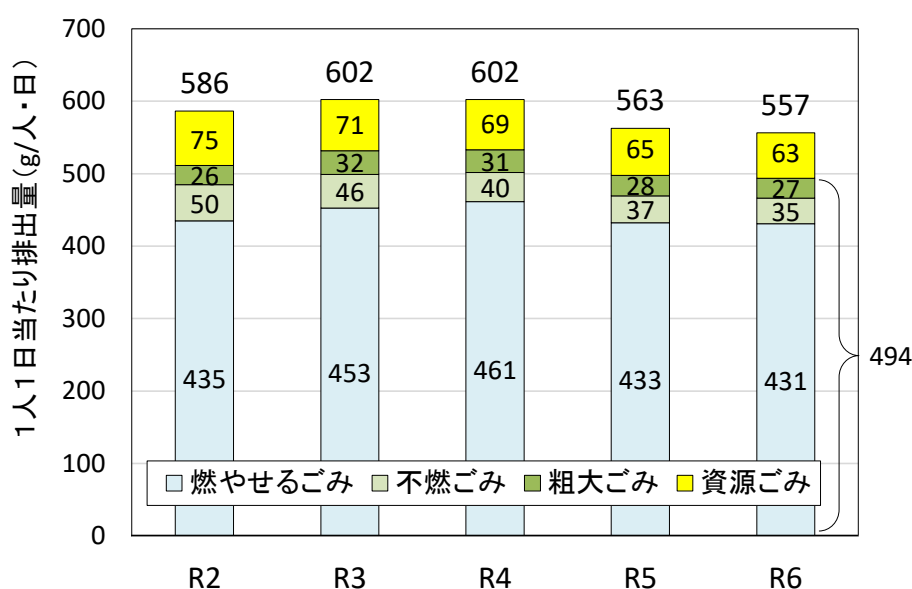


図 4-2 家庭系ごみの資源ごみの割合 (令和6年度)

<事業系ごみ>

事業系ごみ年間排出量の令和 6 年度実績値を前計画目標値（令和 2 年度）と比較すると 808t 下回り達成している（表 4-2 参照）。

表 4-2 事業系ごみの前計画の評価

評価指標	単位	実績値 (令和 6 年度)	前計画による目標値 (令和 2 年度)	評価
事業系ごみの 年間排出量*	t/年	7,926	8,734	達成 (808t 減)

※燃やせるごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ

<リサイクル率>

リサイクル率の令和 6 年度実績値を前計画目標値（令和 2 年度）と比較すると約 3.6% 下回る結果となっている（表 4-3 参照）。

表 4-3 リサイクル率の前計画の評価

評価指標	単位	実績値 (令和 6 年度)	前計画による目標値 (令和 2 年度)	評価
リサイクル率*	%	17.4	約 20	未達

※（資源化処理量+資源化委託量（古紙・小型家電等）+集団回収量）÷総排出量

<最終処分率>

最終処分率の令和元年度実績値を前計画目標値（令和 2 年度）と比較すると 0.2% 下回り達成している（表 4-4 参照）。

表 4-4 最終処分率の前計画の評価

評価指標	単位	実績値 (令和 6 年度)	前計画による目標値 (令和 2 年度)	評価
最終処分率*	%	11.8	約 12	達成

※ 最終処分量÷総排出量

<エネルギー回収率>

前計画では、特に目標値は設定されていないが、目標年度である令和 2 年度の推計値は新施設で 12.0%以上であった。

2) 将来推計及び目標値の考え方

現状のまま推移した場合のごみ総排出量の将来推計結果は図 4-3 のとおりである。

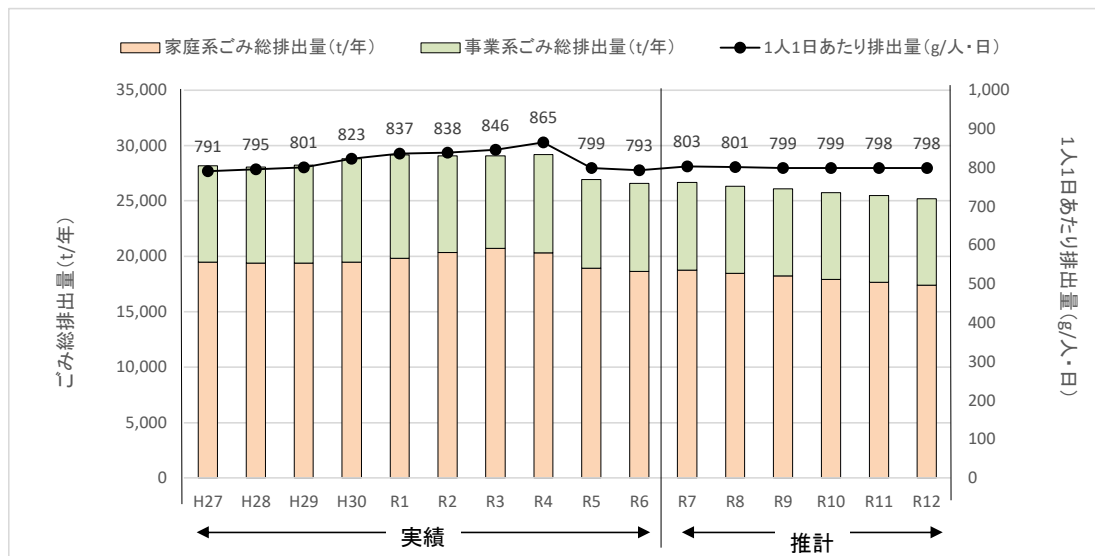


図 4-3 ごみ総排出量将来推計結果（現状のまま推移した場合）

<家庭系ごみ>

資源ごみの分別が推進した結果を確認できるように、本計画の目標設定にあたっては、新たに「資源ごみを除いた 1 人 1 日当たり排出量」を用いるものとする。

現状のまま推移した場合は、大きな変動はない見込みである。各種施策の推進により減量目標を達成し、最終目標年度には 494g/人・日を目指すものとする（図 4-4 参照）。

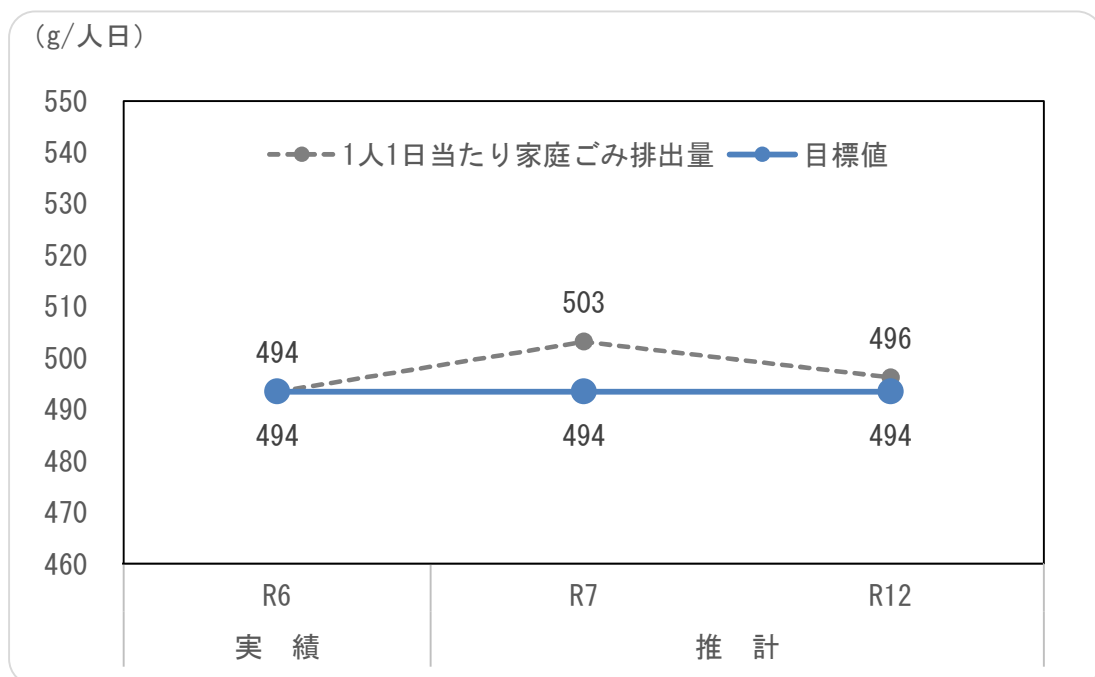


図 4-4 資源ごみを除く家庭系ごみの推移（目標を達成した場合）

<事業系ごみ>

事業系ごみ総排出量（資源ごみを含む）は、現状のまま推移した場合は、緩やかに減少する見込みである。現状水準を維持していれば目標としては十分に達成している状態であるため、最終目標年度における数値目標は7,926 t/年とする（図4-5参照）。

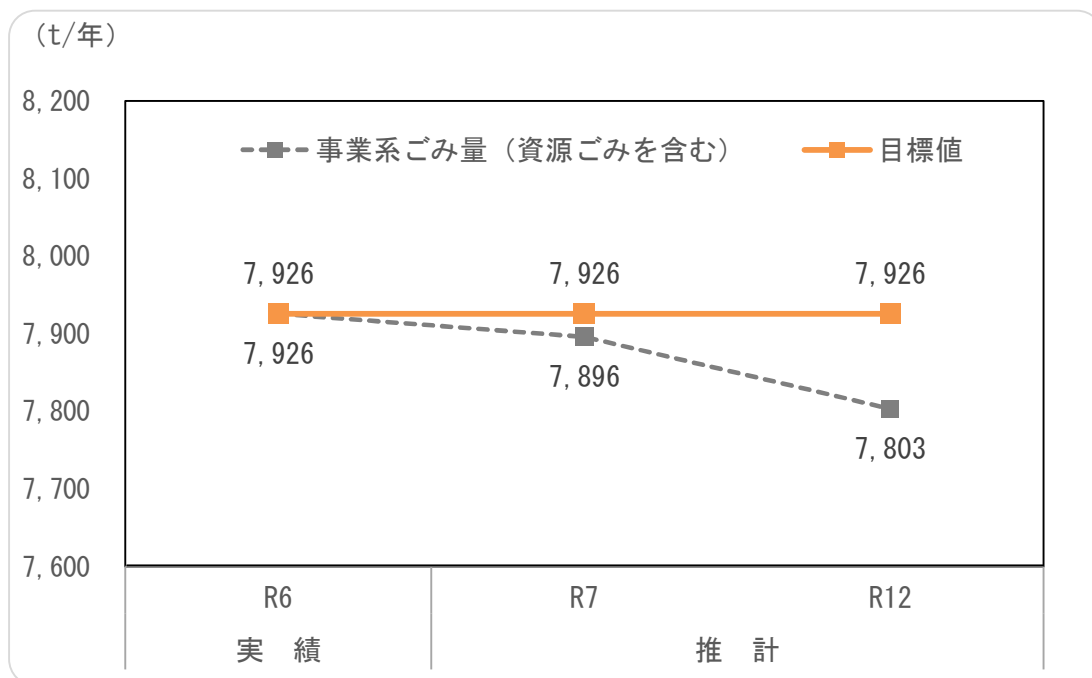


図4-5 事業系ごみの推移（目標を達成した場合）

<リサイクル率>

中間処理後の資源化量や集団回収量も含めた総資源化量から算出したリサイクル率は、現状も減少傾向であることに加え、第1清掃センター稼働後は固形燃料化していた廃プラスチックを焼却処理にて熱回収を図り、発電によるエネルギー回収を実施するため減少する見込みであるが、可能な限りの再資源化を行うとともに、民間事業者とも協力し、地域全体の資源循環を一層推進するものとする。

<最終処分率>

最終処分率は、現状も減少傾向であるため、可能な限り現状を維持するものとする。

3. ごみ減量化・再資源化の目標値について

第1節の基本方針をもとに、循環型社会形成の推進及び本圏域における環境の保全の実現に向け、ごみの減量化、再資源化及び最終処分目標値を定め、進捗状況を把握することとする。

1) 目標年度

第1章第1節に記載のとおり、目標年度は令和12年度とし、基準年度を令和6年度とする。

○目標年度 : 令和12年度 (2030年度)
○基準年度 : 令和6年度 (2024年度)

2) 減量化・再資源化・最終処分目標の設定

減量化・再資源化目標の設定は、国及び県の目標設定を参考に1人1日当たり排出量(家庭系)、総排出量(事業系)、リサイクル率及び最終処分率を指標とし、各目標を以下に示す。

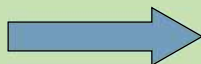
●減量化に関する目標

<家庭系ごみ>

家庭系ごみの減量化に関する目標は、資源ごみの分別推進による効果を把握するため、集団回収量及び資源ごみ量を除く1人1日当たり排出量について設定する。

【家庭系ごみ】令和6年度における1人1日平均排出量(資源ごみを除く)を維持する。

- 越前市 482.1g/人日
- 南越前町 593.7g/人日
- 池田町 481.7g/人日



目標(令和12年度)
本圏域 494g/人・日

<事業系ごみ>

事業系ごみの減量化に関する目標は、資源ごみを含む地域全体の総排出量で設定する。

【事業系ごみ】令和6年度における年間排出量を維持する。

- 越前市 7,313.2 t/年
- 南越前町 564.2t/年
- 池田町 48.5t/年

現状(令和6年度)
7,926 t/年



目標(令和12年度)
本圏域 7,926t/年

●再資源化に関する目標

リサイクル率*は、20%以上（集団回収を含む）を目指す。

第1清掃センター稼働より、固形燃料化していた廃プラスチックを焼却とすることにより、マテリアルリサイクル率はわずかに低下するものの、焼却による熱エネルギーを利用して発電を行うことから、資源有効活用の観点からは従来と変更はない。よって、本計画では廃プラスチックのサーマルリサイクル（熱回収）分を含めたリサイクル率を指標とする。さらに、ストックヤードの整備による金属類・電気製品等の再資源化の向上により、一層のリサイクルを推進することとする。

※本リサイクル率は、マテリアルリサイクル（材料再生）、ケミカルリサイクル（化学的再生）、サーマルリサイクル（熱回収）を含めて算定する。

●エネルギー回収に関する目標

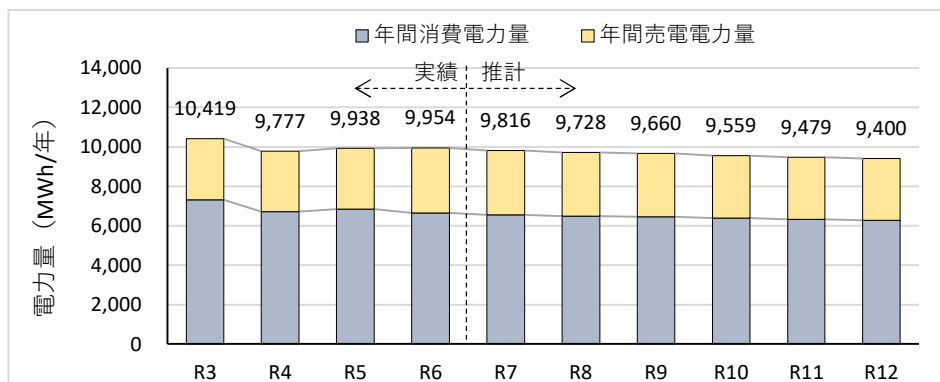
エネルギー回収率は、16%以上を目指す。

第1清掃センターでは、焼却による熱エネルギーを利用して蒸気タービンによる発電を行うとともに、タービン排熱（発電後の蒸気）を場内の融雪に活用するシステム（ロードヒーティング）を設置することにより高いエネルギー回収率を維持するものとする。

第1清掃センターにおける発電電力量について（参考）

- 第1清掃センターでは令和6年度の年間発電電力量が約995万kWhであり、そのうち売電電力量は約331万kWhである。
- 1世帯あたりの電気の年間消費量は3,911kWh*であり、第1清掃センターにおける売電電力量はおよそ845世帯分の電力量に相当する。

※出典：環境省「令和5年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果について」（令和7年6月）



第1清掃センターにおける年間発電電力量（推計）

●最終処分に関する目標

最終処分率は、12%以下を目指す。

固形燃料として資源化していた廃プラスチックの焼却により焼却残渣の増加が予想されるが、第1清掃センター稼働によるそれ以上の熱灼減量改善（未燃分減少）によって焼却灰量は減少が見込まれることなどにより、最終処分量の低減を図る。

第3節 目標実現のための施策及び推進体制

本組合では、第1節の基本方針及び第3節の数値目標を達成するために、住民・事業者・市町と連携し、表4-5の個別施策を推進するものとする。

表4-5 目標達成のための個別施策、行動指標、取組体制

個別施策	行動指標	住民	事業者	市町			組合
				越前市	南越前町	池田町	
◆基本方針1 市民・事業者との協働による地域の3Rの推進							
1) 家庭ごみの発生抑制・再利用の推進	【Reduce：ごみを減らす、Reuse：再び使う】						
① マイバックの推進（レジ袋の有料化）	レジ袋を減らす						
② 包装の適正化の推進	過剰包装を断り、ごみの減量を図る						
③ 日用品・衣類の再利用	フリーマーケット、交換会イベントの活用						
④ 粗大ごみの再利用	利再来館の充実、啓発						
⑤ 家庭ごみの排出抑制	家庭ごみ有料化						
2) 事業系ごみの発生抑制・再利用の推進	【Reduce：ごみを減らす、Reuse：再び使う】						
① 事業系ごみの排出抑制	排出量の削減						
	事業系ごみ手数料の見直し						
② 再利用の推進	リサイクル品の活用						
3) 再資源化の推進	【Recycle：再生利用する】						
① 剪定枝等の再資源化	再資源化方法の検討						
② 生ごみの堆肥化	生ごみ処理器、段ボールコンポストの普及						
	生ごみの分別回収、堆肥化						
③ 雑紙の再資源化	雑紙、紙製容器包装の集団資源回収の推進						
	雑紙、紙製容器包装の分別収集、資源化						
④ 集団回収の推進	集団回収への参加						
	実施団体に対する奨励金制度						
⑤ 民間事業者による資源物回収の推進	資源回収拠点の設置						
	資源回収拠点の活用						
◆基本方針2 周辺環境を保全し、地球温暖化防止に貢献する施設							
① 周辺環境の保全	公害防止基準による施設管理						
	周辺環境と調和した緑地の確保						
② 温室効果ガスの排出抑制	ごみ焼却熱エネルギーの回収及び有効利用						
	化石系由来燃料使用量の削減						
	収集運搬の効率化によるCO2排出量削減						
◆基本方針3 持続可能な地域社会に貢献する施設運営の推進							
① 住民・事業者に対する意識啓発	ホームページや広報を通じた情報提供						
	事業者による資源物回収の奨励						
	資源循環マップを活用した再資源化の推進						
② 適正な施設運営	適正なごみの収集運搬及び処理処分の維持						
	処理施設の環境教育拠点化						
③ 環境教育、意識啓発	排出マナーの指導						
	各種リサイクル法の周知						
	住民リーダーの育成						
	教育機関での環境学習の推進						
④ 災害廃棄物への対応	災害時の施設の強化、処理余剰分の確保						

1. 基本方針1：市民・事業者との協働による地域の3Rの推進

1) 家庭ごみの発生抑制・再利用の推進 **【実施主体：住民 事業者 市町 組合】**

①住民の役割

住民は、ごみの排出を少なくするようなライフスタイルを目指し実践する。

<具体的行動例>

- ・ 買い物時にはマイバックを持参し、レジ袋を減らす。
- ・ 買い物時には過剰な包装を断る、また箸・おしぼりなどを受け取らない。
- ・ 日用品や衣類については、フリーマーケットや交換会イベントを活用する。

②事業者の役割

事業者は、住民の日常生活に伴い発生するごみを、できるだけ減量できる事業となるよう努めるものとする。

また、小売、飲食などのサービス関連事業者は、サービスの提供にあたり、住民がごみの減量やリサイクルを推進しやすい事業内容とするよう努めるものとする。

<具体的行動例>

- ・ 小売時のレジ袋の有料化及び過剰包装抑制により使用量を減らす。
- ・ 環境配慮商品の取扱い及び周知を推進する。

③市町の役割

市町は、組合と協力し、ごみの発生抑制及び再利用に関する情報提供に努めるとともに、必要に応じて家庭ごみ有料化の検討を行うものとする。

<具体的行動例>

- ・ 日用品や衣類のフリーマーケットや交換会イベントの活用を広報する。
- ・ 現時点の排出状況については問題ないが、必要に応じて家庭ごみの有料化の検討を行う。
- ・ 二次電池（リチウムイオン電池）の適正収集に向け、分別区分や排出ルールを分かりやすく示し、市民が適切に排出できる環境づくりを進める。

④組合の役割

組合は、市町と協力し、粗大ごみのリサイクル及び周知を行うとともに、必要に応じて家庭ごみ有料化の検討を行うものとする。

<具体的行動例>

- ・ 利再来館では、粗大ごみのなかから状態の良いものを抽出し、住民へ提供することにより再利用を行う。
- ・ 現時点の排出状況については問題ないが、必要に応じて家庭ごみの有料化の検討を行う。
- ・ ごみの3Rに関する情報提供、啓発指導、環境教育等を行うものとする。

2) 事業系ごみの発生抑制・再利用の推進

【実施主体：事業者 組合】

①事業者の役割

事業者は、事業活動により発生するごみについて、再資源化の推進等により排出量を削減する。

<具体的行動例>

- ・コピー用紙の使用量削減や、売り切りの工夫などによる排出量を削減する。
- ・リサイクル品を活用する。
- ・ごみの分別及び再資源化事業者を利用することで、排出量を削減する。

②組合の役割

組合は、必要に応じて事業系ごみ手数料見直しの検討を行うものとする。

<具体的行動例>

- ・県と協力し、排出事業者へ再資源化事業者の情報提供を行う。
- ・必要に応じて事業系ごみ手数料の見直しの検討を行う。

3) 再資源化の推進

【実施主体：事業者 市町 組合】

①住民の役割

住民は、可能な限りの分別排出や、生ごみの堆肥化など、再資源化の推進につながるよう取り組むものとする。

<具体的行動例>

- ・プラスチック製容器包装、空きかん、あきびん、ペットボトルなどの資源ごみの分別を徹底する。
- ・集団回収を活用する。
- ・生ごみはできるだけ、堆肥化を行う。
- ・町内会やスーパー等の資源回収拠点を積極的に利用する。

②事業者の役割

小売、飲食などのサービス関連事業者は、資源回収ボックスの設置など回収拠点を提供することで、本圏域の再資源化推進に努めるものとする。

<具体的行動例>

- ・資源回収ボックスなどを設置し、地域住民の資源回収拠点となる場所を提供する。

③市町の役割

市町は、組合と協力し、ごみの再資源化に関する情報提供に努めるものとする。

<具体的行動例>

- ・多言語化及びやさしい日本語による情報提供を進め、また、DXを活用した情報提供により、分別区分や排出ルールを分かりやすく周知することで、誰もが適切にごみ分別を行える環境を整備する。

④組合の役割

組合は、市町と協力し、ごみの再資源化に関する情報提供を行うものとする。

<具体的行動例>

- ・ごみ分別が推進されるよう、再資源化量や再資源化方法などの情報提供を行う。
- ・市町で行う生ごみ処理器、段ボールコンポスト等の助成について、情報提供を行う。

2. 基本方針 2：周辺環境を保全し、地球温暖化防止に貢献する施設 【実施主体：組合】

①組合の役割

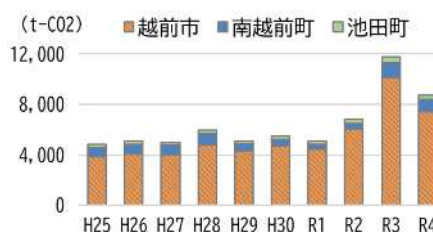
組合は、公害防止基準を遵守した施設管理を行うとともに、ごみの焼却に伴うエネルギー回収を推進することにより、本圏域の温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することとする。

<具体的行動例>

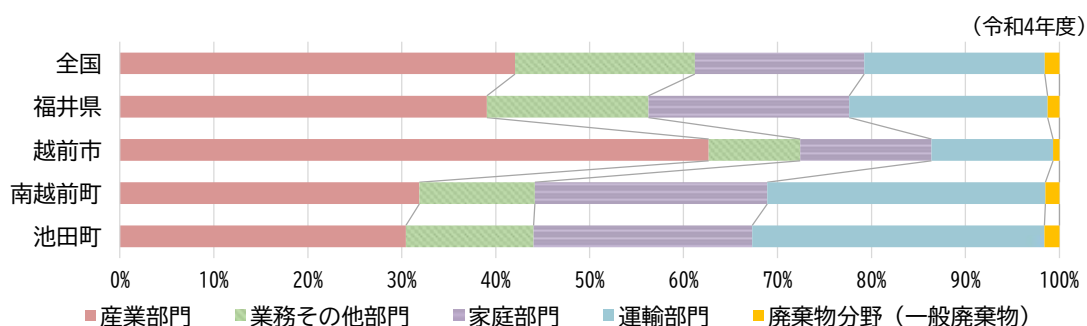
- ・規制基準より厳しい公害防止基準を自主的に設定・遵守することにより、周辺環境を保全する。
- ・敷地に緑地帯を配備し、周辺の風景と調和した施設デザインとする。
- ・ごみの焼却に伴う蒸気を利用し発電を行うことにより、エネルギー回収を行う。
- ・ごみの焼却に伴う熱を利用したロードヒーティング（融雪）設備を設置する。
- ・発電及び熱利用を合わせ、エネルギー回収率 16%以上を目指すことにより、温室効果ガス排出量を削減する。
- ・収集運搬の効率化により、ごみの収集車両の走行に伴う温室効果ガスを削減する。

廃棄物分野（一般廃棄物）由来の温室効果ガス排出量の削減について

- 環境省の「自治体排出量カルテ（令和 7 年度版）」によると、3 市町合計の廃棄物分野由来の CO₂ 排出量は、令和 4 年度において約 8,707t-CO₂ となる。



- 1 市 2 町ともに総排出量に占める廃棄物分野由来の CO₂ 割合は 1%程度である。全体に占める割合は小さいが、今後とも、ごみ減量による燃焼量の削減や、施設の効率的な運転による売電量の増加等の努力を行い、地球温暖化防止に貢献していく。



3. 基本方針3：持続可能な地域社会に貢献する施設運営の推進

【実施主体：住民 事業者 市町 組合】

①住民の役割

住民は、組合または市町が発信する意識啓発等に積極的に参加し、ごみ及び環境に対する理解を深め、ライフスタイルの見直しに努める。

＜具体的行動例＞

- ・施設見学や環境教育イベントへの参加
- ・住民リーダーへの参加

②事業者の役割

事業者は、組合または市町が発信する事業者向けの意識啓発等に積極的に賛同し、ごみ及び環境に対する理解を深め、事業活動の見直しに努める。

＜具体的行動例＞

- ・施設見学や環境教育イベントへの参加

③市町の役割

市町は、組合と協力し、意識啓発につながるような情報提供を行うとともに、教育機関での環境学習の推進に努めるものとする。

＜具体的行動例＞

- ・望ましい3R行動の例や留意点を広報する。
- ・教育機関と連携し、広報紙等による情報発信や施設見学による環境学習を推進する。

④組合の役割

組合は、ごみ処理の収集運搬及び処理・処分までの一連を適正に管理・運営する。また、施設見学や資源循環マップの配信などにより、地域の環境教育拠点とするともに、非常用電源等の配備により災害対応拠点の役割も担うものとする。

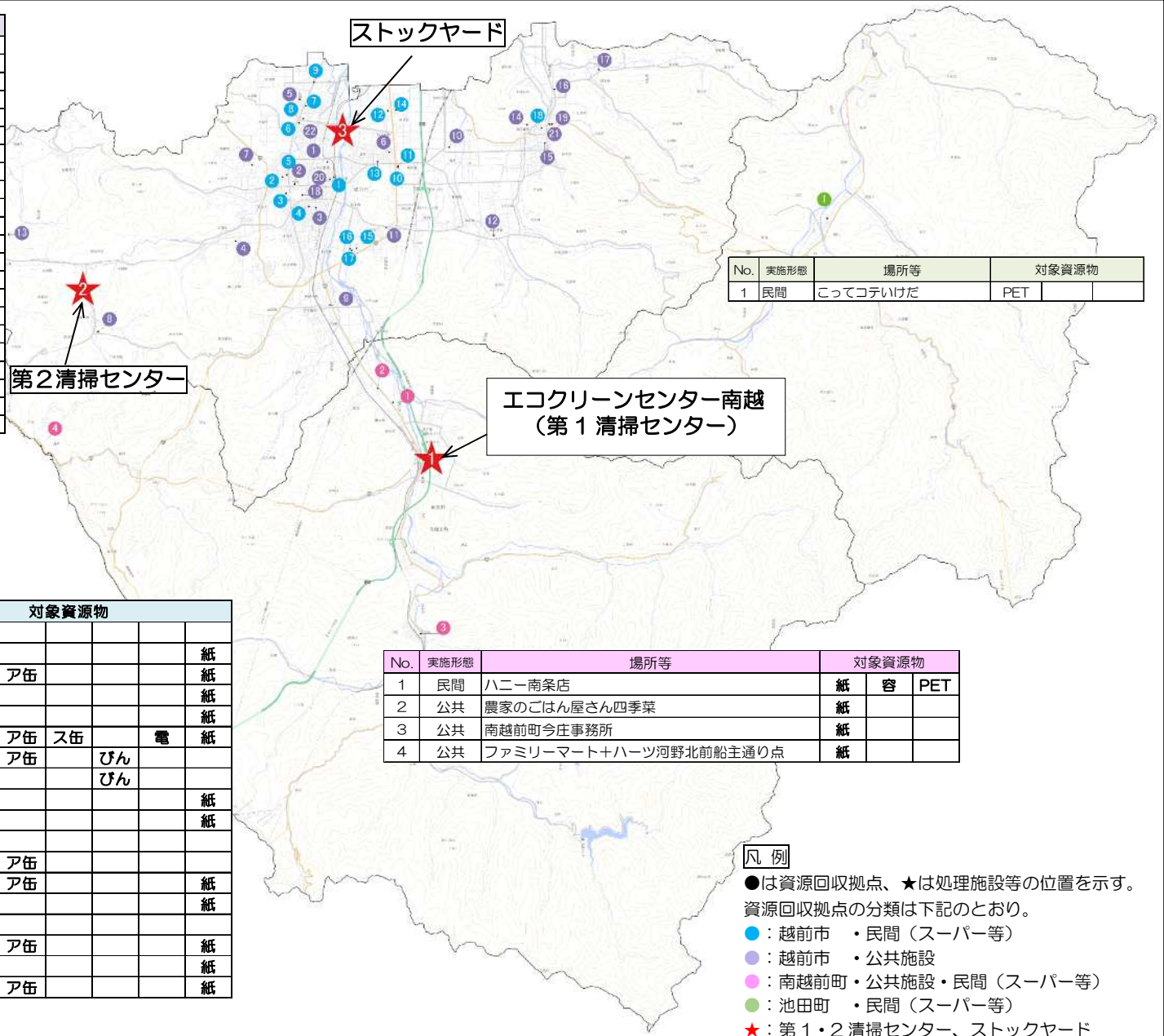
＜具体的行動例＞

- ・ごみの収集運搬及び処理・処分を適正に管理運営し、情報提供を積極的に行う。
- ・民間事業者及び市町と連携し、一般の資源回収拠点を示した「循環型社会地域マップ（図4-7参照）」を配信することで、本圏域の再資源化をより一層推進する。
- ・第1清掃センターではごみの分別・処理やエネルギー回収の仕組みがわかりやすい施設見学動線及び施設とすることで、環境教育の拠点とする。（図4-6参照）
- ・第1清掃センターでは災害時の停電時にも、焼却炉を自立運転できるように、非常用電源を確保する。



図 4-6 第 1 清掃センターの外観及び環境学習施設

No.	場所等	地区	対象資源物
1	武生東公民館	東	電
2	武生西公民館	西	電
3	武生南公民館	南	電
4	神山公民館	神山	電
5	吉野公民館	吉野	電
6	国高公民館	国高	電
7	大虫公民館	大虫	電
8	坂口公民館	坂口	電
9	王子保公民館	王子保	電
10	北新庄公民館	北新庄	電
11	北日野公民館	北日野	電
12	味真野公民館	味真野	電
13	白山公民館	白山	電
14	花籠公民館	粟田部	電
15	岡本公民館	岡本	電
16	南中山公民館	南中山	電
17	服間公民館	服間	電
18	中央図書館	西	電
19	今立図書館	岡本	電
20	越前市役所	東	電
21	あいばーく今立	粟田部	電
22	ハーツたけふ	吉野	電



No.	実施形態	場所等	対象資源物
1	民間	こってこていけだ	PET

No.	場所等	地区	対象資源物						
			容	PET	ア缶	ス缶	電	紙	
1	アル・プラザ武生店	東	容	PET					
2	ショッピングセンター シビイ	西							紙
3	ハロー 武生店	西	容		ア缶				紙
4	V・drug 武生店	西							紙
5	V・drug 高瀬店	南							紙
6	ハーツたけふ店	吉野	容	PET	ア缶	ス缶		電	紙
7	業務スーパー 武生店	吉野			ア缶		びん		
8	ハニーBig Belly MARKET 芝原店	吉野	容	PET			びん		
9	ダイナム福井越前店	吉野							紙
10	武生薬市	国高							紙
11	武生薬市 グルメ館武生店	国高	容	PET					
12	アルビス稲荷店	国高	容	PET	ア缶				
13	ハロー国高店	国高	容	PET	ア缶				紙
14	エコスポ越前	国高							紙
15	ホームセンターみつわ	北日野	容	PET					
16	ハロー 北日野店	北日野	容	PET	ア缶				紙
17	ダイナム武生店	北日野							紙
18	ハロー 今立店	北日野	容	PET	ア缶				紙

No.	実施形態	場所等	対象資源物
1	民間	ハニー南条店	紙 容 PET
2	公共	農家のこはん屋さん四季菜	紙
3	公共	南越前町今庄事務所	紙
4	公共	ファミリーマート+ハーツ河野北前船主通り点	紙

凡例

- は資源回収拠点、★は処理施設等の位置を示す。
- 資源回収拠点の分類は下記のとおり。
- ：越前市 ・民間（スーパー等）
- ：越前市 ・公共施設
- ：南越前町 ・公共施設・民間（スーパー等）
- ：池田町 ・民間（スーパー等）
- ★：第1・2 清掃センター、ストックヤード

図 4-7 循環型社会地域マップ

1. 収集運搬計画

本組合は、構成市町全域から排出されるごみを、住民の生活環境に支障が生じないように迅速に収集し、中間処理施設へ運搬する。

住民には、資源化を念頭に分別排出の協力を求める。

家庭系ごみの収集・運搬については、適正処理困難物などを除き本組合が行い、事業系ごみについては、一部を除き事業者の責任において処理を行うことを基本とする。

1) 収集運搬計画

ごみの収集運搬については、家庭系ごみは表 3-2 (P20) に示すように本組合（委託業者）が、事業系ごみは表 3-3 (P21) のように事業者が収集運搬許可業者に委託する。

2) ごみの分別区分及び収集方法等

ごみの分別区分及び収集方法等は、住民への負担増や収集経費の増加を考慮し、現状の体制を維持する。

①収集区域

収集区域は、構成市町である越前市、南越前町及び池田町の全域とする。

②収集方法・運搬方法

収集方法は、現状の体制を維持する。

③分別区分

必要に応じて分別区分の見直しを図る。

3) 収集運搬業の許可の方針

収集運搬業の許可については、現状の委託業者及び収集運搬許可業者によって、円滑に収集運搬がなされていると判断されることから、現状の体制を維持する。

2. 中間処理計画

中間処理は、収集・運搬された廃棄物をできる限り資源化するとともに、可燃物の焼却処理を行い、最終処分量の削減を進める。

既存の資源化施設を有効活用しつつ、第1清掃センターを中心とした処理体系を構築する。

1) 中間処理計画

令和12年度における収集されたごみの種類ごとの中間処理方法について、図4-9に示す。

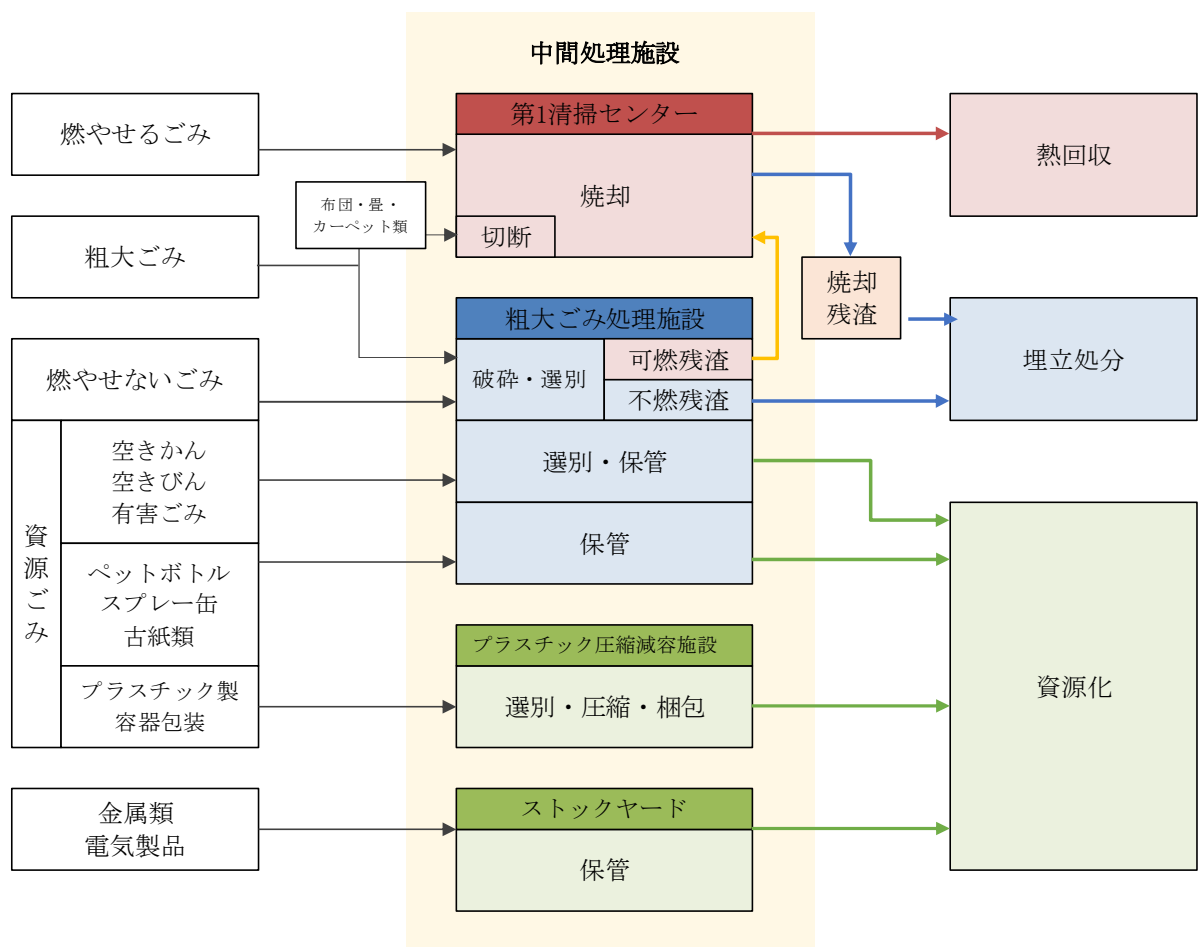


図4-9 ごみの種類ごとの中間処理方法

2) 中間処理施設

中間処理については、第 1 清掃センター及び既存施設において、安定的かつ適正に処理を行うものとする。なお、第 1 清掃センターでは、発電によるエネルギー回収を行う。

3. 最終処分計画

廃棄物は、全て中間処理施設で可能な限り資源化及び焼却処理により減量化を図る。それでもなお発生する焼却残渣や破碎後不燃物等のみを、埋立処分することにより最終処分量の減量化を目指す。

また、埋立処分地施設から発生する排水については、浸出水処理施設で適切な処理を行い、放流することで今後も周辺環境への影響の低減を図る。

1) 最終処分計画

中間処理後の焼却残渣、飛灰や不燃物の破碎残渣等は、現行と同様に第 2 清掃センターの埋立処分地施設に埋立処分を行う。

2) 埋立処分地施設の残余容量及び残余年数

既設の第 2 清掃センター埋立処分地施設は、平成 17 年度から供用を開始しており、令和 6 年度末の段階で、埋立容量の累積は約 89,950 m^3 となっている。施設規模 156,000 m^3 に対して、残余容量は約 62,993 m^3 となっている。

令和 3 年度以降の最終処分量は、年平均約 3,600 m^3 を見込んでおり、埋立処分地施設の残余年数は 15 年以上確保できている状況である。

今後、更なる減量化及びリサイクルを推進し、最終処分量を削減し、残余年数の確保に努める。

第5節 その他ごみ処理に関し必要な事項

1. 廃棄物減量化等推進審議会及び減量化等推進員

廃棄物の減量化対策を実効あるものとするため、廃棄物減量化等推進審議会及び廃棄物減量化等推進員の制度が設けられている。本組合においても、それらの制度を積極的に活用し、ごみ減量を目指していくものとする。

2. 災害廃棄物対策

1) 基本方針

災害時は、家屋の倒壊による解体がれきや、被災家財などの片付けごみといった災害廃棄物が多量に発生すると同時に、平時同様の一般廃棄物処理事業の継続性も確保する必要がある。

本組合は、構成市町と連携した処理体制を構築することにより、適正かつ円滑・迅速な処理を図り、本圏域住民の生活環境の保全及び公衆衛生を維持するものとする。

2) 災害廃棄物の対応

災害廃棄物対応の主体は構成市町となるが、本組合でも構成市町と連携した対応を行う。また、旧第1清掃センター及び第2清掃センターは、災害時には災害廃棄物の二次仮置場としての機能も合わせ持つものとする。

3) 一般廃棄物処理事業の継続性の確保

被災地域以外からは生活ごみが継続して発生することから、平時同様の一般廃棄物処理事業の継続性の確保も重要となる。

本組合では、処理施設の発災状況に応じて施設の緊急停止を行い、作業者の安全を確保するとともに、被害の程度に応じ、必要な資機材及び作業員の手配を行い施設の復旧を行う。

施設の復旧が見込めない場合や、処理能力の不足が生じる場合は、周辺施設も含めた協力支援及び処理体制の検討を行うことにより、一般廃棄物処理事業の継続性の確保に努めるものとする。

3. 不法投棄対策

構成市町と協力し、監視カメラやパトロールによる監視体制の強化を図り、不法投棄の防止を図るとともに、投棄物を早期発見・回収することで拡大防止に努めていく。加えて、チラシやポスターによる呼びかけを行い、住民及び事業者への不法投棄に対する意識向上を図るものとする。

4. 広報・啓発活動のあり方

住民及び事業者が具体的な3R活動を実践できるよう、効果的な広報・啓発活動を行う。

また、第1清掃センターを啓発拠点として位置付け、情報発信及び環境学習の場としての機能の充実化を図り、積極的に施設見学の受入れを行う。

5. 計画の見直し

本計画については、Plan（計画の策定）、Do（施策の実行）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆるPDCAサイクルにより、5年毎に見直しを行うこととする。

別途、処理体制の大幅な変動があったときには、適宜本計画を見直し、改善策やさらなる施策の展開を検討する。

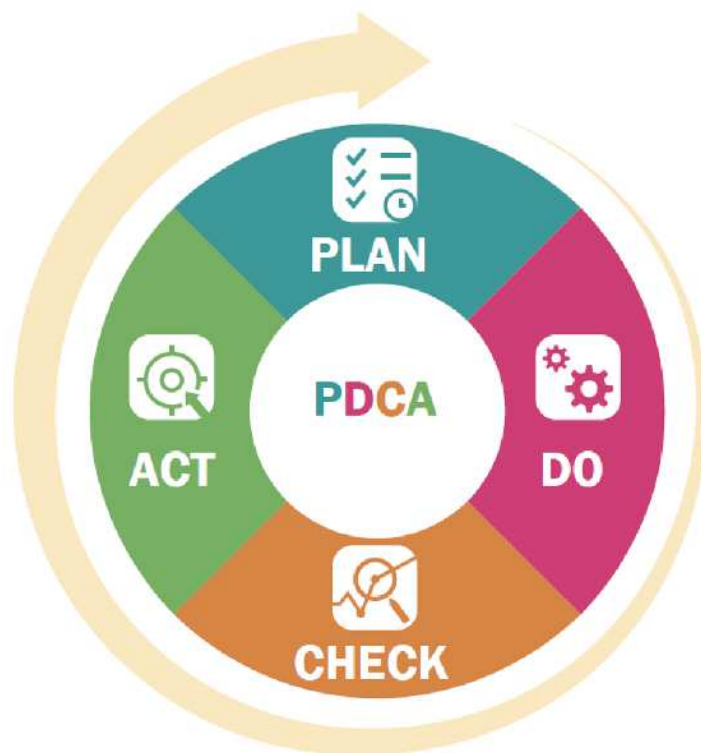


図 4-10 PDCA サイクル

第5章 食品ロス削減推進計画

第1節 食品ロス削減推進計画策定の目的

1. 計画策定の背景

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品のことであり、生産・製造、流通、消費の各段階で発生する。

日本国内における食品ロスの年間発生量は約 464 万トン（令和 5 年度推計値）であり、このうち、事業系が約 233 万トン（51.3%）、家庭系が約 231 万トン（50.9%）である。国民 1 人当たりで換算すると、1 日約 102g、年間約 37kg となる。

食品ロスの発生は、環境負荷の増大や資源の浪費を招き、温室効果ガスの排出量の増加、水資源の過剰利用、世界的な食料不足など、多方面に影響を及ぼしている。このような状況を踏まえ、令和元年 10 月には「食品ロス削減推進法」が施行された。さらに、令和 2 年 3 月には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定され、食品ロス量を平成 12 年度（2000 年度）比で令和 12 年度（2030 年度）までに半減させることや、食品ロス削減に関心を持ち行動する消費者の割合を高めることが国の目標として示されている。

本組合においても、これらの法令や方針を踏まえ、市民や事業者と協働しながら食品ロス削減に取り組んでいく必要がある。

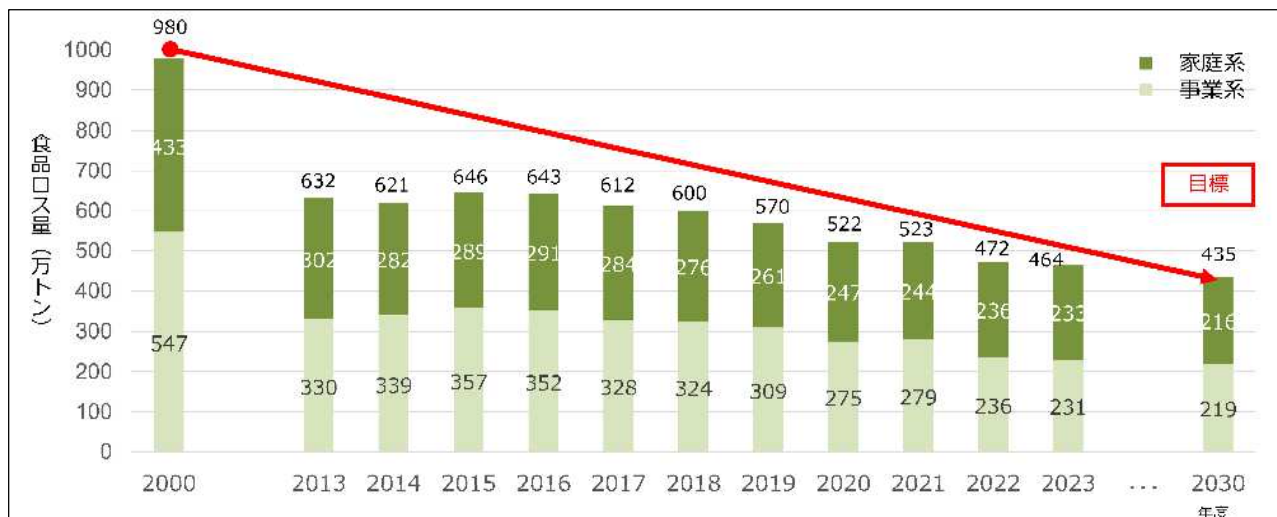
2. 計画策定の目的

食品ロス削減を総合的かつ計画的に推進するため、食品ロス削減推進計画を策定する。この計画に基づき、市民、事業者、行政が連携・協力して、効果的な食品ロス削減の取組を進めることを目指す。

第2節 食品ロスの状況

1) 国の現状

食品ロスは社会的な課題として認識されており、削減に向けた取組の推進が求められている。国においては、令和 12 年度までに家庭系・事業系の食品ロス量を平成 12 年度比で半減させることを目標として掲げており、この達成に向けた取組を進めている。目標の実現に向け、現状の把握やデータ整備を進めるとともに、自治体や事業者、消費者などの各主体と連携し、食品ロス削減への意識向上や行動促進に取り組んでいる。これにより、持続可能な社会の実現に向けた基盤づくりを進めている。

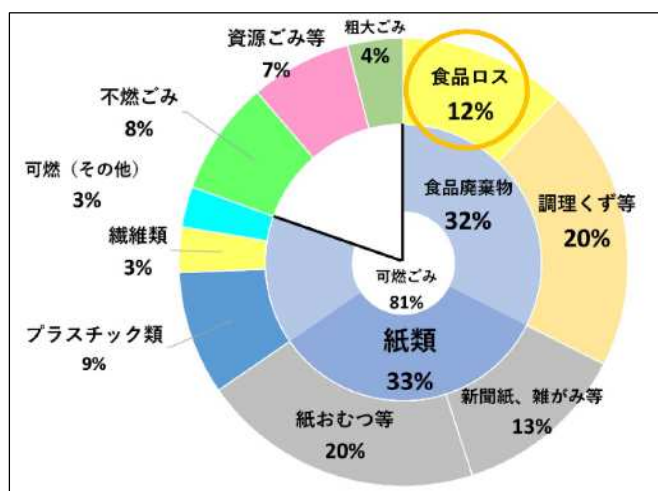


出典：「食品ロス削減関係参考資料（消費者庁）」

図 5-1 国の食品ロスの推移と削減目標

2) 県の現状

福井県においては、可燃ごみに占める食品ロスの割合は 12% である。令和元年度に実施された福井県連合婦人会アンケート調査によると、家庭で捨てられやすい食材として最も回答の多かったのは「消費・賞味期限切れの食品」で、次いで「買いすぎた食材」、「作りすぎた食材」となっている。こうした現状を受けて、各種施策を実施し、食品ロスの削減に取り組んでいる。



出典：食品ロスの現状と対策（福井県）

図 5-2 福井県の食品ロス

第3節 これまでの取組

本圏域では、食品ロスの削減に向けて以下のような取組を行っている。

1) 『おいしいえちぜん食べきり運動』（越前市）

越前市においては、食べ物への感謝の気持ちを大切にし、無駄なく食べきる習慣を地域全体で育むことを目的として、「おいしいえちぜん食べきり運動」を展開している。この取組は、日々の食事の中で食べ残しを発生させない行動を促し、市民一人ひとりが食品ロス削減に主体的に取り組む環境づくりを進めるものである。

また、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加し、全国規模の連携による普及啓発にも積極的に取り組んでいる。特に、外食時における適量注文や食べきりを呼びかける「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを実施し、市内外の飲食店や利用者と協力しながら、食品ロス削減の意識定着と実践を促進している。

2) フードドライブ（越前市、南越前町、池田町）

家庭で使い切れずに余った食品を、市内の窓口や福祉センターに持ち寄り、取りまとめてフードバンク等へ提供する取組を進めている。この仕組みにより、地域における食品ロスの削減と、まだ食べられる食品の有効活用を図るとともに、支援を必要とする人々への食支援にもつなげている。

第4節 食品ロス削減の方針と目標

1. 基本方針

食品ロス削減を達成するため、3つの基本方針を定めた。

◆基本方針1 食品ロス削減に向けた「もったいない」の意識を醸成する

食品を大切にする心を地域全体で育て、日々の買い物や調理、食事の場面で食品ロスを生まない行動につなげる取組を進める。

◆基本方針2 住民・事業者・行政が連携して食品ロス削減の取組を実践する

家庭・店舗・事業所など、それぞれの立場が役割を果たしつつ、行政と協力して、地域ぐるみで食品ロス削減に取り組む体制を整える。

◆基本方針3 食品ロスの循環利用を推進する

食べきれなかった食品や未利用食品を有効活用し、フードバンクへの提供や資源化など、循環型の仕組みを構築することで持続可能な地域づくりを進める。

2. 計画目標

本組合は、県の食品ロス削減目標に準じ、5年間で7%の削減を目標として設定した。令和7年度を基準とし、食品ロスの発生抑制に向けた各種施策を展開することで、令和12年度までに食品ロス発生量を7%削減することを目指す。ただし、現時点では本圏域における食品ロス発生量を正確に把握できていないため、今後、調査やデータ収集等を行い、施策の実効性を高める必要がある。

第5節 食費ロス削減に向けた取組

1. 各主体の役割と行動

1) 住民の役割

住民は、食品に対する大切さや感謝の気持ちを持ち、食品ロスの削減につながるようなライフスタイルを目指し実践する。

＜具体的行動例＞

- ・ 家庭では、「食材の使い切り」「料理の食べきり」「生ごみの水切り」を、外食時には「料理の食べきり」を実践する。
- ・ 家庭では、長期保存食品や賞味期限切れ食品などの廃棄（食品ロス）を無くす。
- ・ 買い物の際には、計画的な購入を徹底し、家庭で使い切れる量のみを選択する。
- ・ 食品ロス削減に積極的に取り組む販売店や飲食店を優先して利用し、持続可能な取組を支える行動を取る。

2) 事業者の役割

事業者は、サプライチェーン全体における食品ロスの発生状況と、その削減の重要性について理解を深めるとともに、食品リサイクル法に基づき食品ロス削減および食品リサイクルの推進に取り組む。また、自らの事業活動において、食品ロスの発生抑制につながる具体的な取組を積極的に実践するものとする。

＜具体的行動例＞

- ・ 飲食店での小量メニューを提供する。
- ・ 県や関係団体が実施する食品ロス削減施策へ積極的に協力し、消費者とも連携しながら、社会全体で食品ロス削減を推進する体制づくりに努める。
- ・ 来街者と接する機会の多い事業者は、食品ロス削減の取組を店舗の魅力づくりの一環として創意工夫し、消費者が楽しく参加できる環境を整える。
- ・ 未利用食品については、フードバンク等への無償提供を積極的に行い、有効活用を進める。
- ・ 販売店においては、賞味期限・消費期限が近い食品の売り切り施策（値引き、ポイント付与、少量販売など）を実施し、消費者が使い切りやすい購買環境を整える。
- ・ 宴会時の食べ残し削減を促す取組（3010運動等）を進め、消費者の行動変容を促す。
- ・ 持ち帰りを希望する消費者に対しては、衛生上の注意点を周知したうえで、自己責任の範囲で持ち帰りができるよう配慮し、食べ残し削減に協力する。

3) 行政の役割

行政は、自ら率先して食品ロス削減に向けた取組を実践するとともに、住民および事業者の取組に対して積極的に支援を行う。

＜具体的行動例＞

- ・ 消費者や事業者などが求められる役割と行動を実践できるよう、食品ロス削減に関する普及啓発や各種施策を推進する。
- ・ フードバンク・フードドライブに関する情報を分かりやすく提供し、未利用食品の有効活用を促進することで、食品ロスの削減につなげる。
- ・ 生ごみ処理器、段ボールコンポスト等を助成により普及を推進する。
- ・ 生ごみの分別回収事業「食Uターン事業」による再資源化を行う（池田町）。

第6章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の状況

生活排水処理計画は、現在、本掃組合のし尿処理施設で汚泥の中間処理を行っている越前市及び南越前町を対象とする。

1. 生活排水処理の概要

1) 越前市

越前市の令和6年度における生活排水処理の概要を図6-1に示す。

越前市の生活排水処理は、公共下水道が73.9%、集落排水施設等が3.7%、合併処理浄化槽等が10.0%である。

また、浄化槽汚泥発生量は16,869kL/年、し尿発生量は1,314kL/年である。

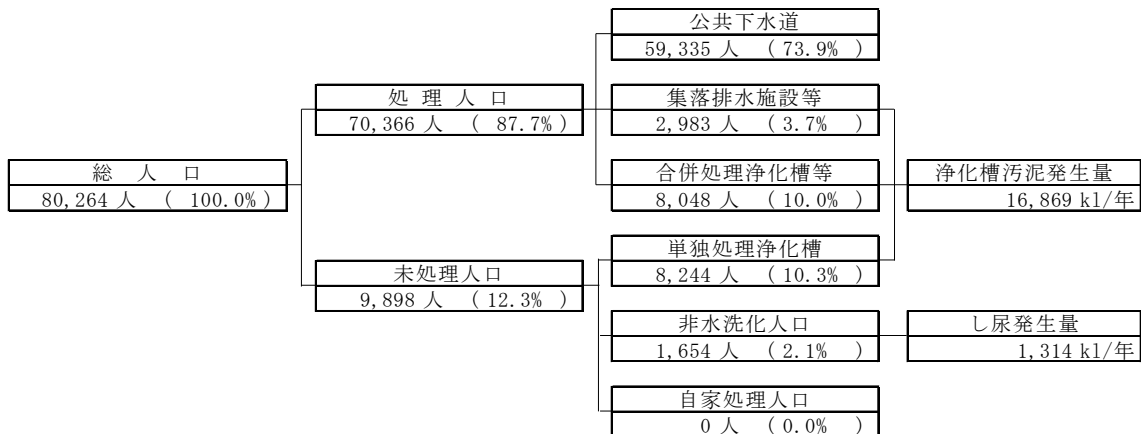


図6-1 生活排水処理の概要（越前市）

2) 南越前町

南越前町の令和6年度における生活排水処理の概要を図6-2に示す。

南越前町の生活排水処理は、公共下水道が39.8%、集落排水施設等が54.0%、合併処理浄化槽等が4.6%である。

また、浄化槽汚泥発生量は3,006kL/年、し尿発生量は114kL/年である。

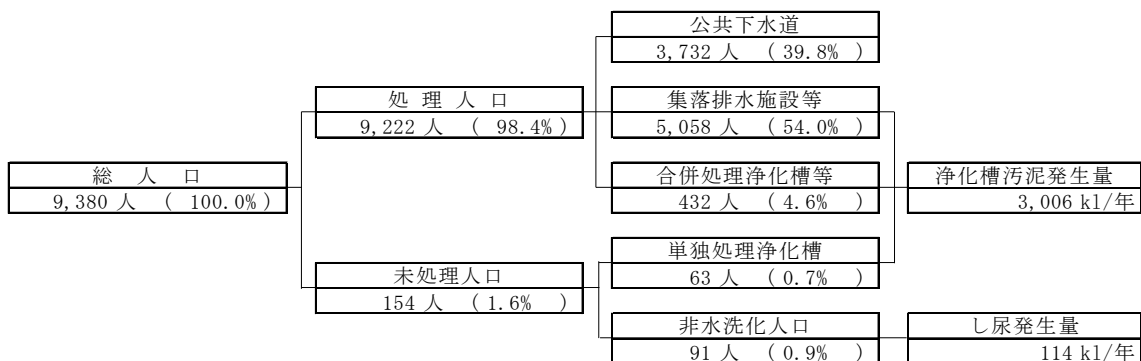


図6-2 生活排水処理の概要（南越前町）

2. 生活排水処理形態別人口

1) 越前市

越前市における生活排水処理形態別人口の推移を表 6-1 及び図 6-3 に示す。

過去 5 年間の推移をみると、公共下水道の普及による公共下水道人口の増加に伴い、浄化槽人口及び汲み取り人口は減少している。

また、水洗化率が僅かに減少傾向であるのに対し、生活排水処理率は、年々高くなっていく。

表 6-1 生活排水処理形態別人口の推移（越前市）

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	人	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264
公共下水道	人	55,918	57,098	57,720	58,496	59,335
汲み取り	人	1,894	1,794	1,744	1,689	1,654
集落排水処理	人	3,091	3,078	3,136	3,024	2,983
浄化槽	人	21,492	19,829	17,737	16,964	16,292
うち合併浄化槽人口	人	11,842	10,710	8,883	8,441	8,048
水洗化率	%	97.7	97.8	97.8	97.9	97.9
水洗化率（公共下水道除）	%	92.8	92.7	92.3	92.2	92.1
生活排水処理率	%	86.0	86.7	86.8	87.3	87.7
自家処理	人	0	0	0	0	0

※1 水洗化率 = (公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※2 水洗化率 (公共下水道除) = (集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※3 生活排水処理率 = ((公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (合併)) / 総人口

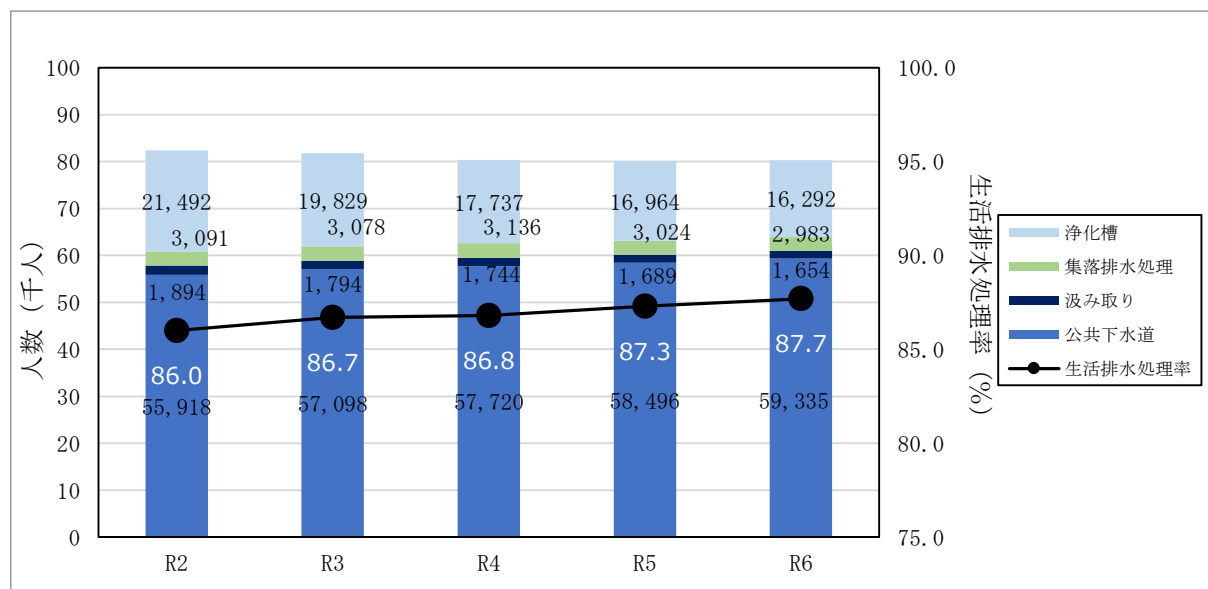


図 6-3 生活排水処理形態別人口の推移（越前市）

2) 南越前町

南越前町における生活排水処理形態別人口の推移を表 6-2 及び図 6-4 に示す。

過去 5 年間の推移をみると、水洗化率及び生活排水は増加傾向である一方、各処理人口は全て減少しており、総人口の減少によるものと考えられる。減少の割合は、公共下水道人口及び浄化槽人口が小さく、これらの整備は進んでいると考えられる。

表 6-2 生活排水処理形態別人口の推移（南越前町）

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	人	10,207	10,012	9,763	9,562	9,380
公共下水道	人	3,989	3,902	3,839	3,782	3,732
汲み取り	人	139	138	123	110	91
集落排水処理	人	5,556	5,461	5,305	5,179	5,058
浄化槽	人	522	511	495	491	495
うち合併浄化槽人口	人	447	438	430	429	432
水洗化率	%	98.6	98.6	98.7	98.8	99.0
水洗化率（公共下水道除）	%	97.7	97.7	97.9	98.1	98.3
生活排水処理率	%	97.9	97.9	98.1	98.2	98.3
自家処理	人	—	—	—	—	—

※1 水洗化率 = (公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※2 水洗化率 (公共下水道除) = (集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※3 生活排水処理率 = ((公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (合併)) / 総人口

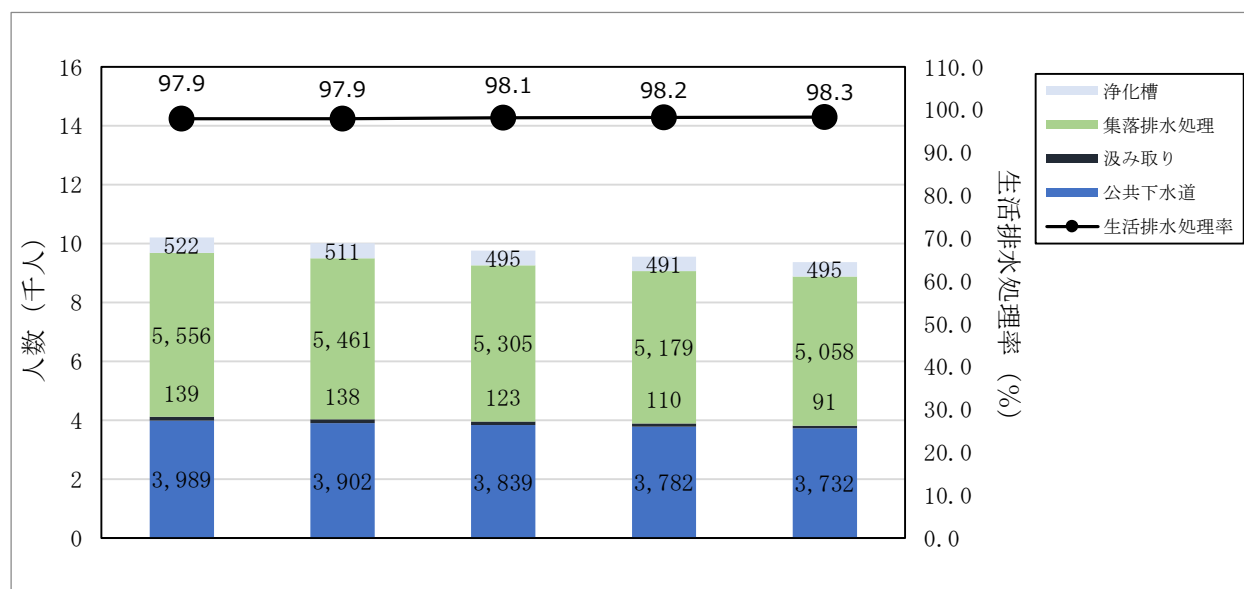


図 6-4 生活排水処理形態別人口の推移（南越前町）

3. し尿及び浄化槽汚泥量

1) 越前市

越前市におけるし尿及び浄化槽汚泥量の推移を表 6-3 及び図 6-5 に示す。

浄化槽汚泥量 (t/年) は、令和 5 年度まで減少したものの、その後は横ばいである。

表 6-3 し尿及び浄化槽汚泥量の推移 (越前市)

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総排出量	k1/年	20,158	19,437	18,661	18,102	18,183
汲み取りし尿	k1/年	1,673	1,467	1,427	1,278	1,314
集落排水汚泥	k1/年	1,923	1,944	1,930	1,940	1,919
浄化槽汚泥	k1/年	16,562	16,026	15,304	14,884	14,950
原単位						
汲み取りし尿	1/人日	2.43	2.23	2.24	2.07	2.18
集落排水汚泥	1/人日	1.70	1.73	1.69	1.75	1.76
浄化槽汚泥	1/人日	2.11	2.21	2.36	2.40	2.52

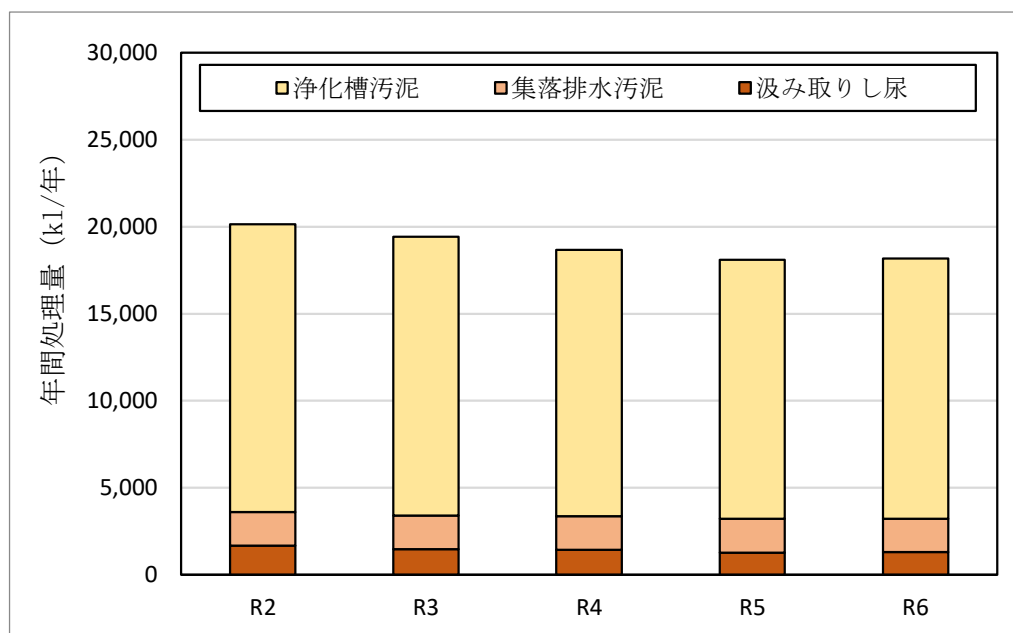


図 6-5 し尿及び浄化槽汚泥量の推移 (越前市)

2) 南越前町

南越前町におけるし尿及び浄化槽汚泥量の推移を表 6-4 及び図 6-6 に示す。
 浄化槽汚泥量 (t/年) は、変動があるものの減少傾向である。

表 6-4 し尿及び浄化槽汚泥量の推移 (南越前町)

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総排出量	k1/年	3,305	4,132	3,312	3,235	3,120
汲み取りし尿	k1/年	206	158	129	153	114
集落排水汚泥	k1/年	2,946	2,922	2,638	2,187	2,183
浄化槽汚泥	k1/年	153	1,052	545	895	823
原単位						
汲み取りし尿	1/人日	4.32	2.90	3.25	3.64	3.30
集落排水汚泥	1/人日	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
浄化槽汚泥	1/人日	0.77	5.68	3.03	4.89	4.65

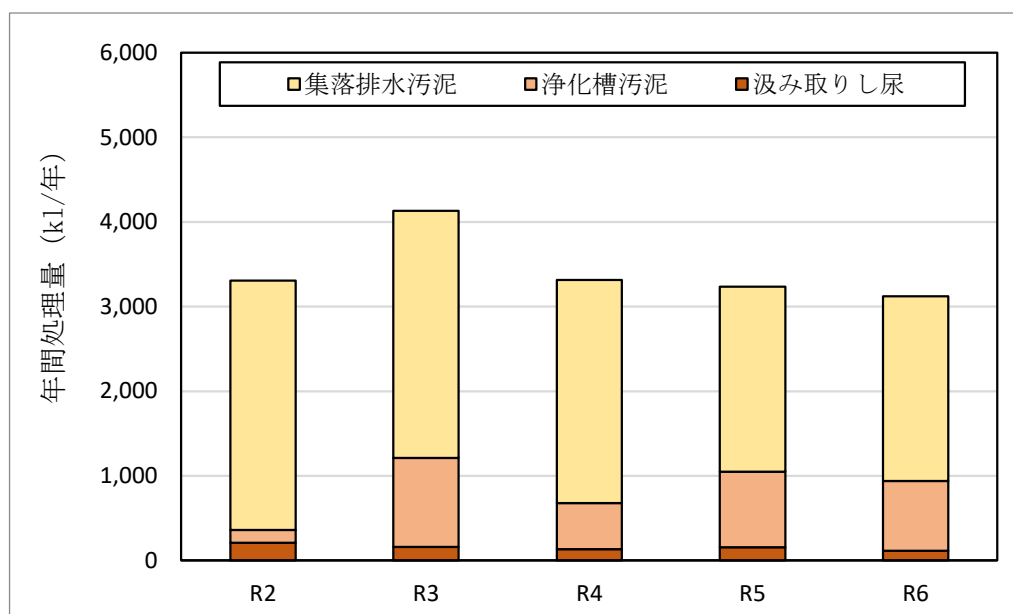


図 6-6 し尿及び浄化槽汚泥量の推移 (南越前町)

4. し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

し尿及び浄化槽等汚泥の処理は、家久浄化センターにおいて共同処理している。

なお、南越前町のうち、今庄中部地区農業集落排水処理施設にて発生した汚泥については、施設内にて堆肥化を行っている。

第2節 基本フレームの設定

1. 目標年度の設定

生活排水計画の目標設定年度は令和12年度とし、基準年度は令和6年度とする。

○目標年度 : 令和12年度 (2030年度)
○基準年度 : 令和6年度 (2024年度)

2. 将来人口の設定

越前市及び南越前町の目標年度の将来人口を表6-5に示す。

表6-5 目標年度の将来人口

目標年度		将来人口	
		越前市	南越前町
基準年度	令和6年度	80,264	9,380
目標年度	令和12年度	78,357	10,089

3. 将来予測結果

1) 生活排水処理形態別人口の将来予測結果

①越前市

越前市における生活排水処理形態別人口の将来予測結果を表6-6に示す。

表6-6 処理形態別人口の将来予測結果 (越前市)

項目	単位	基準年度	予測値
		令和6年度	令和12年度
総人口	人	80,264	78,357
公共下水道 (接続人口)	人	59,335	54,416
汲み取り	人	1,654	0
集落排水処理	人	2,983	3,763
浄化槽	人	16,292	10,540
うち合併浄化槽人口	人	8,048	10,540
水洗化率	%	97.9	87.7
生活排水処理率	%	87.7	87.7
自家処理	人	0	0

※1 水洗化率 = (公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※2 生活排水処理率 = ((公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (合併)) / 総人口

②南越前町

南越前町における生活排水処理形態別人口の将来予測結果を表 6-7 に示す。

表 6-7 生活排水処理形態別人口の将来予測結果（南越前町）

項目	単位	基準年度	予測値
		令和6年度	令和12年度
総人口	人	9,380	10,089
公共下水道（接続人口）	人	3,732	3,943
汲み取り	人	91	71
集落排水処理	人	5,058	5,518
浄化槽	人	495	446
うち合併浄化槽人口	人	432	446
水洗化率	%	99	98.2
生活排水処理率	%	98.3	98.2
自家処理	人	—	—

※1 水洗化率 = (公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※2 生活排水処理率 = ((公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (合併)) / 総人口

2) し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果

し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を示す。

ここで、「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領」では、各原単位を示しているが、本計画では、本圏域における地域特性を反映することが妥当と判断し、実績値を採用する。

なお、各原単位 (L/人・日) は、近年の増加傾向を考慮し、最新の傾向を示す令和6年度の実績値を用いる。

①越前市

越前市におけるし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を表 6-8 に示す。

表 6-8 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果

項目	単位	基準年度	予測値
		令和6年度	令和12年度
総排出量	k1/年	18,183	11,352
汲み取りし尿	k1/年	1,314	0
集落排水汚泥	k1/年	1,919	1,862
浄化槽汚泥	k1/年	14,950	9,490

②南越前町

南越前町におけるし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を表 6-9 に示す。

表 6-9 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果

項目	単位	基準年度	予測値
		令和6年度	令和12年度
総排出量	k1/年	3,120	2,665
汲み取りし尿	k1/年	114	110
集落排水汚泥	k1/年	2,183	2,446
浄化槽汚泥	k1/年	823	110

3) 1市1町における生活衛生処理人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測

1市1町における生活衛生処理人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測結果を表 6-10 に示す。

表 6-10 将来予測結果

項目	単位	基準年度		予測値	
		令和6年度		令和12年度	
総人口	人	89,644	100.0%	85,896	100.0%
公共下水道（接続人口）	人	63,067	70.4%	58,359	67.9%
汲み取り	人	1,745	1.9%	71	0.1%
集落排水処理	人	8,041	9.0%	9,281	10.8%
浄化槽	人	16,787	18.7%	10,986	12.8%
うち合併浄化槽人口	人	8,480	9.5%	10,986	12.8%
水洗化率	%	98		91.5	
生活排水処理率	%	88.8		91.5	
自家処理	人	0	0.0%	0	0.0%
総排出量	k1/年	21,303	100.0%	14,017	100.0%
汲み取りし尿	k1/年	1,428	6.7%	110	0.8%
集落排水汚泥	k1/年	4,101	19.3%	4,307	30.7%
浄化槽汚泥	k1/年	15,774	74.0%	9,600	68.5%
原単位					
汲み取り	1/人日	2.24		4.23	
集落排水汚泥	1/人日	1.39		1.27	
浄化槽汚泥	1/人日	2.57		2.39	
施設搬入量					
生し尿	k1/年	1,428	6.7%	110	0.8%
浄化槽汚泥	k1/年	19,875	93.3%	13,907	99.2%
施設負荷率	k1/日	58	72.5%	38	47.5%

※1 水洗化率 = (公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (単独+合併)) / 総人口

※2 生活排水処理率 = ((公共下水道人口 + 集落排水処理人口 + 浄化槽人口 (合併)) / 総人口

第3節 生活排水処理計画

1. 基本方針

本組合では、本計画の基本方針として、次の2つの柱を掲げ、本圏域の生活排水処理の推進により、豊かな水環境の保全につなげるものとする。

◆基本方針1 し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理

越前市及び南越前町のし尿及び浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥等については、許可業者が適切に本組合に搬入し、し尿処理施設において適切な処理を行い、快適な生活環境の確保に努める。

なお、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、家久浄化センターによる共同処理に変更し、適切な処理に努める。

◆基本方針2 公共下水道、合併処理浄化槽等の普及による豊かな水環境の保全

本圏域には、地域に応じ、公共下水道、農業（林業）集落排水、合併処理浄化槽等、多様な生活排水処理施設が整備されている。これらの施設を適正に管理することで、地域事情に応じた生活排水処理を推進するものとする。

また、住民に対し、生活雑排水対策の重要性を示すことにより、公共下水道整備区域における接続率の向上や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え、県と連携による浄化槽の適切な維持・管理を推進することとする。

2. 基本計画

1) 生活排水処理の推進

越前市では、越前市下水道整備基本構想に基づき、公共下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水の整備を計画的に進め、令和5年度までに生活排水処理率（汚水処理人口普及率）100%を目指すものとする。

南越前町においては、生活排水処理施設の整備がほぼ完了しているため適切な維持管理により引き続き水環境を保全するものとする。

また、下記の方針に基づき生活排水処理を推進するものとする。

- ・ 公共下水道・農業集落排水事業の計画区域においては、事業を計画的に推進する。
- ・ 公共下水道・農業集落排水事業の事業が完了し、施設が供用された地域では、住民広報等により、速やかに施設への接続推進が図られるよう周知を行う。
- ・ 公共下水道・農業集落排水事業の計画区域以外においては、国の補助制度を活用し、合併処理浄化槽の整備を推進する。
- ・ 浄化槽設置家庭に対しては、福井県と連携し、適切な浄化槽管理を行うよう指導・啓発を行う。

資料編

資料 1-1	越前市のごみ排出量の実績推移（平成27年度～令和6年度）	1
資料 1-2	南越前町のごみ排出量の実績推移（平成27年度～令和6年度）	2
資料 1-3	池田町のごみ排出量の実績推移（平成27年度～令和6年度）	3
資料 1-4	1 市 2 町のごみ排出量の実績推移（平成27年度～令和6年度）	4
資料 2-1	越前市のごみ排出原単位の実績推移（平成27年度～令和6年度）	5
資料 2-2	南越前町のごみ排出原単位の実績推移（平成27年度～令和6年度）	6
資料 2-3	南越前町のごみ排出原単位の実績推移（平成27年度～令和6年度）	7
資料 2-4	1 市 2 町のごみ排出原単位の実績推移（平成27年度～令和6年度）	8
資料 3-1	ごみ質分析結果（第1清掃センター）	9
資料 4-1	越前市と全国の類似自治体との比較	10
資料 4-2	越前市と福井県内の類似自治体との比較	10
資料 4-3	南越前町と全国の類似自治体との比較	11
資料 4-4	南越前町と福井県内の類似自治体との比較	11
資料 4-5	池田町と全国の類似自治体との比較	12
資料 4-6	池田町と福井県内の類似自治体との比較	12
資料 5-1	越前市のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）	13
資料 5-2	南越前町のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）	14
資料 5-3	池田町のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）	15
資料 5-4	1 市 2 町のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）	16
資料 6-1	越前市のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）	17
資料 6-2	南越前町のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）	18
資料 6-3	池田町のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）	19
資料 6-4	1 市 2 町のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）	20
資料 7	処理内訳（トレンド推移）	21
資料 8	循環型社会地域マップ（1/2）	22
資料 8	循環型社会地域マップ（2/2）	23

資料 1-1 越前市のごみ排出量の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	83,366	82,982	83,122	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264
	計画収集人口	人	83,366	82,982	83,122	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	古紙	t	2,635.64	2,434.08	2,178.00	2,114.00	2,007.34	1,379.66	1,309.34	1,283.63	1,065.53	980.53
	段ボール	t	512.66	473.25	421.00	432.00	403.02	281.76	276.49	286.53	257.92	248.46
	古布	t	20.06	21.12	21.00	21.00	23.74	3.60	0.04	-	-	-
	アルミ缶	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生きビン	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属類	t	34.68	36.05	44.00	47.00	56.43	56.04	43.10	37.30	22.06	-
	家電類	t	-	-	-	-	-	79.97	67.78	58.62	31.57	-
	小型家電	t	60.16	62.26	72.00	87.00	77.83	2.59	2.31	2.65	2.73	2.80
	生ごみ回収	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭系ごみ		t	16,623.66	16,541.09	16,512.57	16,579.01	16,948.13	17,444.11	17,688.56	17,306.22	16,150.58	15,941.41
	燃やせるごみ	t	12,472.11	12,421.14	12,422.91	12,286.44	12,652.17	13,016.52	13,424.92	13,391.79	12,521.30	12,448.23
	不燃ごみ	t	1,369.23	1,328.72	1,331.14	1,417.54	1,380.88	1,464.31	1,367.89	1,146.80	1,058.63	1,013.57
	燃やせないごみ	t	1,369.23	1,328.72	1,331.14	1,417.54	1,380.88	1,464.31	1,367.89	1,146.80	1,058.63	1,013.57
	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	562.62	576.95	544.56	631.62	692.20	716.49	803.83	757.70	693.36	662.85
	粗大可燃ごみ	t	423.01	410.61	398.10	404.36	465.89	468.48	576.62	544.32	505.76	504.47
	粗大不燃ごみ	t	139.61	166.34	146.46	227.26	226.31	248.01	227.21	213.38	187.60	158.38
	資源ごみ	t	2,219.70	2,214.28	2,213.96	2,243.41	2,222.88	2,246.79	2,091.92	2,009.93	1,877.29	1,816.76
	有害ごみ	t	49.94	49.54	46.24	46.83	47.12	49.64	47.77	46.40	45.52	43.50
	プラスチック製容器包装	t	1,185.99	1,191.87	1,220.02	1,256.31	1,251.96	1,257.11	1,103.17	1,043.73	962.38	939.61
	空きかん	t	220.90	217.84	210.04	198.04	195.23	205.70	203.35	197.07	178.69	160.18
	空きびん	t	550.77	543.72	528.77	520.97	500.09	494.86	491.04	473.39	446.21	429.02
	ペットボトル	t	172.04	175.04	174.27	186.00	186.18	191.79	198.85	202.94	198.97	200.95
	スプレー缶等	t	40.06	36.27	34.62	35.26	42.30	47.69	47.74	46.40	45.52	43.50
事業系ごみ搬入量		t	8,152.73	8,142.45	8,318.56	8,793.36	8,794.08	8,182.25	7,869.29	7,650.04	7,395.78	7,313.19
	燃やせるごみ	t	6,194.17	6,279.48	6,475.52	6,738.62	6,684.09	6,178.43	6,457.22	6,393.76	6,153.08	6,138.69
	不燃ごみ	t	1,033.39	1,019.86	1,007.13	983.86	1,023.27	893.91	435.20	435.22	363.82	348.68
	燃やせないごみ	t	1,031.93	1,019.01	1,005.63	983.86	1,023.27	893.91	435.20	435.22	363.82	348.68
	直接埋立ごみ	t	1.46	0.85	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	t	796.17	720.65	719.23	959.86	968.54	980.21	856.72	702.57	771.91	719.24
	粗大可燃ごみ	t	488.79	456.76	504.00	657.98	673.09	622.30	544.21	444.78	477.88	484.51
	粗大不燃ごみ	t	307.38	263.89	215.23	301.88	295.45	357.91	312.51	257.79	294.03	234.73
	資源ごみ	t	129.00	122.46	116.68	111.02	118.18	129.70	120.15	118.49	106.97	106.58
	有害ごみ	t	0.04	0.02	0.12	0.14	0.24	0.11	0.08	0.04	0.13	0.08
	プラスチック製容器包装	t	24.86	20.46	19.24	14.87	16.45	15.52	10.34	15.37	9.08	8.12
	空きかん	t	57.96	56.15	54.63	48.77	48.44	39.13	42.73	39.59	38.40	37.88
	空きびん	t	42.13	40.14	35.56	37.62	45.06	64.98	57.78	56.42	55.65	56.93
	ペットボトル	t	2.88	3.47	7.01	8.96	7.44	9.54	9.11	7.03	3.58	3.49
	スプレー缶等	t	1.13	2.22	0.12	0.66	0.55	0.42	0.11	0.04	0.13	0.08
合計		t	24,776.39	24,683.54	24,831.13	25,372.37	25,742.21	25,626.36	25,557.85	24,956.26	23,546.36	23,254.60
	燃やせるごみ	t	18,666.28	18,700.62	18,898.43	19,025.06	19,336.26	19,194.95	19,882.14	19,785.55	18,674.38	18,586.92
	不燃ごみ	t	2,402.62	2,348.58	2,338.27	2,401.40	2,404.15	2,358.22	1,803.09	1,582.02	1,422.45	1,362.25
	燃やせないごみ	t	2,401.16	2,347.73	2,336.77	2,401.40	2,404.15	2,358.22	1,803.09	1,582.02	1,422.45	1,362.25
	直接埋立ごみ	t	1.46	0.85	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	t	1,358.79	1,297.60	1,263.79	1,591.48	1,660.74	1,696.70	1,660.55	1,460.27	1,465.27	1,382.09
	粗大可燃ごみ	t	911.80	867.37	902.10	1,062.34	1,138.98	1,090.78	1,120.83	989.10	983.64	988.98
	粗大不燃ごみ	t	446.99	430.23	361.69	529.14	521.76	605.92	539.72	471.17	481.63	393.11
	資源ごみ	t	2,348.70	2,336.74	2,330.64	2,354.43	2,341.06	2,376.49	2,212.07	2,128.42	1,984.26	1,923.34
	有害ごみ	t	49.98	49.56	46.36	46.97	47.36	49.75	47.85	46.44	45.65	43.58
	プラスチック製容器包装	t	1,210.85	1,212.33	1,239.26	1,271.18	1,268.41	1,272.63	1,113.51	1,059.10	971.46	947.73
	空きかん	t	278.86	273.99	264.67	246.81	243.67	244.83	246.08	236.66	217.09	198.06
	空きびん	t	592.90	583.86	564.33	558.59	545.15	559.84	548.82	529.81	501.86	485.95
	ペットボトル	t	174.92	178.51	181.28	194.96	193.62	201.33	207.96	209.97	202.55	204.44
	スプレー缶等	t	41.19	38.49	34.74	35.92	42.85	48.11	47.85	46.44	45.65	43.58

注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 1-2 南越前町のごみ排出量の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	11,116	10,956	10,798	10,610	10,407	10,207	10,012	9,763	9,564	9,380
	計画収集人口	人	11,116	10,956	10,798	10,610	10,407	10,207	10,012	9,763	9,564	9,380
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t	339.50	332.50	325.60	306.50	303.20	225.00	203.00	202.00	184.83	188.41	
古紙	t	247.00	243.00	234.00	214.00	216.00	162.00	134.00	134.00	121.39	120.37	
段ボール	t	63.00	59.00	68.00	65.00	63.00	49.00	43.00	45.00	45.27	51.36	
古布	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アルミ缶	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生きビン	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金属類	t	29.00	30.00	23.00	27.00	24.00	14.00	26.00	23.00	18.17	16.65	
家電類	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小型家電	t	0.50	0.50	0.60	0.50	0.20	-	-	-	-	0.03	
生ごみ回収	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家庭系ごみ	t	2,399.68	2,396.17	2,398.57	2,395.69	2,385.89	2,399.32	2,484.89	2,477.65	2,322.61	2,265.93	
燃やせるごみ	t	1,755.47	1,770.33	1,751.61	1,723.03	1,733.60	1,775.31	1,841.63	1,862.80	1,749.66	1,706.35	
不燃ごみ	t	208.83	202.22	214.26	217.36	202.37	211.19	173.19	157.40	142.19	131.91	
燃やせないごみ	t	208.83	202.22	214.26	217.36	202.37	211.19	173.19	157.40	142.19	131.91	
直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
粗大ごみ	t	138.58	131.42	137.48	164.33	166.37	124.66	207.15	205.44	193.30	194.25	
粗大可燃ごみ	t	87.49	83.60	90.06	104.26	103.09	82.28	132.34	135.68	131.08	128.33	
粗大不燃ごみ	t	51.09	47.82	47.42	60.07	63.28	42.38	74.81	69.76	62.22	65.92	
資源ごみ	t	296.80	292.20	295.22	290.97	283.55	288.16	262.92	252.01	237.46	233.42	
有害ごみ	t	6.58	6.15	5.97	6.06	6.00	6.15	5.64	5.21	5.46	5.72	
プラスチック製容器包装	t	153.65	157.81	163.22	160.50	154.99	158.19	135.03	131.00	123.93	123.74	
空きかん	t	34.60	32.64	31.97	30.16	29.72	32.19	36.18	30.32	27.67	25.17	
空きびん	t	73.20	67.77	65.34	64.13	61.24	59.47	56.05	53.33	50.18	47.83	
ペットボトル	t	23.60	23.73	24.38	25.64	26.63	26.70	26.60	28.35	26.68	27.39	
スプレー缶等	t	5.17	4.10	4.34	4.48	4.97	5.46	3.42	3.80	3.54	3.57	
事業系ごみ搬入量	t	466.52	474.42	497.22	527.91	514.10	490.46	458.15	1,175.78	525.27	564.16	
燃やせるごみ	t	359.89	385.02	398.04	378.51	352.13	326.54	369.97	582.25	420.10	467.35	
不燃ごみ	t	22.49	19.25	22.32	43.70	60.04	52.95	15.84	61.93	21.81	23.93	
燃やせないごみ	t	22.49	19.25	22.32	43.70	60.04	52.95	15.84	61.93	21.81	23.93	
直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	t	82.35	69.41	75.94	104.82	101.16	110.13	71.68	530.95	82.61	72.56	
粗大可燃ごみ	t	49.65	42.60	54.92	77.37	74.37	74.00	42.37	221.80	53.82	54.42	
粗大不燃ごみ	t	32.70	26.81	21.02	27.45	26.79	36.13	29.31	309.15	28.79	18.14	
資源ごみ	t	1.79	0.74	0.92	0.88	0.77	0.84	0.66	0.65	0.75	0.32	
有害ごみ	t	0.01	0.00	0.25	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.01	
プラスチック製容器包装	t	0.18	0.18	0.11	0.28	0.24	0.21	0.00	0.16	0.25	0.11	
空きかん	t	0.64	0.42	0.16	0.10	0.12	0.10	0.44	0.05	0.05	0.04	
空きびん	t	0.74	0.06	0.22	0.22	0.17	0.20	0.07	0.26	0.32	0.06	
ペットボトル	t	0.07	0.08	0.07	0.18	0.24	0.32	0.15	0.18	0.08	0.10	
スプレー缶等	t	0.15	0.00	0.11	0.08	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	t	2,866.20	2,870.59	2,895.79	2,923.60	2,899.99	2,889.78	2,943.04	3,653.43	2,847.88	2,830.09	
燃やせるごみ	t	2,115.36	2,155.35	2,149.65	2,101.54	2,085.73	2,101.85	2,211.60	2,445.05	2,169.76	2,173.70	
不燃ごみ	t	231.32	221.47	236.58	261.06	262.41	264.14	189.03	219.33	164.00	155.84	
燃やせないごみ	t	231.32	221.47	236.58	261.06	262.41	264.14	189.03	219.33	164.00	155.84	
直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	t	220.93	200.83	213.42	269.15	267.53	234.79	278.83	736.39	275.91	266.81	
粗大可燃ごみ	t	137.14	126.20	144.98	181.63	177.46	156.28	174.71	357.48	184.90	182.75	
粗大不燃ごみ	t	83.79	74.63	68.44	87.52	90.07	78.51	104.12	378.91	91.01	84.06	
資源ごみ	t	298.59	292.94	296.14	291.85	284.32	289.00	263.58	252.66	238.21	233.74	
有害ごみ	t	6.59	6.15	6.22	6.08	6.00	6.15	5.64	5.21	5.51	5.73	
プラスチック製容器包装	t	153.83	157.99	163.33	160.78	155.23	158.40	135.03	131.16	124.18	123.85	
空きかん	t	35.24	33.06	32.13	30.26	29.84	32.29	36.62	30.37	27.72	25.21	
空きびん	t	73.94	67.83	65.56	64.35	61.41	59.67	56.12	53.59	50.50	47.89	
ペットボトル	t	23.67	23.81	24.45	25.82	26.87	27.02	26.75	28.53	26.76	27.49	
スプレー缶等	t	5.32	4.10	4.45	4.56	4.97	5.47	3.42	3.80	3.54	3.57	

注) スプレー缶等：令和2年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 1-3 池田町のごみ排出量の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	2,768	2,700	2,634	2,568	2,486	2,428	2,375	2,295	2,230	2,174
	計画収集人口	人	2,768	2,700	2,634	2,568	2,486	2,428	2,375	2,295	2,230	2,174
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	古紙	t	189.36	175.65	168.08	164.53	142.81	108.82	95.14	95.14	91.66	86.41
	段ボール	t	21.20	20.60	20.40	21.00	13.39	9.41	2.47	2.47	8.91	8.73
	古布	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	t	0.20	0.25	0.28	0.18	0.22	0.11	0.12	0.12	0.06	0.05
	生きビン	t	1.40	0.00	-	-	0.84	0.47	0.50	0.50	0.23	0.00
	金属類	t	0.55	1.30	2.20	2.24	2.18	1.76	1.06	1.06	1.94	0.65
	家電類	t	-	-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小型家電	t	0.11	0.50	1.00	2.43	4.76	3.32	2.54	2.54	1.59	1.34
	生ごみ回収	t	81.00	72.00	73.30	68.60	65.48	57.70	54.79	54.79	47.30	47.17
家庭系ごみ		t	471.67	451.29	457.51	482.37	484.39	499.41	534.17	519.18	464.83	445.64
	燃やせるごみ	t	268.99	264.52	271.78	274.93	275.88	295.95	300.92	308.66	289.12	292.29
	不燃ごみ	t	60.37	45.96	47.66	54.21	51.95	57.04	49.72	45.49	35.65	30.57
	燃やせないごみ	t	60.37	45.96	47.66	54.21	51.95	57.04	49.72	45.49	35.65	30.57
	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	59.77	59.46	55.65	68.44	73.80	65.50	104.28	90.05	71.85	59.40
	粗大可燃ごみ	t	36.48	31.87	27.13	33.22	41.55	31.45	55.61	48.51	47.30	43.07
	粗大不燃ごみ	t	23.29	27.59	28.52	35.22	32.25	34.05	48.67	41.54	24.55	16.33
	資源ごみ	t	82.54	81.35	82.42	84.79	82.76	80.92	79.25	74.98	68.21	63.38
	有害ごみ	t	1.74	1.57	1.56	1.65	1.58	1.60	1.42	1.37	1.22	1.25
	プラスチック製容器包装	t	44.62	46.51	48.11	50.46	49.59	47.49	44.60	42.20	37.86	36.16
	空きかん	t	8.09	7.38	7.09	6.88	6.64	7.65	9.94	8.37	7.25	5.66
	空きびん	t	21.98	20.07	19.81	19.46	18.32	17.58	17.06	16.60	15.55	14.08
	ペットボトル	t	4.75	4.72	4.69	5.16	5.35	5.26	5.31	5.53	5.44	5.35
	スプレー缶等	t	1.36	1.10	1.16	1.18	1.28	1.34	0.92	0.91	0.89	0.88
事業系ごみ搬入量		t	48.49	46.39	36.41	39.73	41.30	61.47	40.24	53.06	48.58	48.54
	燃やせるごみ	t	21.55	21.68	23.56	25.25	27.28	39.37	29.12	29.85	36.63	42.60
	不燃ごみ	t	5.58	4.47	1.67	1.86	3.82	2.89	0.55	2.70	0.32	0.14
	燃やせないごみ	t	5.58	4.47	1.67	1.86	3.82	2.89	0.55	2.70	0.32	0.14
	直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	t	21.31	20.17	11.15	12.59	10.20	18.99	10.53	20.41	11.60	5.73
	粗大可燃ごみ	t	9.43	11.55	7.15	7.08	7.10	12.02	6.91	13.84	5.97	3.71
	粗大不燃ごみ	t	11.88	8.62	4.00	5.51	3.10	6.97	3.62	6.57	5.63	2.02
	資源ごみ	t	0.05	0.07	0.03	0.03	0.00	0.22	0.04	0.10	0.03	0.07
	有害ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	プラスチック製容器包装	t	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
	空きかん	t	0.03	0.05	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.03	0.00
	空きびん	t	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.10	0.04	0.09	0.00	0.07
	ペットボトル	t	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	スプレー缶等	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		t	520.16	497.68	493.92	522.10	525.69	560.88	574.41	572.24	513.41	494.18
	燃やせるごみ	t	290.54	286.20	295.34	300.18	303.16	335.32	330.04	338.51	325.75	334.89
	不燃ごみ	t	65.95	50.43	49.33	56.07	55.77	59.93	50.27	48.19	35.97	30.71
	燃やせないごみ	t	65.95	50.43	49.33	56.07	55.77	59.93	50.27	48.19	35.97	30.71
	直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	t	81.08	79.63	66.80	81.03	84.00	84.49	114.81	110.46	83.45	65.13
	粗大可燃ごみ	t	45.91	43.42	34.28	40.30	48.65	43.47	62.52	62.35	53.27	46.78
	粗大不燃ごみ	t	35.17	36.21	32.52	40.73	35.35	41.02	52.29	48.11	30.18	18.35
	資源ごみ	t	82.59	81.42	82.45	84.82	82.76	81.14	79.29	75.08	68.24	63.45
	有害ごみ	t	1.74	1.57	1.56	1.65	1.58	1.60	1.42	1.37	1.22	1.25
	プラスチック製容器包装	t	44.62	46.51	48.11	50.49	49.59	47.49	44.60	42.21	37.86	36.16
	空きかん	t	8.12	7.43	7.09	6.88	6.64	7.77	9.94	8.37	7.28	5.66
	空きびん	t	22.00	20.09	19.83	19.46	18.32	17.68	17.10	16.69	15.55	14.15
	ペットボトル	t	4.75	4.72	4.70	5.16	5.35	5.26	5.31	5.53	5.44	5.35
	スプレー缶等	t	1.36	1.10	1.16	1.18	1.28	1.34	0.92	0.91	0.89	0.88

注) スプレー缶等：令和2年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 1-4 1 市 2 町のごみ排出量の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	97,250	96,638	96,554	95,932	95,256	95,030	94,186	92,395	91,967	91,818
	計画収集人口	人	97,250	96,638	96,554	95,932	95,256	95,030	94,186	92,395	91,967	91,818
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収		t	3,164.50	2,942.23	2,671.68	2,585.03	2,453.35	1,713.48	1,607.48	1,580.77	1,342.02	1,255.35
	古紙	t	2,339.99	2,165.41	1,924.90	1,811.08	1,718.26	1,153.76	1,087.28	1,066.21	904.28	878.11
	段ボール	t	596.86	552.85	509.40	518.00	479.41	340.17	321.96	333.99	312.10	308.55
	古衣類	t	20.06	21.12	21.00	21.00	23.74	3.60	0.04	-	-	-
	アルミ缶	t	0.20	0.25	0.28	0.18	0.22	0.11	0.12	0.12	0.06	0.05
	生きビン	t	1.40	0.00	-	-	0.84	0.47	0.50	0.50	0.23	0.00
	金属類	t	64.23	67.35	69.20	76.24	82.61	71.80	70.17	61.36	42.17	17.30
	家電類	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	79.97	67.78	58.62	31.57	0.00
	小型家電	t	60.77	63.26	73.60	89.93	82.79	5.91	4.85	5.19	4.32	4.17
	生ごみ回収	t	81.00	72.00	73.30	68.60	65.48	57.70	54.79	54.79	47.30	47.17
家庭系ごみ		t	19,495.01	19,388.55	19,368.65	19,457.07	19,818.41	20,342.84	20,707.62	20,303.05	18,938.02	18,652.98
	燃やせるごみ	t	14,496.57	14,455.99	14,446.30	14,284.40	14,661.65	15,087.78	15,567.47	15,563.25	14,560.08	14,446.87
	不燃ごみ	t	1,638.43	1,576.90	1,593.06	1,689.11	1,635.20	1,732.54	1,590.80	1,349.69	1,236.47	1,176.05
	燃やせないごみ	t	1,638.43	1,576.90	1,593.06	1,689.11	1,635.20	1,732.54	1,590.80	1,349.69	1,236.47	1,176.05
	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	760.97	767.83	737.69	864.39	932.37	906.65	1,115.26	1,053.19	958.51	916.50
	粗大可燃ごみ	t	546.98	526.08	515.29	541.84	610.53	582.21	764.57	728.51	684.14	675.87
	粗大不燃ごみ	t	213.99	241.75	222.40	322.55	321.84	324.44	350.69	324.68	274.37	240.63
	資源ごみ	t	2,599.04	2,587.83	2,591.60	2,619.17	2,589.19	2,615.87	2,434.09	2,336.92	2,182.96	2,113.56
	有害ごみ	t	58.26	57.26	53.77	54.54	54.70	57.39	54.83	52.98	52.20	50.47
	プラスチック製容器包装	t	1,384.26	1,396.19	1,431.35	1,467.27	1,456.54	1,462.79	1,282.80	1,216.93	1,124.17	1,099.51
	空きかん	t	263.59	257.86	249.10	235.08	231.59	245.54	249.47	235.76	213.61	191.01
	空きびん	t	645.95	631.56	613.92	604.56	579.65	571.91	564.15	543.32	511.94	490.93
	ペットボトル	t	200.39	203.49	203.34	216.80	218.16	223.75	230.76	236.82	231.09	233.69
	スプレー缶等	t	46.59	41.47	40.12	40.92	48.55	54.49	52.08	51.11	49.95	47.95
事業系ごみ搬入量		t	8,667.74	8,663.26	8,852.19	9,361.00	9,349.48	8,734.18	8,367.68	8,878.88	7,969.63	7,925.89
	燃やせるごみ	t	6,575.61	6,686.18	6,897.12	7,142.38	7,063.50	6,544.34	6,856.31	7,005.86	6,609.81	6,648.64
	不燃ごみ	t	1,061.46	1,043.58	1,031.12	1,029.42	1,087.13	949.75	451.59	499.85	385.95	372.75
	燃やせないごみ	t	1,060.00	1,042.73	1,029.62	1,029.42	1,087.13	949.75	451.59	499.85	385.95	372.75
	直接埋立ごみ	t	1.46	0.85	1.50	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	899.83	810.23	806.32	1,077.27	1,079.90	1,109.33	938.93	1,253.93	866.12	797.53
	粗大可燃ごみ	t	547.87	510.91	566.07	742.43	754.56	708.32	593.49	680.42	537.67	542.64
	粗大不燃ごみ	t	351.96	299.32	240.25	334.84	325.34	401.01	345.44	573.51	328.45	254.89
	資源ごみ	t	130.84	123.27	117.63	111.93	118.95	130.76	120.85	119.24	107.75	106.97
	有害ごみ	t	0.05	0.02	0.37	0.16	0.24	0.11	0.08	0.04	0.18	0.09
	プラスチック製容器包装	t	25.04	20.64	19.35	15.18	16.69	15.73	10.34	15.54	9.33	8.23
	空きかん	t	58.63	56.62	54.79	48.87	48.56	39.35	43.17	39.64	38.48	37.92
	空きびん	t	42.89	40.22	35.80	37.84	45.23	65.28	57.89	56.77	55.97	57.06
	ペットボトル	t	2.95	3.55	7.09	9.14	7.68	9.86	9.26	7.21	3.66	3.59
	スプレー缶等	t	1.28	2.22	0.23	0.74	0.55	0.43	0.11	0.04	0.13	0.08
合計		t	28,162.75	28,051.81	28,220.84	28,818.07	29,167.89	29,077.02	29,075.30	29,181.93	26,907.65	26,578.87
	燃やせるごみ	t	21,072.18	21,142.17	21,343.42	21,426.78	21,725.15	21,632.12	22,423.78	22,569.11	21,169.89	21,095.51
	不燃ごみ	t	2,699.89	2,620.48	2,624.18	2,718.53	2,722.33	2,682.29	2,042.39	1,849.54	1,622.42	1,548.80
	燃やせないごみ	t	2,698.43	2,619.63	2,622.68	2,718.53	2,722.33	2,682.29	2,042.39	1,849.54	1,622.42	1,548.80
	直接埋立ごみ	t	1.46	0.85	1.50	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	1,661	1,578	1,544	1,942	2,012	2,016	2,054	2,307	1,824.63	1,714.03
	粗大可燃ごみ	t	1,094.85	1,036.99	1,081.36	1,284.27	1,365.09	1,290.53	1,358.06	1,408.93	1,221.81	1,218.51
	粗大不燃ごみ	t	565.95	541.07	462.65	657.39	647.18	725.45	696.13	898.19	602.82	495.52
	資源ごみ	t	2,729.88	2,711.10	2,709.23	2,731.10	2,708.14	2,746.63	2,554.94	2,456.16	2,290.71	2,220.53
	有害ごみ	t	58.31	57.28	54.14	54.70	54.94	57.50	54.91	53.02	52.38	50.56
	プラスチック製容器包装	t	1,409.30	1,416.83	1,450.70	1,482.45	1,473.23	1,478.52	1,293.14	1,232.47	1,133.50	1,107.74
	空きかん	t	322.22	314.48	303.89	283.95	280.15	284.89	292.64	275.40	252.09	228.93
	空きびん	t	688.84	671.78	649.72	642.40	624.88	637.19	622.04	600.09	567.91	547.99
	ペットボトル	t	203.34	207.04	210.43	225.94	225.84	233.61	240.02	244.03	234.75	237.28
	スプレー缶等	t	47.87	43.69	40.35	41.66	49.10	54.92	52.19	51.15	50.08	48.03

注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 2-1 越前市のごみ排出原単位の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	83,366	82,982	83,122	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264
	計画収集人口	人	83,366	82,982	83,122	82,754	82,363	82,395	81,799	80,337	80,173	80,264
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	86.38	80.37	71.79	69.99	66.59	43.22	41.58	41.77	35.23	33.47	
集団回収	古紙	g/人・日	65.81	60.80	53.40	50.55	47.98	31.78	30.80	30.64	25.60	24.89
	段ボール	g/人・日	16.80	15.62	13.88	14.30	13.37	9.37	9.26	9.77	8.79	8.48
	古布	g/人・日	0.66	0.70	0.69	0.70	0.79	0.12	0.00	-	-	-
	アルミ缶	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生きピン	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属類	g/人・日	1.14	1.19	1.45	1.56	1.87	1.86	1.44	1.27	0.75	-
	家電類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	g/人・日	1.97	2.06	2.37	2.88	2.58	0.09	0.08	0.09	0.09	0.10
	生ごみ回収	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家庭系ごみ	g/人・日	544.83	546.13	544.24	548.89	562.23	580.04	592.46	590.18	550.41	544.14
燃やせるごみ	燃やせるごみ	g/人・日	408.76	410.10	409.46	406.77	419.71	432.81	449.65	456.70	426.72	424.91
	不燃ごみ	g/人・日	44.88	43.87	43.87	46.93	45.81	48.69	45.82	39.11	36.08	34.60
燃やせないごみ	燃やせないごみ	g/人・日	44.88	43.87	43.87	46.93	45.81	48.69	45.82	39.11	36.08	34.60
	直接埋立ごみ	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粗大ごみ	g/人・日	18.44	19.05	17.95	20.91	22.97	23.83	26.92	25.84	23.63	22.63	
粗大ごみ	粗大可燃ごみ	g/人・日	13.86	13.56	13.12	13.39	15.46	15.58	19.31	18.56	17.24	17.22
	粗大不燃ごみ	g/人・日	4.58	5.49	4.83	7.52	7.51	8.25	7.61	7.28	6.39	5.41
資源ごみ	g/人・日	72.75	73.11	72.96	74.28	73.74	74.71	70.07	68.53	63.98	62.00	
資源ごみ	有害ごみ	g/人・日	1.64	1.64	1.52	1.55	1.56	1.65	1.60	1.58	1.55	1.48
	プラスチック製容器包装	g/人・日	38.87	39.35	40.21	41.59	41.53	41.80	36.95	35.59	32.80	32.07
	空きかん	g/人・日	7.24	7.19	6.92	6.56	6.48	6.84	6.81	6.72	6.09	5.47
	空きびん	g/人・日	18.05	17.95	17.43	17.25	16.59	16.45	16.45	16.14	15.21	14.64
	ペットボトル	g/人・日	5.64	5.78	5.74	6.16	6.18	6.38	6.66	6.92	6.78	6.86
	スプレー缶等	g/人・日	1.31	1.20	1.14	1.17	1.40	1.59	1.60	1.58	1.55	1.48
資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	472.08	473.02	471.28	474.61	488.49	505.33	522.39	521.65	486.43	482.14	
合計	g/人・日	812.02	814.95	818.41	839.99	853.97	852.10	856.04	851.06	802.45	793.76	
燃やせるごみ	燃やせるごみ	g/人・日	611.77	617.42	622.90	629.86	641.44	638.25	665.92	674.75	636.41	634.45
	不燃ごみ	g/人・日	78.75	77.54	77.07	79.50	79.76	78.41	60.40	53.95	48.48	46.50
燃やせないごみ	燃やせないごみ	g/人・日	78.70	77.51	77.02	79.50	79.76	78.41	60.40	53.95	48.48	46.50
	直接埋立ごみ	g/人・日	0.05	0.03	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	g/人・日	44.53	42.84	41.65	52.68	55.10	56.42	55.62	49.80	49.94	47.18	
粗大ごみ	粗大可燃ごみ	g/人・日	29.88	28.64	29.73	35.17	37.79	36.27	37.54	33.73	33.53	33.76
	粗大不燃ごみ	g/人・日	14.65	14.20	11.92	17.51	17.31	20.15	18.08	16.07	16.41	13.42
資源ごみ	g/人・日	76.97	77.15	76.79	77.95	77.67	79.02	74.10	72.56	67.62	65.63	
資源ごみ	有害ごみ	g/人・日	1.64	1.64	1.52	1.55	1.57	1.65	1.60	1.58	1.55	1.48
	プラスチック製容器包装	g/人・日	39.68	40.03	40.84	42.08	42.08	42.32	37.30	36.11	33.11	32.35
	空きかん	g/人・日	9.14	9.04	8.72	8.17	8.09	8.14	8.24	8.07	7.40	6.76
	空きびん	g/人・日	19.43	19.28	18.60	18.50	18.08	18.61	18.39	18.06	17.11	16.58
	ペットボトル	g/人・日	5.73	5.89	5.97	6.46	6.43	6.70	6.97	7.16	6.90	6.98
	スプレー缶等	g/人・日	1.35	1.27	1.14	1.19	1.42	1.60	1.60	1.58	1.55	1.48

注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 2-2 南越前町のごみ排出原単位の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	11,116	10,956	10,798	10,610	10,407	10,207	10,012	9,763	9,564	9,380
	計画収集人口	人	11,116	10,956	10,798	10,610	10,407	10,207	10,012	9,763	9,564	9,380
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収		g/人・日	83.44	83.15	82.61	79.14	79.60	60.39	55.55	56.69	52.80	55.03
	古紙	g/人・日	60.71	60.77	59.37	55.26	56.71	43.48	36.67	37.60	34.68	35.16
	段ボール	g/人・日	15.48	14.75	17.25	16.78	16.54	13.15	11.77	12.63	12.93	15.00
	古布	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生きピン	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金属類	g/人・日	7.13	7.50	5.84	6.97	6.30	3.76	7.11	6.45	5.19	4.86
	家電類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	g/人・日	0.12	0.13	0.15	0.13	0.05	-	-	-	-	0.01
	生ごみ回収	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭系ごみ		g/人・日	589.82	599.21	608.57	618.61	626.39	644.03	679.97	695.30	663.51	661.82
	燃やせるごみ	g/人・日	431.48	442.70	444.43	444.92	455.14	476.52	503.95	522.75	499.84	498.39
	不燃ごみ	g/人・日	51.33	50.57	54.36	56.13	53.13	56.69	47.39	44.17	40.62	38.53
	燃やせないごみ	g/人・日	51.33	50.57	54.36	56.13	53.13	56.69	47.39	44.17	40.62	38.53
	直接埋立ごみ	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	g/人・日	34.06	32.87	34.88	42.43	43.68	33.47	56.68	57.65	55.22	56.73
	粗大可燃ごみ	g/人・日	21.50	20.91	22.85	26.92	27.07	22.09	36.21	38.07	37.45	37.48
	粗大不燃ごみ	g/人・日	12.56	11.96	12.03	15.51	16.61	11.38	20.47	19.58	17.77	19.25
	資源ごみ	g/人・日	72.95	73.07	74.90	75.13	74.44	77.35	71.95	70.73	67.83	68.17
	有害ごみ	g/人・日	1.62	1.54	1.51	1.56	1.58	1.65	1.54	1.46	1.56	1.67
	プラスチック製容器包装	g/人・日	37.77	39.46	41.41	41.44	40.69	42.46	36.95	36.76	35.40	36.14
	空きかん	g/人・日	8.50	8.16	8.11	7.79	7.80	8.64	9.90	8.51	7.90	7.35
	空きびん	g/人・日	17.99	16.95	16.58	16.56	16.08	15.96	15.34	14.97	14.34	13.97
	ペットボトル	g/人・日	5.80	5.93	6.19	6.62	6.99	7.17	7.28	7.96	7.62	8.00
	スプレー缶等	g/人・日	1.27	1.03	1.10	1.16	1.30	1.47	0.94	1.07	1.01	1.04
	資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	516.87	526.14	533.67	543.48	551.95	566.68	608.02	624.57	595.68	593.65
合計		g/人・日	704.49	717.85	734.72	754.94	761.35	775.68	805.33	1,025.23	813.55	826.60
	燃やせるごみ	g/人・日	519.94	538.98	545.42	542.66	547.59	564.17	605.19	686.14	619.85	634.89
	不燃ごみ	g/人・日	56.86	55.38	60.02	67.41	68.89	70.90	51.72	61.55	46.85	45.52
	燃やせないごみ	g/人・日	56.86	55.38	60.02	67.41	68.89	70.90	51.72	61.55	46.85	45.52
	直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	g/人・日	54.30	50.22	54.14	69.50	70.24	63.03	76.29	206.64	78.82	77.93
	粗大可燃ごみ	g/人・日	33.70	31.56	36.78	46.90	46.60	41.95	47.80	100.31	52.83	53.38
	粗大不燃ごみ	g/人・日	20.60	18.66	17.36	22.60	23.64	21.08	28.49	106.33	25.99	24.55
	資源ごみ	g/人・日	73.39	73.27	75.14	75.37	74.63	77.58	72.13	70.90	68.03	68.26
	有害ごみ	g/人・日	1.62	1.54	1.57	1.57	1.58	1.65	1.54	1.46	1.57	1.67
	プラスチック製容器包装	g/人・日	37.81	39.51	41.44	41.51	40.75	42.52	36.95	36.80	35.47	36.17
	空きかん	g/人・日	8.66	8.27	8.15	7.82	7.83	8.67	10.02	8.52	7.91	7.36
	空きびん	g/人・日	18.17	16.97	16.64	16.62	16.12	16.01	15.36	15.04	14.43	13.99
	ペットボトル	g/人・日	5.82	5.95	6.21	6.67	7.05	7.26	7.32	8.01	7.64	8.03
	スプレー缶等	g/人・日	1.31	1.03	1.13	1.18	1.30	1.47	0.94	1.07	1.01	1.04

注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 2-3 池田町のごみ排出原単位の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	
実績値												
人口等	行政区域内人口	人	2,768	2,700	2,634	2,568	2,486	2,428	2,375	2,295	2,230	2,174
	計画収集人口	人	2,768	2,700	2,634	2,568	2,486	2,428	2,375	2,295	2,230	2,174
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	186.91	178.23	174.83	175.53	156.96	122.80	109.75	113.56	112.31	108.89	
集団回収	古紙	g/人・日	83.80	82.19	73.75	74.77	61.48	40.69	38.83	40.18	38.77	35.88
	段ボール	g/人・日	20.93	20.90	21.22	22.40	14.72	10.62	2.84	2.94	10.92	11.00
	古布	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	g/人・日	0.20	0.25	0.29	0.19	0.24	0.12	0.14	0.14	0.07	0.06
	生きピン	g/人・日	1.38	0.00	-	-	0.92	0.53	0.58	0.60	0.28	0.00
	金属類	g/人・日	0.54	1.32	2.29	2.39	2.40	1.98	1.23	1.27	2.37	0.82
	家電類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	g/人・日	0.11	0.51	1.04	2.59	5.23	3.75	2.93	3.03	1.95	1.69
	生ごみ回収	g/人・日	79.95	73.06	76.24	73.19	71.97	65.11	63.20	65.40	57.95	59.44
	家庭系ごみ	g/人・日	465.58	457.94	475.87	514.63	532.38	563.54	616.21	619.80	569.52	561.61
家庭系ごみ	燃やせるごみ	g/人・日	265.51	268.41	282.69	293.31	303.21	333.95	347.13	368.47	354.24	368.35
	不燃ごみ	g/人・日	59.59	46.64	49.57	57.84	57.10	64.36	57.36	54.31	43.68	38.53
	燃やせないごみ	g/人・日	59.59	46.64	49.57	57.84	57.10	64.36	57.36	54.31	43.68	38.53
	直接埋立ごみ	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	g/人・日	59.00	60.34	57.88	73.02	81.11	73.91	120.29	107.50	88.03	74.86
	粗大可燃ごみ	g/人・日	36.01	32.34	28.22	35.44	45.67	35.49	64.15	57.91	57.95	54.28
	粗大不燃ごみ	g/人・日	22.99	28.00	29.66	37.58	35.44	38.42	56.14	49.59	30.08	20.58
	資源ごみ	g/人・日	81.48	82.55	85.73	90.46	90.96	91.32	91.43	89.52	83.57	79.87
	有害ごみ	g/人・日	1.72	1.59	1.62	1.76	1.74	1.81	1.64	1.64	1.49	1.58
	プラスチック製容器包装	g/人・日	44.04	47.19	50.04	53.83	54.50	53.59	51.45	50.38	46.39	45.57
空きかん	g/人・日	7.99	7.49	7.37	7.34	7.30	8.63	11.47	9.99	8.88	7.13	
空きびん	g/人・日	21.70	20.37	20.61	20.76	20.13	19.84	19.68	19.82	19.05	17.74	
ペットボトル	g/人・日	4.69	4.79	4.88	5.51	5.88	5.94	6.13	6.60	6.67	6.74	
スプレー缶等	g/人・日	1.34	1.12	1.21	1.26	1.41	1.51	1.06	1.09	1.09	1.11	
資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	384.10	375.39	390.14	424.17	441.42	472.22	524.78	530.28	485.95	481.74	
合計	g/人・日	513.45	505.02	513.75	557.01	577.77	632.89	662.63	683.13	629.04	622.80	
合計	燃やせるごみ	g/人・日	286.78	290.41	307.20	320.25	333.19	378.37	380.72	404.10	399.12	422.04
	不燃ごみ	g/人・日	65.10	51.18	51.31	59.82	61.30	67.62	57.99	57.53	44.07	38.71
	燃やせないごみ	g/人・日	65.10	51.18	51.31	59.82	61.30	67.62	57.99	57.53	44.07	38.71
	直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	g/人・日	80.04	80.81	69.48	86.45	92.32	95.33	132.44	131.86	102.24	82.09
	粗大可燃ごみ	g/人・日	45.32	44.06	35.66	42.99	53.47	49.05	72.12	74.43	65.26	58.96
	粗大不燃ごみ	g/人・日	34.72	36.75	33.82	43.46	38.85	46.28	60.32	57.43	36.98	23.13
	資源ごみ	g/人・日	81.53	82.62	85.76	90.49	90.96	91.57	91.48	89.64	83.61	79.96
	有害ごみ	g/人・日	1.72	1.59	1.62	1.76	1.74	1.81	1.64	1.64	1.49	1.58
	プラスチック製容器包装	g/人・日	44.04	47.19	50.04	53.86	54.50	53.59	51.45	50.39	46.39	45.57
空きかん	g/人・日	8.02	7.54	7.37	7.34	7.30	8.77	11.47	9.99	8.92	7.13	
空きびん	g/人・日	21.72	20.39	20.63	20.76	20.13	19.95	19.73	19.93	19.05	17.83	
ペットボトル	g/人・日	4.69	4.79	4.89	5.51	5.88	5.94	6.13	6.60	6.67	6.74	
スプレー缶等	g/人・日	1.34	1.12	1.21	1.26	1.41	1.51	1.06	1.09	1.09	1.11	

注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 2-4 1 市 2 町のごみ排出原単位の実績推移（平成 27 年度～令和 6 年度）

区 分	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		366	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365
実績値												
人口等	行政区内人口	人	97,250	96,638	96,554	95,932	95,256	95,030	94,186	92,395	91,967	91,818
	計画収集人口	人	97,250	96,638	96,554	95,932	95,256	95,030	94,186	92,395	91,967	91,818
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	88.91	83.41	75.81	73.83	70.37	49.39	46.75	46.86	39.88	37.46	
資源系	古紙	g/人・日	65.74	61.39	54.62	51.72	49.29	33.26	31.63	31.62	26.87	26.20
	段ボール	g/人・日	16.77	15.67	14.45	14.79	13.75	9.81	9.37	9.90	9.27	9.21
	古衣類	g/人・日	0.56	0.60	0.60	0.60	0.68	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
	アルミ缶	g/人・日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	生きビン	g/人・日	0.04	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00
	金属類	g/人・日	1.80	1.91	1.96	2.18	2.37	2.07	2.04	1.82	1.25	0.52
	家電類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.31	1.97	1.74	0.94	0.00
	小型家電	g/人・日	1.71	1.79	2.09	2.57	2.37	0.17	0.14	0.15	0.13	0.12
	生ごみ回収	g/人・日	2.28	2.04	2.08	1.96	1.88	1.66	1.59	1.62	1.41	1.41
	家庭系ごみ	g/人・日	547.72	549.66	549.58	555.67	568.45	586.48	602.33	602.03	562.63	556.59
燃やせるごみ	g/人・日	407.28	409.83	409.91	407.95	420.54	434.98	452.83	461.49	432.56	431.08	
不燃ごみ	g/人・日	46.03	44.71	45.20	48.24	46.90	49.95	46.27	40.02	36.73	35.09	
燃やせないごみ	g/人・日	46.03	44.71	45.20	48.24	46.90	49.95	46.27	40.02	36.73	35.09	
直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	g/人・日	21.38	21.76	20.93	24.68	26.74	26.14	32.44	31.23	28.48	27.35	
粗大可燃ごみ	g/人・日	15.37	14.91	14.62	15.47	17.51	16.79	22.24	21.60	20.33	20.17	
粗大不燃ごみ	g/人・日	6.01	6.85	6.31	9.21	9.23	9.35	10.20	9.63	8.15	7.18	
資源ごみ	g/人・日	73.03	73.36	73.54	74.80	74.27	75.41	70.79	69.29	64.86	63.07	
有害ごみ	g/人・日	1.64	1.62	1.53	1.56	1.57	1.65	1.59	1.57	1.55	1.51	
プラスチック製容器包装	g/人・日	38.89	39.58	40.61	41.90	41.78	42.17	37.31	36.08	33.40	32.81	
空きかん	g/人・日	7.41	7.31	7.07	6.71	6.64	7.08	7.26	6.99	6.35	5.70	
空きびん	g/人・日	18.15	17.90	17.42	17.27	16.63	16.49	16.41	16.11	15.21	14.65	
ペットボトル	g/人・日	5.63	5.77	5.77	6.19	6.26	6.45	6.71	7.02	6.87	6.97	
スプレー缶等	g/人・日	1.31	1.18	1.14	1.17	1.39	1.57	1.51	1.52	1.48	1.43	
資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	474.69	476.30	476.04	480.87	494.18	511.07	531.54	532.74	497.77	493.52	
事業系ごみ搬入量	g/人・日	243.51	245.61	251.19	267.33	268.17	251.78	243.40	263.28	236.77	236.50	
燃やせるごみ	g/人・日	184.74	189.56	195.71	203.98	202.60	188.67	199.44	207.74	196.37	198.39	
不燃ごみ	g/人・日	29.82	29.58	29.26	29.40	31.18	27.38	13.14	14.82	11.47	11.12	
燃やせないごみ	g/人・日	29.78	29.56	29.22	29.40	31.18	27.38	13.14	14.82	11.47	11.12	
直接埋立ごみ	g/人・日	0.04	0.02	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	g/人・日	25.28	22.97	22.88	30.76	30.97	31.98	27.31	37.19	25.73	23.80	
粗大可燃ごみ	g/人・日	15.39	14.48	16.06	21.20	21.64	20.42	17.26	20.18	15.97	16.19	
粗大不燃ごみ	g/人・日	9.89	8.49	6.82	9.56	9.33	11.56	10.05	17.01	9.76	7.61	
資源ごみ	g/人・日	3.67	3.50	3.34	3.19	3.42	3.75	3.51	3.53	3.20	3.19	
有害ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	
プラスチック製容器包装	g/人・日	0.70	0.59	0.55	0.43	0.48	0.45	0.30	0.46	0.28	0.25	
空きかん	g/人・日	1.65	1.61	1.55	1.40	1.39	1.13	1.26	1.18	1.14	1.13	
空きびん	g/人・日	1.20	1.14	1.02	1.08	1.30	1.88	1.68	1.68	1.66	1.70	
ペットボトル	g/人・日	0.08	0.10	0.20	0.26	0.22	0.28	0.27	0.21	0.11	0.11	
スプレー缶等	g/人・日	0.04	0.06	0.01	0.02	0.02	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	g/人・日	791.23	795.27	800.77	823.00	836.62	838.26	845.73	865.31	799.40	793.09	
燃やせるごみ	g/人・日	592.02	599.39	605.62	611.93	623.14	623.65	652.27	669.23	628.93	629.47	
不燃ごみ	g/人・日	75.85	74.29	74.46	77.64	78.08	77.33	59.41	54.84	48.20	46.21	
燃やせないごみ	g/人・日	75.81	74.27	74.42	77.64	78.08	77.33	59.41	54.84	48.20	46.21	
直接埋立ごみ	g/人・日	0.04	0.02	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	g/人・日	46.66	44.73	43.81	55.44	57.71	58.12	59.75	68.42	54.21	51.15	
粗大可燃ごみ	g/人・日	30.76	29.39	30.68	36.67	39.15	37.21	39.50	41.78	36.30	36.36	
粗大不燃ごみ	g/人・日	15.90	15.34	13.13	18.77	18.56	20.91	20.25	26.64	17.91	14.79	
資源ごみ	g/人・日	76.70	76.86	76.88	77.99	77.69	79.16	74.30	72.82	68.06	66.26	
有害ごみ	g/人・日	1.64	1.62	1.54	1.56	1.58	1.65	1.59	1.57	1.56	1.51	
プラスチック製容器包装	g/人・日	39.59	40.17	41.16	42.33	42.26	42.62	37.61	36.54	33.68	33.06	
空きかん	g/人・日	9.06	8.92	8.62	8.11	8.03	8.21	8.52	8.17	7.49	6.83	
空きびん	g/人・日	19.35	19.04	18.44	18.35	17.93	18.37	18.09	17.79	16.87	16.35	
ペットボトル	g/人・日	5.71	5.87	5.97	6.45	6.48	6.73	6.98	7.23	6.98	7.08	
スプレー缶等	g/人・日	1.35	1.24	1.15	1.19	1.41	1.58	1.51	1.52	1.48	1.43	

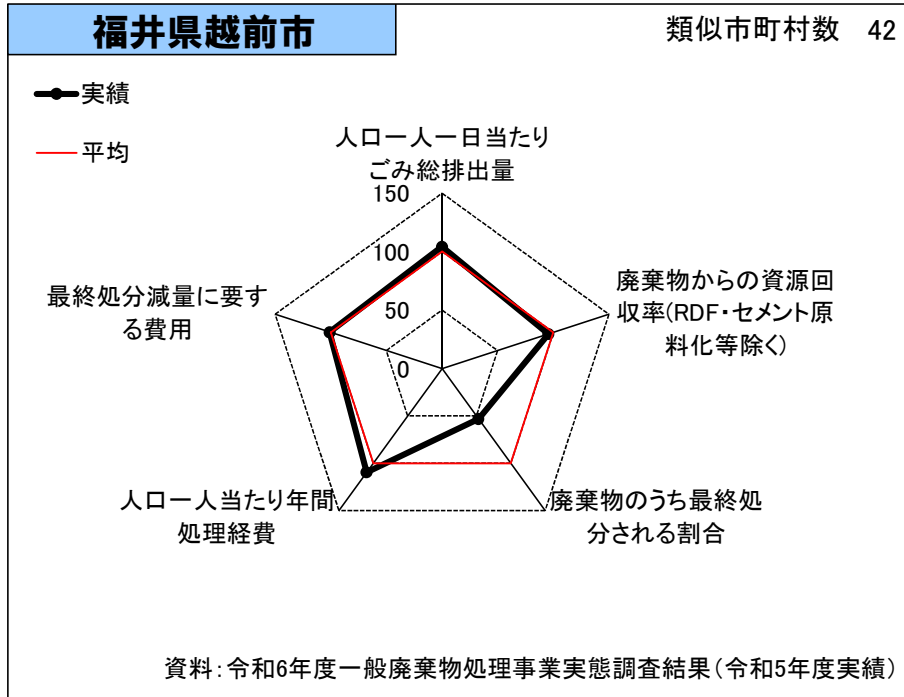
注) スプレー缶等：令和 2 年度以前はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 3-1 ごみ質分析結果（第1清掃センター）

年度	採取日	種類組成						単位容積重量 (kg/m ³)	三成分 (%)			低位発熱量 (kJ/kg)
		紙・布類	ビニール・ 合成樹脂・ ゴム・皮革類	木・竹・ わら類	厨芥類 (動植物 性残渣)	不燃物類	その他 (5mm下)		水分	灰分	可燃分	
平成27年度	4	65.1	5.8	17.7	9.8	0.0	1.6	112	37.2	4.6	58.2	10,000
	7	74.6	7.7	5.7	6.9	1.7	3.4	270	52.3	6.0	41.7	6,540
	10	62.8	14.6	8.5	6.6	0.5	7.0	291	58.0	4.9	37.1	5,530
	1	75.8	9.6	1.0	10.8	0.2	2.0	256	55.8	8.7	35.5	5,290
	平均	69.6	9.4	8.4	8.5	0.6	3.5	232.3	50.8	6.1	43.1	6,840.0
平成28年度	4	54.6	12.3	9.1	9.0	1.8	13.2	321	57.9	7.8	34.3	5,010
	7	67.3	13.8	10.9	3.9	0.0	4.1	260	55.5	4.2	40.3	6,270
	10	67.0	14.1	3.4	12.8	0.0	2.7	137	47.2	3.3	49.5	8,230
	1	72.8	6.4	1.4	6.4	10.6	2.4	153	44.5	9.9	45.6	7,550
	平均	65.4	11.7	6.2	8.0	3.1	5.6	218	51.3	6.3	42.4	6,765.0
平成29年度	4	24.7	12.2	50.4	5.2	0.1	7.4	235	51.0	2.9	46.1	7,480
	7	48.9	17.4	7.8	3.4	9.1	13.4	137	43.1	13.7	43.2	7,130
	10	57.3	8.2	18.1	10.8	1.6	4.0	179	54.4	6.1	39.5	6,150
	1	70.7	6.8	2.8	17.2	0.4	2.1	130	57.3	3.9	38.8	5,940
	平均	50.4	11.2	19.8	9.2	2.8	6.7	170.3	51.5	6.7	41.9	6,675.0
平成30年度	4	80.4	5.4	5.5	6.0	0.0	2.7	323	53.3	3.7	43.0	6,840
	7	82.8	8.8	3.4	3.7	0.0	1.3	228	48.2	4.3	47.5	7,820
	10	45.2	7.6	4.6	36.5	0.7	5.4	163	41.9	5.0	53.1	9,040
	1	60.2	13.7	3.8	17.2	0.0	5.2	242	55.2	3.4	41.4	6,490
	平均	67.2	8.9	4.3	15.9	0.2	3.7	239.0	49.7	4.1	46.3	7,547.5
令和元年度	4	71.0	9.1	3.1	5.5	5.2	6.1	307	50.8	7.9	41.3	6,580
	7	69.4	11.1	7.1	9.4	0.0	3.0	279	53.5	3.3	43.2	6,870
	10	71.1	9.9	7.5	5.2	1.3	5.0	216	51.5	5.8	42.7	6,830
	1	62.4	11.8	11.8	8.9	0.2	4.9	314	53.2	3.2	43.6	6,950
	平均	68.5	10.5	7.4	7.3	1.7	4.8	279.0	52.3	5.1	42.7	6,807.5
令和2年度	6	75.2	1.6	14.1	4.4	0.0	4.6	156.0	51.5	4.9	43.6	7,000.0
	8	49.5	16.2	11.8	17.7	0.5	4.2	284.0	59.5	3.8	36.7	5,490.0
	10	62.2	9.7	14.8	4.9	0.0	8.4	133.0	50.5	7.5	42.0	6,720.0
	12	62.1	7.0	10.3	15.8	0.7	4.0	156.0	61.9	4.2	33.9	4,890.0
	平均	62.3	8.6	12.8	10.7	0.3	5.3	182.3	55.9	5.1	39.1	6,025.0
令和3年度	4	47.9	37.6	7.5	1.3	2.0	3.7	165.0	35.6	6.8	57.6	10,100.0
	5	65.1	13.9	12.2	3.6	0.8	4.5	228.0	48.3	5.4	46.4	7,600.0
	6	34.6	34.4	19.0	3.7	1.6	6.8	277.0	38.9	5.5	55.6	9,600.0
	7	51.9	20.8	17.8	3.5	0.3	5.7	188.0	44.3	5.7	50.0	8,400.0
	8	36.7	41.0	9.0	5.2	1.8	6.3	172.0	40.6	9.6	49.8	8,450.0
	9	44.1	16.6	23.7	2.3	2.1	11.4	188.0	43.3	6.3	50.5	8,510.0
	10	41.3	21.7	10.5	13.9	3.6	6.0	251.0	42.9	6.9	50.2	8,460.0
	11	54.5	21.9	11.0	3.7	1.3	7.6	198.0	42.7	8.7	48.6	8,170.0
	12	45.0	38.3	5.6	5.9	2.7	2.6	165.0	45.4	7.2	47.5	7,890.0
	1	66.3	20.3	3.1	7.8	0.9	1.5	212.0	44.1	4.4	51.5	8,680.0
	2	61.6	16.6	4.9	10.2	3.6	3.0	205.0	49.3	5.8	44.9	7,310.0
	3	54.4	30.0	3.2	6.8	2.5	3.2	163.0	45.2	4.5	50.3	8,420.0
	平均	50.3	26.1	10.6	5.7	1.9	5.2	201.0	43.4	6.4	50.2	8,465.8
令和4年度	4	52.3	26.4	9.9	6.1	2.0	3.3	158.0	42.8	5.2	52.0	8,800.0
	5	48.2	19.2	17.9	6.1	1.3	7.4	274.0	45.6	5.3	49.1	8,180.0
	6	48.0	20.2	17.2	10.0	0.5	4.1	167.0	43.9	3.7	52.3	8,850.0
	7	48.5	18.5	23.0	4.7	0.6	4.7	156.0	42.0	5.0	53.0	9,020.0
	8	45.8	27.9	7.3	10.8	2.2	6.1	230.0	49.4	7.7	42.9	6,920.0
	9	47.6	22.9	19.8	0.8	3.5	5.4	186.0	49.7	6.5	43.8	7,080.0
	10	61.3	19.6	11.4	2.4	1.2	4.2	181.0	42.5	4.8	52.7	8,950.0
	11	48.5	20.2	15.4	9.2	1.1	5.5	207.0	51.2	3.5	45.4	7,350.0
	12	40.5	15.6	22.2	7.1	7.5	7.1	184.0	42.1	8.4	49.6	8,360.0
	1	59.8	25.5	4.8	2.8	2.5	4.6	230.0	47.1	4.6	48.4	8,010.0
	2	57.2	24.5	2.0	10.0	2.6	3.7	228.0	57.3	4.4	38.4	5,860.0
	3	55.2	23.9	11.2	4.5	1.2	4.1	186.0	52.0	4.9	43.2	6,900.0
	平均	51.1	22.0	13.5	6.2	2.2	5.0	198.9	47.1	5.3	47.6	7,856.7
令和5年度	4	47.9	18.5	8.7	16.0	4.6	4.4	177.0	44.9	9.1	46.0	7,620.0
	5	52.4	29.3	6.6	2.7	3.8	5.3	190.0	47.2	7.1	45.6	7,190.0
	6	62.8	20.6	8.6	2.9	2.0	3.2	169.0	32.3	5.2	62.5	11,100.0
	7	58.3	14.8	13.3	4.6	1.9	7.2	246.0	52.1	5.7	42.2	6,710.0
	8	48.8	18.3	17.7	7.6	0.1	7.5	240.0	47.7	3.9	48.4	8,000.0
	9	57.0	16.5	10.5	8.8	1.4	5.8	200.0	48.3	5.0	46.7	7,670.0
	10	39.9	23.8	21.5	3.4	0.4	10.9	169.0	47.3	4.3	48.4	8,010.0
	11	49.5	16.5	22.6	4.2	3.7	3.5	110.0	38.9	7.3	53.8	9,250.0
	12	44.7	24.8	6.6	14.8	1.1	7.9	238.0	52.2	5.4	42.4	6,750.0
	1	60.0	16.3	3.5	15.4	0.7	4.2	152.0	46.8	5.4	47.7	7,900.0
	2	58.6	27.2	2.5	4.4	3.4	4.0	150.0	42.6	6.9	50.5	8,530.0
	3	60.1	15.1	9.6	8.9	2.5	3.8	196.0	51.9	5.0	43.1	6,890.0
	平均	53.3	20.1	11.0	7.8	2.1	5.6	186.4	46.0	5.9	48.1	7,968.3
令和6年度	4	47.2	25.8	10.9	5.7	0.3	10.1	148.0	43.4	6.1	50.5	8,500.0
	5	70.5	8.1	9.4	5.5	1.2	5.4	131.0	42.9	4.3	52.8	8,960.0
	6	51.5	20.3	12.5	7.1	2.7	6.0	192.0	48.3	6.1	45.6	7,460.0
	7	52.8	25.1	13.1	2.6	1.3	5.2	148.0	45.2	3.3	51.5	8,650.0
	8	41.9	18.5	22.6	5.3	1.5	10.1	175.0	48.9	7.2	43.9	7,130.0
	9	52.5	18.9	10.2	5.7	2.3	10.4	269.0	50.4	6.2	43.4	6,990.0
	10	43.0	13.3	30.2	5.0	1.6	6.8	194.0	40.9	7.0	52.1	8,880.0
	11	45.3	17.0	11.6	11.0	3.3	11.9	213.0	50.0	6.8	43.2	6,960.0
	12	43.2	12.2	33.3	3.8	0.2	6.4	167.0	47.8	4.2	48.0	7,910.0
	1	53.9	21.9	12.5	4.3	1.5	5.9	148.0	45.2	5.6	49.2	8,220.0
	2	69.8	15.8	2.8	3.7	0.7	7.1	154.0	46.9	4.3	48.8	8,110.0
	3	54.1	19.7	9.4	9.1	1.4	6.3	275.0	51.9	3.5	44.7	7,190.0
	平均	52.1	18.0	14.9	5.7	1.5	7.6	184.5	46.8	5.4	47.8	7,913.3
5年間の平均値		58.7	15.1	11.0	8.3	1.7	5.4	203.9	49.0	5.7	45.4	7,354.0

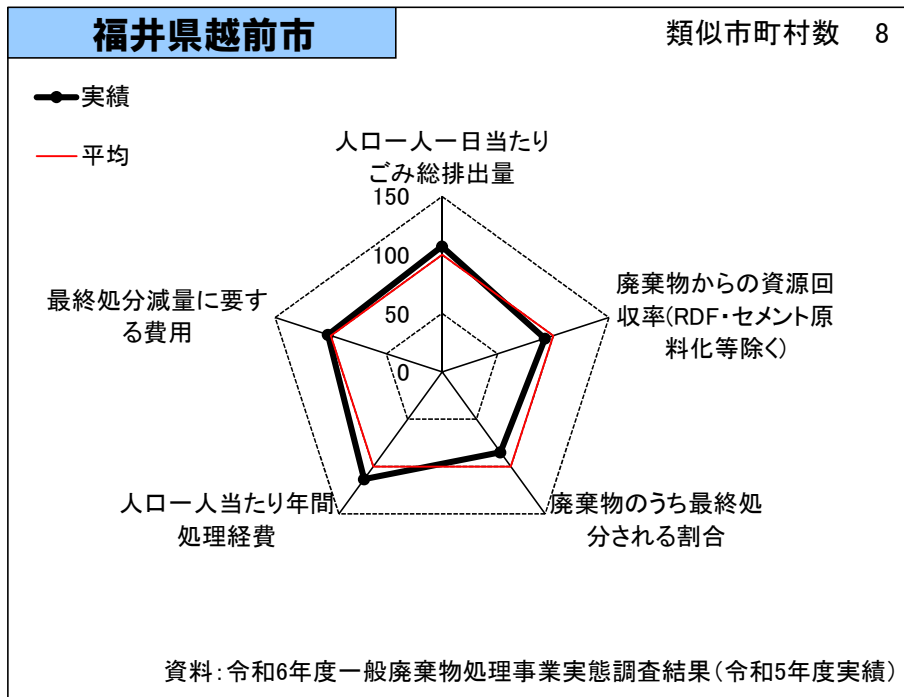
資料 4-1 越前市と全国の類似自治体との比較

越前市と全国の都市類型が同じ都市（42市）との比較結果を以下に示す。



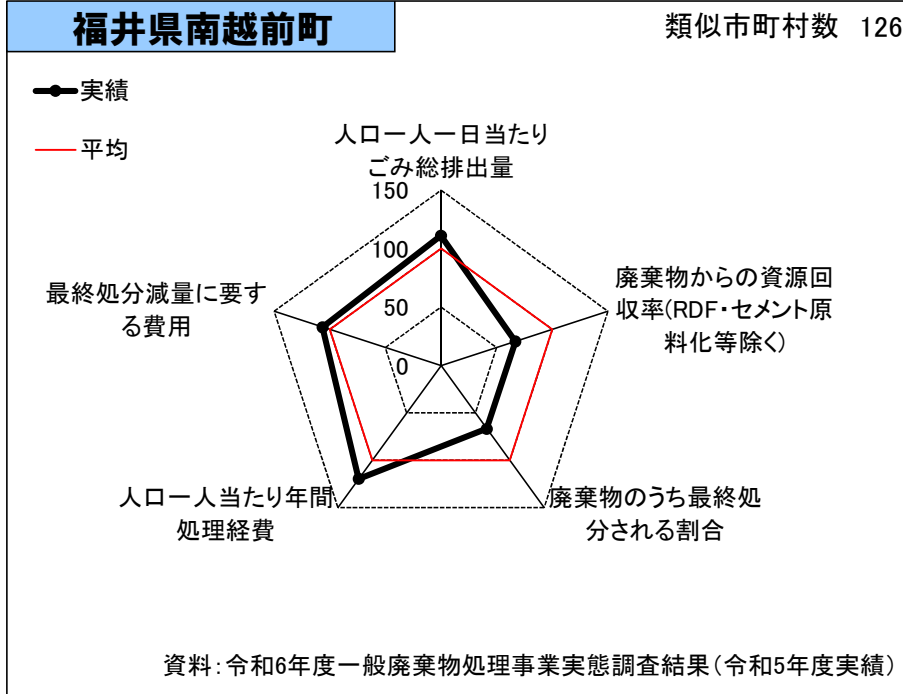
資料 4-2 越前市と福井県内の類似自治体との比較

越前市と福井県内の類似自治体（8市）の比較結果を以下に示す。



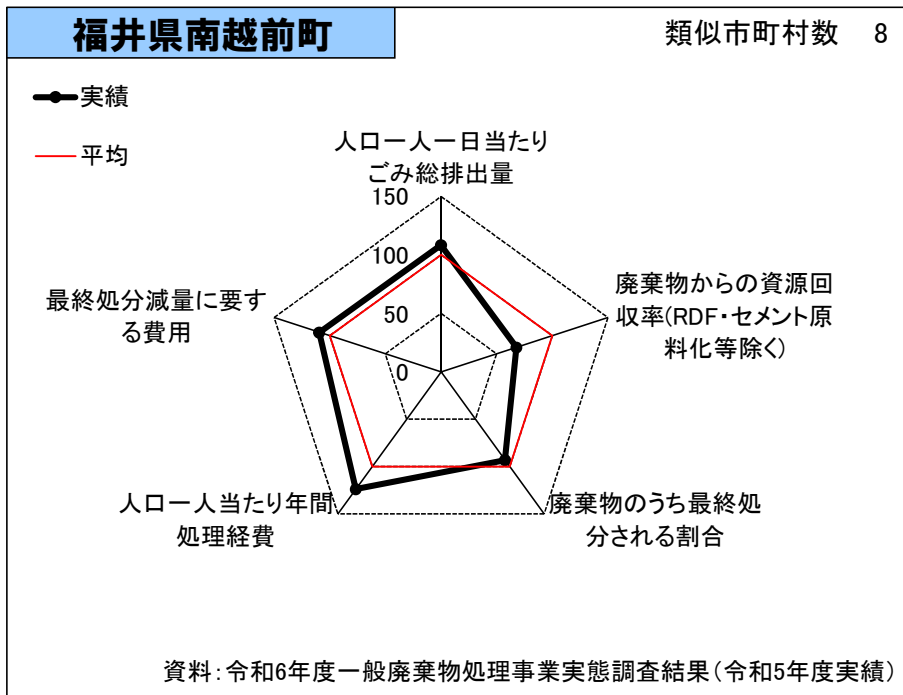
資料 4-3 南越前町と全国の類似自治体との比較

南越前町と全国の都市類型が同じ町村（126 町村）との比較結果を以下に示す。



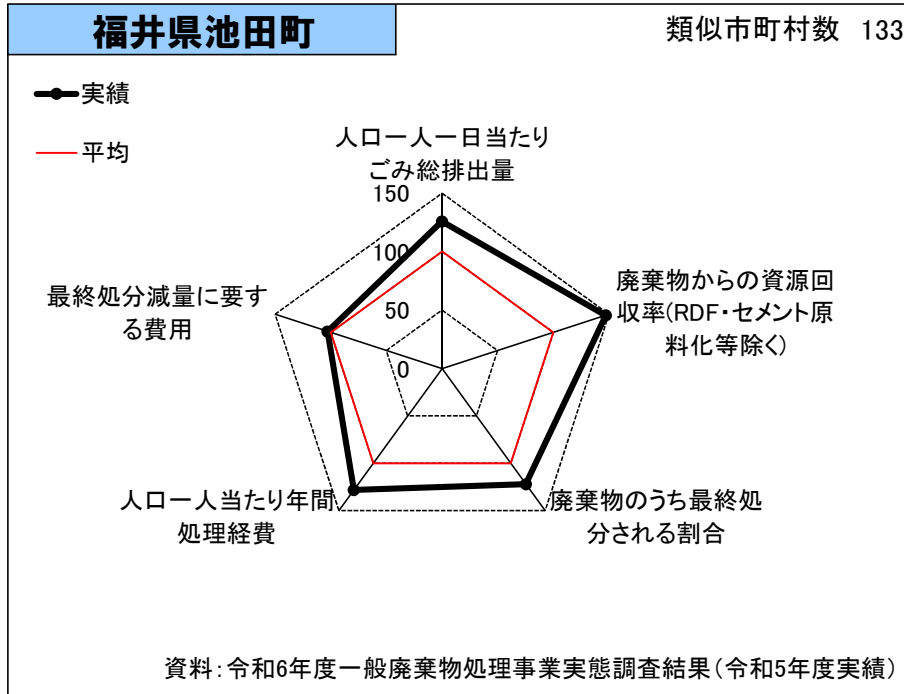
資料 4-4 南越前町と福井県内の類似自治体との比較

南越前町と福井県内の類似自治体（8 町）との比較結果を以下に示す。



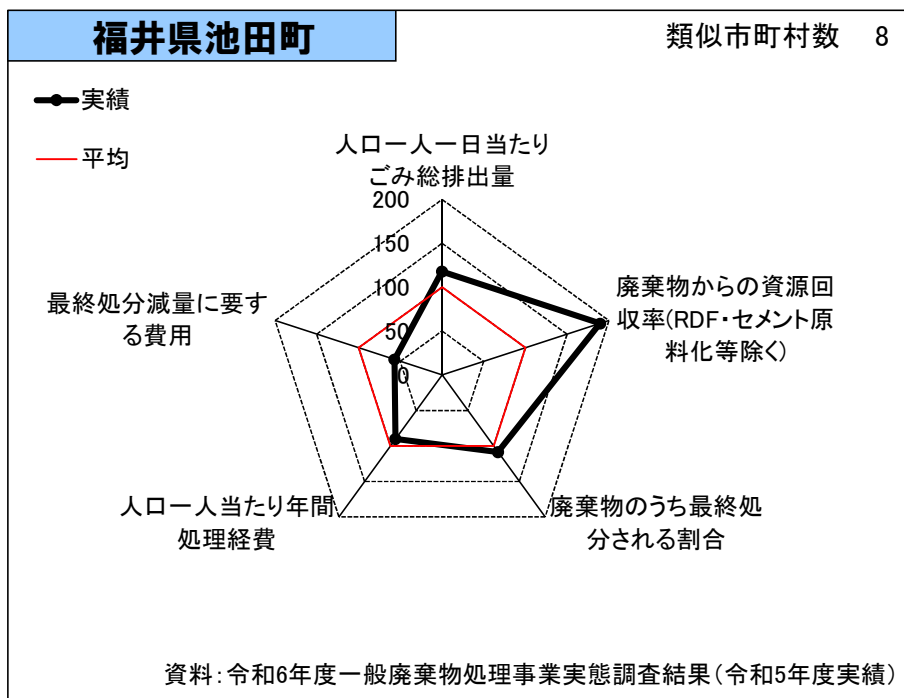
資料 4-5 池田町と全国の類似自治体との比較

池田町と全国の都市類型が同じ町村（133 町村）との比較結果を以下に示す。



資料 4-6 池田町と福井県内の類似自治体との比較

池田町と福井県内の類似自治体（8 町）との比較結果を以下に示す。



資料 5-1 越前市のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）

区分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区城内人口	人	80,264	79,570	78,876	78,182	77,488	76,794	76,100
	計画収集人口	人	80,264	79,570	78,876	78,182	77,488	76,794	76,100
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t	980.53	972.07	963.60	957.73	946.64	938.15	929.68	
資源	古紙	t	729.27	722.88	716.58	712.22	703.97	697.66	691.36
	段ボール	t	248.46	246.29	244.14	242.65	239.84	237.69	235.54
	古布	t	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	t	-	-	-	-	-	-	-
	生きビン	t	-	-	-	-	-	-	-
	金属類	t	-	-	-	-	-	-	-
	家電類	t	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	t	2.80	2.90	2.88	2.86	2.83	2.80	2.78
	生ごみ回収	t	-	-	-	-	-	-	-
	家庭系ごみ	t	15,941.41	16,112.50	15,874.08	15,694.54	15,436.37	15,230.84	15,032.08
燃やせるごみ	t	12,448.23	12,726.66	12,615.66	12,538.92	12,393.66	12,282.66	12,171.66	
不燃ごみ	t	1,013.57	958.42	909.76	867.02	825.87	790.44	758.30	
燃やせないごみ	t	1,013.57	958.42	909.76	867.02	825.87	790.44	758.30	
直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-	
粗大ごみ	t	662.85	662.76	651.22	641.54	628.46	617.21	608.86	
粗大可燃ごみ	t	504.47	500.12	495.76	492.74	487.04	482.67	478.31	
粗大不燃ごみ	t	158.38	162.64	155.46	148.80	141.42	134.54	130.55	
資源ごみ	t	1,816.76	1,764.66	1,697.44	1,647.06	1,588.38	1,540.53	1,493.26	
有害ごみ	t	43.50	43.56	40.31	40.06	36.77	36.44	36.11	
プラスチック製容器包装	t	939.61	894.53	857.93	829.82	800.41	776.43	752.74	
空きかん	t	160.18	162.64	155.46	148.80	141.42	134.54	127.77	
空きびん	t	429.02	418.22	400.18	386.30	370.51	355.98	341.65	
ペットボトル	t	200.95	200.40	198.65	197.44	195.15	193.41	191.66	
スプレー缶等	t	43.50	45.31	44.91	44.64	44.12	43.73	43.33	
事業系ごみ搬入量	t	7,313.19	7,267.93	7,241.23	7,219.93	7,202.53	7,187.83	7,175.23	
燃やせるごみ	t	6,138.69	6,138.69	6,138.69	6,138.69	6,138.69	6,138.69	6,138.69	
不燃ごみ	t	348.68	298.20	282.00	269.80	260.40	252.80	246.70	
燃やせないごみ	t	348.68	298.20	282.00	269.80	260.40	252.80	246.70	
直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	t	719.24	719.21	708.71	699.61	691.61	684.51	678.01	
粗大可燃ごみ	t	484.51	484.51	484.51	484.51	484.51	484.51	484.51	
粗大不燃ごみ	t	234.73	234.70	224.20	215.10	207.10	200.00	193.50	
資源ごみ	t	106.58	111.83	111.83	111.83	111.83	111.83	111.83	
有害ごみ	t	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	
プラスチック製容器包装	t	8.12	11.69	11.69	11.69	11.69	11.69	11.69	
空きかん	t	37.88	39.55	39.55	39.55	39.55	39.55	39.55	
空きびん	t	56.93	56.93	56.93	56.93	56.93	56.93	56.93	
ペットボトル	t	3.49	3.49	3.49	3.49	3.49	3.49	3.49	
スプレー缶等	t	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
合計	t	23,254.60	23,380.43	23,115.31	22,914.47	22,638.90	22,418.67	22,207.31	
燃やせるごみ	t	18,586.92	18,865.35	18,754.35	18,677.61	18,532.35	18,421.35	18,310.35	
不燃ごみ	t	1,362.25	1,256.62	1,191.76	1,136.82	1,086.27	1,043.24	1,005.00	
燃やせないごみ	t	1,362.25	1,256.62	1,191.76	1,136.82	1,086.27	1,043.24	1,005.00	
直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	t	1,382.09	1,381.97	1,359.93	1,341.15	1,320.07	1,301.72	1,286.87	
粗大可燃ごみ	t	988.98	984.63	980.27	977.25	971.55	967.18	962.82	
粗大不燃ごみ	t	393.11	397.34	379.66	363.90	348.52	334.54	324.05	
資源ごみ	t	1,923.34	1,876.49	1,809.27	1,758.89	1,700.21	1,652.36	1,605.09	
有害ごみ	t	43.58	43.65	40.40	40.15	36.86	36.53	36.20	
プラスチック製容器包装	t	947.73	906.22	869.62	841.51	812.10	788.12	764.43	
空きかん	t	198.06	202.19	195.01	188.35	180.97	174.09	167.32	
空きびん	t	485.95	475.15	457.11	443.23	427.44	412.91	398.58	
ペットボトル	t	204.44	203.89	202.14	200.93	198.64	196.90	195.15	
スプレー缶等	t	43.58	45.39	44.99	44.72	44.20	43.81	43.41	

資料 5-2 南越前町のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）

区分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区内人口	人	9,380	8,906	8,729	8,552	8,375	8,198	8,023
	計画収集人口	人	9,380	8,906	8,729	8,552	8,375	8,198	8,023
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収		t	188.41	172.70	169.27	166.29	162.42	158.98	155.58
	古紙	t	120.37	114.29	112.02	110.05	107.48	105.21	102.96
	段ボール	t	51.36	42.58	41.74	41.00	40.05	39.20	38.36
	古布	t	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	t	-	-	-	-	-	-	-
	生きビン	t	-	-	-	-	-	-	-
	金属類	t	16.65	15.80	15.48	15.21	14.86	14.54	14.23
	家電類	t	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	t	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	生ごみ回収	t	-	-	-	-	-	-	-
家庭系ごみ		t	2,265.93	2,140.40	2,091.46	2,048.11	1,995.65	1,948.70	1,903.58
	燃やせるごみ	t	1,706.35	1,620.11	1,587.91	1,559.98	1,523.52	1,491.32	1,459.48
	不燃ごみ	t	131.91	120.28	113.74	107.99	102.71	98.15	93.71
	燃やせないごみ	t	131.91	120.28	113.74	107.99	102.71	98.15	93.71
	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	194.25	184.42	180.74	177.56	173.41	169.75	166.13
	粗大可燃ごみ	t	128.33	121.84	119.41	117.31	114.57	112.15	109.76
	粗大不燃ごみ	t	65.92	62.58	61.33	60.25	58.84	57.60	56.37
	資源ごみ	t	233.42	215.59	209.07	202.58	196.01	189.48	184.26
	有害ごみ	t	5.72	5.14	5.03	4.95	4.83	4.73	4.63
	プラスチック製容器包装	t	123.74	114.10	111.19	108.61	105.77	103.23	101.03
	空きかん	t	25.17	23.08	21.67	20.03	18.65	17.06	15.81
	空きびん	t	47.83	43.88	42.06	40.06	38.21	36.51	35.14
	ペットボトル	t	27.39	26.01	25.81	25.67	25.37	24.84	24.60
	スプレー缶等	t	3.57	3.38	3.31	3.26	3.18	3.11	3.05
事業系ごみ搬入量		t	564.16	575.68	575.68	575.68	575.68	575.68	575.68
	燃やせるごみ	t	467.35	467.35	467.35	467.35	467.35	467.35	467.35
	不燃ごみ	t	23.93	35.29	35.29	35.29	35.29	35.29	35.29
	燃やせないごみ	t	23.93	35.29	35.29	35.29	35.29	35.29	35.29
	直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	t	72.56	72.56	72.56	72.56	72.56	72.56	72.56
	粗大可燃ごみ	t	54.42	54.42	54.42	54.42	54.42	54.42	54.42
	粗大不燃ごみ	t	18.14	18.14	18.14	18.14	18.14	18.14	18.14
	資源ごみ	t	0.32	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48
	有害ごみ	t	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	プラスチック製容器包装	t	0.11	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
	空きかん	t	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	空きびん	t	0.06	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
	ペットボトル	t	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	スプレー缶等	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		t	2,830.09	2,716.08	2,667.14	2,623.79	2,571.33	2,524.38	2,479.26
	燃やせるごみ	t	2,173.70	2,087.46	2,055.26	2,027.33	1,990.87	1,958.67	1,926.83
	不燃ごみ	t	155.84	155.57	149.03	143.28	138.00	133.44	129.00
	燃やせないごみ	t	155.84	155.57	149.03	143.28	138.00	133.44	129.00
	直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	t	266.81	256.98	253.30	250.12	245.97	242.31	238.69
	粗大可燃ごみ	t	182.75	176.26	173.83	171.73	168.99	166.57	164.18
	粗大不燃ごみ	t	84.06	80.72	79.47	78.39	76.98	75.74	74.51
	資源ごみ	t	233.74	216.07	209.55	203.06	196.49	189.96	184.74
	有害ごみ	t	5.73	5.15	5.04	4.96	4.84	4.74	4.64
	プラスチック製容器包装	t	123.85	114.25	111.34	108.76	105.92	103.38	101.18
	空きかん	t	25.21	23.12	21.71	20.07	18.69	17.10	15.85
	空きびん	t	47.89	44.06	42.24	40.24	38.39	36.69	35.32
	ペットボトル	t	27.49	26.11	25.91	25.77	25.47	24.94	24.70
	スプレー缶等	t	3.57	3.38	3.31	3.26	3.18	3.11	3.05

資料 5-3 池田町のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）

区分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区域内人口	人	2,174	2,492	2,470	2,448	2,426	2,404	2,380
	計画収集人口	人	2,174	2,492	2,470	2,448	2,426	2,404	2,380
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t	86.41	99.77	97.98	96.48	94.56	92.83	91.04	
古紙	古紙	t	28.47	32.74	31.55	30.46	29.31	28.17	27.02
	段ボール	t	8.73	10.01	9.92	9.86	9.74	9.65	9.56
	古布	t	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	t	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	生きビン	t	0.00	-	-	-	-	-	-
	金属類	t	0.65	1.36	1.35	1.34	1.33	1.32	1.30
	家電類	t	0.00	-	-	-	-	-	-
	小型家電	t	1.34	1.54	1.52	1.51	1.50	1.48	1.47
	生ごみ回収	t	47.17	54.07	53.59	53.26	52.63	52.16	51.64
	家庭系ごみ	t	445.64	507.16	499.07	492.38	483.18	475.65	468.02
燃やせるごみ	t	292.29	332.82	330.78	329.36	325.95	323.43	320.46	
不燃ごみ	不燃ごみ	t	30.57	35.11	32.64	30.55	28.60	26.85	25.28
	燃やせないごみ	t	30.57	35.11	32.64	30.55	28.60	26.85	25.28
	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-
粗大ごみ	粗大ごみ	t	59.40	68.09	67.49	67.07	66.28	65.69	65.03
	粗大可燃ごみ	t	43.07	49.37	48.94	48.63	48.06	47.63	47.15
	粗大不燃ごみ	t	16.33	18.72	18.55	18.44	18.22	18.06	17.88
資源ごみ	資源ごみ	t	63.38	71.14	68.16	65.40	62.35	59.68	57.25
	有害ごみ	t	1.25	1.36	1.35	1.34	1.33	1.32	1.30
	プラスチック製容器包装	t	36.16	39.48	37.50	35.75	33.83	32.12	30.49
	空きかん	t	5.66	6.82	6.40	5.91	5.49	5.09	4.78
	空きびん	t	14.08	16.19	15.60	15.05	14.43	13.86	13.38
	ペットボトル	t	5.35	6.28	6.31	6.36	6.29	6.32	6.34
	スプレー缶等	t	0.88	1.01	1.00	0.99	0.98	0.97	0.96
事業系ごみ搬入量	t	48.54	52.48	52.48	52.48	52.48	52.48	52.48	
燃やせるごみ	t	42.60	42.60	42.60	42.60	42.60	42.60	42.60	
不燃ごみ	不燃ごみ	t	0.14	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
	燃やせないごみ	t	0.14	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
	直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	粗大ごみ	t	5.73	8.67	8.67	8.67	8.67	8.67	8.67
	粗大可燃ごみ	t	3.71	3.71	3.71	3.71	3.71	3.71	3.71
	粗大不燃ごみ	t	2.02	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96	4.96
資源ごみ	資源ごみ	t	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	有害ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	プラスチック製容器包装	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	空きかん	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	空きびん	t	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	ペットボトル	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	スプレー缶等	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	t	494.18	559.64	551.55	544.86	535.66	528.13	520.50	
燃やせるごみ	t	334.89	375.42	373.38	371.96	368.55	366.03	363.06	
不燃ごみ	不燃ごみ	t	30.71	36.32	33.85	31.76	29.81	28.06	26.49
	燃やせないごみ	t	30.71	36.32	33.85	31.76	29.81	28.06	26.49
	直接埋立ごみ	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	粗大ごみ	t	65.13	76.76	76.16	75.74	74.95	74.36	73.70
	粗大可燃ごみ	t	46.78	53.08	52.65	52.34	51.77	51.34	50.86
	粗大不燃ごみ	t	18.35	23.68	23.51	23.40	23.18	23.02	22.84
資源ごみ	資源ごみ	t	63.45	71.14	68.16	65.40	62.35	59.68	57.25
	有害ごみ	t	1.25	1.36	1.35	1.34	1.33	1.32	1.30
	プラスチック製容器包装	t	36.16	39.48	37.50	35.75	33.83	32.12	30.49
	空きかん	t	5.66	6.82	6.40	5.91	5.49	5.09	4.78
	空きびん	t	14.15	16.19	15.60	15.05	14.43	13.86	13.38
	ペットボトル	t	5.35	6.28	6.31	6.36	6.29	6.32	6.34
	スプレー缶等	t	0.88	1.01	1.00	0.99	0.98	0.97	0.96

資料 5-4 1 市 2 町のごみ排出量の将来予測結果（トレンド推移）

区 分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区城内人口	人	91,818	90,968	90,075	89,182	88,289	87,396	86,503
	計画収集人口	人	91,818	90,968	90,075	89,182	88,289	87,396	86,503
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t	1,255.35	1,244.54	1,230.85	1,220.50	1,203.62	1,189.96	1,176.30	
古紙	古紙	t	878.11	869.91	860.15	852.73	840.76	831.04	821.34
	段ボール	t	308.55	298.88	295.80	293.51	289.63	286.54	283.46
	古衣類	t	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	t	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	生きビン	t	0.00	-	-	-	-	-	-
	金属類	t	17.30	17.16	16.83	16.55	16.19	15.86	15.53
	家電類	t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小型家電	t	4.17	4.47	4.43	4.40	4.36	4.31	4.28
	生ごみ回収	t	47.17	54.07	53.59	53.26	52.63	52.16	51.64
	家庭系ごみ	t	18,652.98	18,760.06	18,464.61	18,235.03	17,915.20	17,655.19	17,403.68
燃やせるごみ	t	14,446.87	14,679.59	14,534.35	14,428.26	14,243.13	14,097.41	13,951.60	
不燃ごみ	不燃ごみ	t	1,176.05	1,113.81	1,056.14	1,005.56	957.18	915.44	877.29
	燃やせないごみ	t	1,176.05	1,113.81	1,056.14	1,005.56	957.18	915.44	877.29
	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-
粗大ごみ	粗大ごみ	t	916.50	915.27	899.45	886.17	868.15	852.65	840.02
	粗大可燃ごみ	t	675.87	671.33	664.11	658.68	649.67	642.45	635.22
	粗大不燃ごみ	t	240.63	243.94	235.34	227.49	218.48	210.20	204.80
資源ごみ	資源ごみ	t	2,113.56	2,051.39	1,974.67	1,915.04	1,846.74	1,789.69	1,734.77
	有害ごみ	t	50.47	50.06	46.69	46.35	42.93	42.49	42.04
	プラスチック製容器包装	t	1,099.51	1,048.11	1,006.62	974.18	940.01	911.78	884.26
	空きかん	t	191.01	192.54	183.53	174.74	165.56	156.69	148.36
	空きびん	t	490.93	478.29	457.84	441.41	423.15	406.35	390.17
	ペットボトル	t	233.69	232.69	230.77	229.47	226.81	224.57	222.60
	スプレー缶等	t	47.95	49.70	49.22	48.89	48.28	47.81	47.34
	事業系ごみ搬入量	t	7,925.89	7,896.09	7,869.39	7,848.09	7,830.69	7,815.99	7,803.39
燃やせるごみ	燃やせるごみ	t	6,648.64	6,648.64	6,648.64	6,648.64	6,648.64	6,648.64	6,648.64
	不燃ごみ	t	372.75	334.70	318.50	306.30	296.90	289.30	283.20
	燃やせないごみ	t	372.75	334.70	318.50	306.30	296.90	289.30	283.20
粗大ごみ	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	797.53	800.44	789.94	780.84	772.84	765.74	759.24
	粗大可燃ごみ	t	542.64	542.64	542.64	542.64	542.64	542.64	542.64
資源ごみ	粗大不燃ごみ	t	254.89	257.80	247.30	238.20	230.20	223.10	216.60
	資源ごみ	t	106.97	112.31	112.31	112.31	112.31	112.31	112.31
	有害ごみ	t	0.09	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	プラスチック製容器包装	t	8.23	11.84	11.84	11.84	11.84	11.84	11.84
	空きかん	t	37.92	39.59	39.59	39.59	39.59	39.59	39.59
	空きびん	t	57.06	57.11	57.11	57.11	57.11	57.11	57.11
	ペットボトル	t	3.59	3.59	3.59	3.59	3.59	3.59	3.59
	スプレー缶等	t	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
合計	t	26,578.87	26,656.15	26,334.00	26,083.12	25,745.89	25,471.18	25,207.07	
燃やせるごみ	燃やせるごみ	t	21,095.51	21,328.23	21,182.99	21,076.90	20,891.77	20,746.05	20,600.24
	不燃ごみ	t	1,548.80	1,448.51	1,374.64	1,311.86	1,254.08	1,204.74	1,160.49
	燃やせないごみ	t	1,548.80	1,448.51	1,374.64	1,311.86	1,254.08	1,204.74	1,160.49
粗大ごみ	直接埋立ごみ	t	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	t	1,714.03	1,715.71	1,689.39	1,667.01	1,640.99	1,618.39	1,599.26
	粗大可燃ごみ	t	1,218.51	1,213.97	1,206.75	1,201.32	1,192.31	1,185.09	1,177.86
資源ごみ	粗大不燃ごみ	t	495.52	501.74	482.64	465.69	448.68	433.30	421.40
	資源ごみ	t	2,220.53	2,163.70	2,086.98	2,027.35	1,959.05	1,902.00	1,847.08
	有害ごみ	t	50.56	50.16	46.79	46.45	43.03	42.59	42.14
	プラスチック製容器包装	t	1,107.74	1,059.95	1,018.46	986.02	951.85	923.62	896.10
	空きかん	t	228.93	232.13	223.12	214.33	205.15	196.28	187.95
	空きびん	t	547.99	535.40	514.95	498.52	480.26	463.46	447.28
	ペットボトル	t	237.28	236.28	234.36	233.06	230.40	228.16	226.19
	スプレー缶等	t	48.03	49.78	49.30	48.97	48.36	47.89	47.42

資料 6-1 越前市のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）

区 分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区域内人口	人	80,264	79,570	78,876	78,182	77,488	76,794	76,100
	計画収集人口	人	80,264	79,570	78,876	78,182	77,488	76,794	76,100
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	33.47	33.47	33.47	33.47	33.47	33.47	33.47	
古紙	g/人・日	24.89	24.89	24.89	24.89	24.89	24.89	24.89	
段ボール	g/人・日	8.48	8.48	8.48	8.48	8.48	8.48	8.48	
古布	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
アルミ缶	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
生きビン	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
金属類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
家電類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
小型家電	g/人・日	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
生ごみ回収	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
家庭系ごみ	g/人・日	544.14	554.78	551.38	548.48	545.78	543.38	541.18	
燃やせるごみ	g/人・日	424.91	438.20	438.20	438.20	438.20	438.20	438.20	
不燃ごみ	g/人・日	34.60	33.00	31.60	30.30	29.20	28.20	27.30	
燃やせないごみ	g/人・日	34.60	33.00	31.60	30.30	29.20	28.20	27.30	
直接埋立ごみ	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-	
粗大ごみ	g/人・日	22.63	22.82	22.62	22.42	22.22	22.02	21.92	
粗大可燃ごみ	g/人・日	17.22	17.22	17.22	17.22	17.22	17.22	17.22	
粗大不燃ごみ	g/人・日	5.41	5.60	5.40	5.20	5.00	4.80	4.70	
資源ごみ	g/人・日	62.00	60.76	58.96	57.56	56.16	54.96	53.76	
有害ごみ	g/人・日	1.48	1.50	1.40	1.40	1.30	1.30	1.30	
プラスチック製容器包装	g/人・日	32.07	30.80	29.80	29.00	28.30	27.70	27.10	
空きかん	g/人・日	5.47	5.60	5.40	5.20	5.00	4.80	4.60	
空きびん	g/人・日	14.64	14.40	13.90	13.50	13.10	12.70	12.30	
ペットボトル	g/人・日	6.86	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	
スプレー缶等	g/人・日	1.48	1.56	1.56	1.56	1.56	1.56	1.56	
資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	482.14	494.02	492.42	490.92	489.62	488.42	487.42	
合計	g/人・日	793.76	805.02	802.90	800.79	800.42	799.82	799.49	
燃やせるごみ	g/人・日	634.45	649.57	651.42	652.73	655.24	657.21	659.20	
不燃ごみ	g/人・日	46.50	43.27	41.40	39.73	38.41	37.22	36.18	
燃やせないごみ	g/人・日	46.50	43.27	41.40	39.73	38.41	37.22	36.18	
直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ	g/人・日	47.18	47.58	47.24	46.87	46.67	46.45	46.33	
粗大可燃ごみ	g/人・日	33.76	33.90	34.05	34.15	34.35	34.51	34.66	
粗大不燃ごみ	g/人・日	13.42	13.68	13.19	12.72	12.32	11.94	11.67	
資源ごみ	g/人・日	65.63	64.60	62.84	61.46	60.10	58.94	57.78	
有害ごみ	g/人・日	1.48	1.50	1.40	1.40	1.30	1.30	1.30	
プラスチック製容器包装	g/人・日	32.35	31.20	30.21	29.41	28.71	28.12	27.52	
空きかん	g/人・日	6.76	6.96	6.77	6.58	6.40	6.21	6.02	
空きびん	g/人・日	16.58	16.36	15.88	15.49	15.11	14.73	14.35	
ペットボトル	g/人・日	6.98	7.02	7.02	7.02	7.02	7.02	7.03	
スプレー缶等	g/人・日	1.48	1.56	1.56	1.56	1.56	1.56	1.56	

資料 6-2 南越前町のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）

区分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区内人口	人	9,380	8,906	8,729	8,552	8,375	8,198	8,023
	計画収集人口	人	9,380	8,906	8,729	8,552	8,375	8,198	8,023
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	55.03	53.13	53.13	53.13	53.13	53.13	53.13	
集団回収	古紙	g/人・日	35.16	35.16	35.16	35.16	35.16	35.16	35.16
	段ボール	g/人・日	15.00	13.10	13.10	13.10	13.10	13.10	13.10
	古布	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	生きビン	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	金属類	g/人・日	4.86	4.86	4.86	4.86	4.86	4.86	4.86
	家電類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	g/人・日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	生ごみ回収	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
家庭系ごみ	g/人・日	661.82	658.44	656.44	654.34	652.84	651.24	650.04	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	g/人・日	498.39	498.39	498.39	498.39	498.39	498.39	498.39
	不燃ごみ	g/人・日	38.53	37.00	35.70	34.50	33.60	32.80	32.00
	燃やせないごみ	g/人・日	38.53	37.00	35.70	34.50	33.60	32.80	32.00
	直接埋立ごみ	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	g/人・日	56.73	56.73	56.73	56.73	56.73	56.73	56.73
	粗大可燃ごみ	g/人・日	37.48	37.48	37.48	37.48	37.48	37.48	37.48
	粗大不燃ごみ	g/人・日	19.25	19.25	19.25	19.25	19.25	19.25	19.25
	資源ごみ	g/人・日	68.17	66.32	65.62	64.72	64.12	63.32	62.92
	有害ごみ	g/人・日	1.67	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58
	プラスチック製容器包装	g/人・日	36.14	35.10	34.90	34.70	34.60	34.50	34.50
	空きかん	g/人・日	7.35	7.10	6.80	6.40	6.10	5.70	5.40
	空きびん	g/人・日	13.97	13.50	13.20	12.80	12.50	12.20	12.00
	ペットボトル	g/人・日	8.00	8.00	8.10	8.20	8.30	8.30	8.40
	スプレー缶等	g/人・日	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04
	資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	593.65	592.12	590.82	589.62	588.72	587.92	587.12
合計	g/人・日	826.60	835.54	837.12	838.26	841.14	843.62	846.60	
合計	燃やせるごみ	g/人・日	634.89	642.16	645.07	647.70	651.27	654.58	657.98
	不燃ごみ	g/人・日	45.52	47.86	46.78	45.77	45.14	44.59	44.05
	燃やせないごみ	g/人・日	45.52	47.86	46.78	45.77	45.14	44.59	44.05
	直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	g/人・日	77.93	79.05	79.50	79.92	80.46	80.98	81.50
	粗大可燃ごみ	g/人・日	53.38	54.22	54.56	54.87	55.28	55.67	56.06
	粗大不燃ごみ	g/人・日	24.55	24.83	24.94	25.05	25.18	25.31	25.44
	資源ごみ	g/人・日	68.26	66.47	65.77	64.87	64.27	63.47	63.07
	有害ごみ	g/人・日	1.67	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58	1.58
	プラスチック製容器包装	g/人・日	36.17	35.15	34.95	34.75	34.65	34.55	34.55
	空きかん	g/人・日	7.36	7.11	6.81	6.41	6.11	5.71	5.41
	空きびん	g/人・日	13.99	13.56	13.26	12.86	12.56	12.26	12.06
	ペットボトル	g/人・日	8.03	8.03	8.13	8.23	8.33	8.33	8.43
	スプレー缶等	g/人・日	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04

資料 6-3 池田町のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）

区 分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
		365	365	365	366	365	365	365	
		実績値	推計値						
人口等	行政区域内人口	人	2,174	2,492	2,470	2,448	2,426	2,404	2,380
	計画収集人口	人	2,174	2,492	2,470	2,448	2,426	2,404	2,380
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	g/人・日	108.89	109.69	108.69	107.69	106.79	105.79	104.79	
集団回収	古紙	g/人・日	35.88	36.00	35.00	34.00	33.10	32.10	31.10
	段ボール	g/人・日	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00
	古布	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	アルミ缶	g/人・日	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
	生きビン	g/人・日	0.00	-	-	-	-	-	-
	金属類	g/人・日	0.82	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	家電類	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	小型家電	g/人・日	1.69	1.69	1.69	1.69	1.69	1.69	1.69
	生ごみ回収	g/人・日	59.44	59.44	59.44	59.44	59.44	59.44	59.44
家庭系ごみ	g/人・日	561.61	557.57	553.57	549.57	545.67	542.07	538.77	
家庭系ごみ	燃やせるごみ	g/人・日	368.35	365.90	366.90	367.60	368.10	368.60	368.90
	不燃ごみ	g/人・日	38.53	38.60	36.20	34.10	32.30	30.60	29.10
	燃やせないごみ	g/人・日	38.53	38.60	36.20	34.10	32.30	30.60	29.10
	直接埋立ごみ	g/人・日	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ	g/人・日	74.86	74.86	74.86	74.86	74.86	74.86	74.86
	粗大可燃ごみ	g/人・日	54.28	54.28	54.28	54.28	54.28	54.28	54.28
	粗大不燃ごみ	g/人・日	20.58	20.58	20.58	20.58	20.58	20.58	20.58
	資源ごみ	g/人・日	79.87	78.21	75.61	73.01	70.41	68.01	65.91
	有害ごみ	g/人・日	1.58	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	プラスチック製容器包装	g/人・日	45.57	43.40	41.60	39.90	38.20	36.60	35.10
	空きかん	g/人・日	7.13	7.50	7.10	6.60	6.20	5.80	5.50
	空きびん	g/人・日	17.74	17.80	17.30	16.80	16.30	15.80	15.40
	ペットボトル	g/人・日	6.74	6.90	7.00	7.10	7.10	7.20	7.30
	スプレー缶等	g/人・日	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11
	資源ごみを除く家庭系ごみ	g/人・日	481.74	479.36	477.96	476.56	475.26	474.06	472.86
合計	g/人・日	622.80	615.26	611.78	608.15	604.94	601.88	599.18	
合計	燃やせるごみ	g/人・日	422.04	412.73	414.15	415.15	416.21	417.15	417.94
	不燃ごみ	g/人・日	38.71	39.93	37.54	35.45	33.67	31.98	30.49
	燃やせないごみ	g/人・日	38.71	39.93	37.54	35.45	33.67	31.98	30.49
	直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	粗大ごみ	g/人・日	82.09	84.39	84.48	84.54	84.65	84.74	84.84
	粗大可燃ごみ	g/人・日	58.96	58.36	58.40	58.42	58.47	58.51	58.55
	粗大不燃ごみ	g/人・日	23.13	26.03	26.08	26.12	26.18	26.23	26.29
	資源ごみ	g/人・日	79.96	78.21	75.61	73.01	70.41	68.01	65.91
	有害ごみ	g/人・日	1.58	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
	プラスチック製容器包装	g/人・日	45.57	43.40	41.60	39.90	38.20	36.60	35.10
	空きかん	g/人・日	7.13	7.50	7.10	6.60	6.20	5.80	5.50
	空きびん	g/人・日	17.83	17.80	17.30	16.80	16.30	15.80	15.40
	ペットボトル	g/人・日	6.74	6.90	7.00	7.10	7.10	7.20	7.30
	スプレー缶等	g/人・日	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11

資料 6-4 1 市 2 町のごみ排出原単位の将来予測結果（トレンド推移）

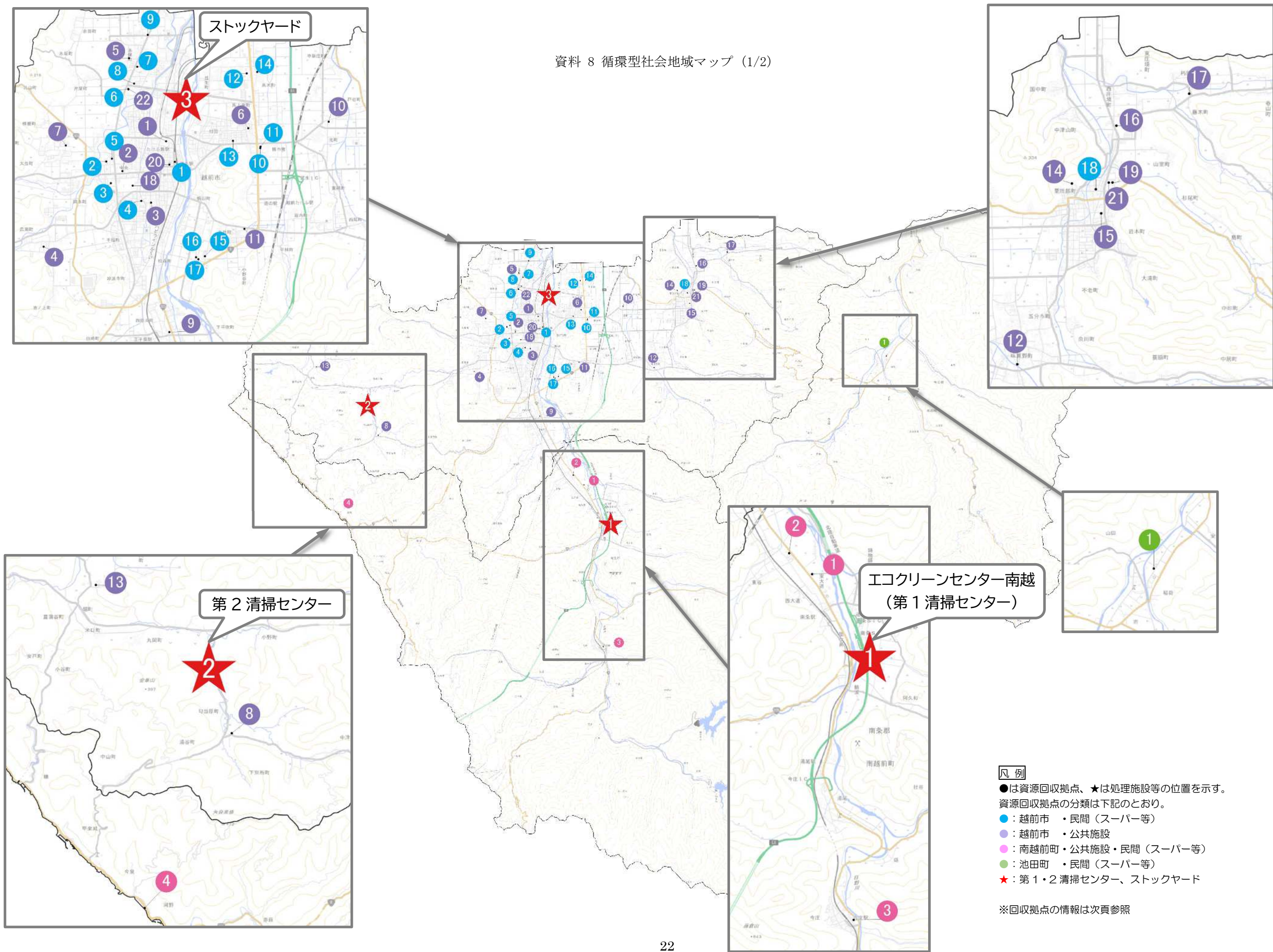
区 分	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
		365	365	365	365	365	365	365		
		実績値	推計値							
人口等	行政区域内人口	人	91,818	90,968	90,075	89,182	88,289	87,396	86,503	
	計画収集人口	人	91,818	90,968	90,075	89,182	88,289	87,396	86,503	
	自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	
集団回収	古紙	g/人・日	37.46	37.48	37.43	37.38	37.35	37.31	37.26	
	段ボール	g/人・日	26.20	26.20	26.16	26.12	26.09	26.05	26.01	
	段ボール	g/人・日	9.21	9.00	9.00	8.99	8.99	8.98	8.98	
	古衣類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	アルミ缶	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	生きビン	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	金属類	g/人・日	0.52	0.52	0.51	0.51	0.50	0.50	0.49	
	家電類	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小型家電	g/人・日	0.12	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.14	
	生ごみ回収	g/人・日	1.41	1.63	1.63	1.63	1.63	1.64	1.64	
	家庭系ごみ	燃やせるごみ	g/人・日	556.59	565.02	561.63	558.66	555.93	553.46	551.23
不燃ごみ		g/人・日	35.09	33.55	32.12	30.81	29.70	28.70	27.79	
燃やせないごみ		g/人・日	35.09	33.55	32.12	30.81	29.70	28.70	27.79	
直接埋立ごみ		g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ		g/人・日	27.35	27.57	27.36	27.15	26.94	26.73	26.61	
粗大可燃ごみ		g/人・日	20.17	20.22	20.20	20.18	20.16	20.14	20.12	
粗大不燃ごみ		g/人・日	7.18	7.35	7.16	6.97	6.78	6.59	6.49	
資源ごみ		g/人・日	63.07	61.79	60.07	58.67	57.31	56.10	54.95	
有害ごみ		g/人・日	1.51	1.51	1.42	1.42	1.33	1.33	1.33	
プラスチック製容器包装		g/人・日	32.81	31.57	30.62	29.85	29.17	28.58	28.01	
空きかん		g/人・日	5.70	5.80	5.58	5.35	5.14	4.91	4.70	
空きびん		g/人・日	14.65	14.40	13.93	13.52	13.13	12.74	12.36	
ペットボトル		g/人・日	6.97	7.01	7.02	7.03	7.04	7.04	7.05	
スプレー缶等		g/人・日	1.43	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
資源ごみを除く家庭系ごみ		g/人・日	493.52	503.23	501.56	499.99	498.62	497.36	496.28	
事業系ごみ搬入量		燃やせるごみ	g/人・日	236.50	237.80	239.35	240.42	242.99	245.00	247.14
		不燃ごみ	g/人・日	198.39	200.24	202.23	203.69	206.32	208.42	210.58
	燃やせないごみ	g/人・日	11.12	10.08	9.69	9.38	9.21	9.07	8.97	
	直接埋立ごみ	g/人・日	11.12	10.08	9.69	9.38	9.21	9.07	8.97	
	直接埋立ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	粗大ごみ	g/人・日	23.80	24.10	24.02	23.92	23.98	24.00	24.05	
	粗大可燃ごみ	g/人・日	16.19	16.34	16.50	16.62	16.84	17.01	17.19	
	粗大不燃ごみ	g/人・日	7.61	7.76	7.52	7.30	7.14	6.99	6.86	
	資源ごみ	g/人・日	3.19	3.38	3.41	3.43	3.48	3.51	3.54	
	有害ごみ	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	プラスチック製容器包装	g/人・日	0.25	0.36	0.36	0.36	0.37	0.37	0.37	
	空きかん	g/人・日	1.13	1.19	1.20	1.21	1.23	1.24	1.25	
	空きびん	g/人・日	1.70	1.72	1.74	1.75	1.77	1.79	1.81	
	ペットボトル	g/人・日	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	
	スプレー缶等	g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	合計	燃やせるごみ	g/人・日	793.09	802.82	800.98	799.08	798.92	798.46	798.37
		不燃ごみ	g/人・日	629.47	642.35	644.31	645.72	648.30	650.35	652.46
燃やせないごみ		g/人・日	46.21	43.63	41.81	40.19	38.91	37.77	36.76	
燃やせないごみ		g/人・日	46.21	43.63	41.81	40.19	38.91	37.77	36.76	
直接埋立ごみ		g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
直接埋立ごみ		g/人・日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
粗大ごみ		g/人・日	51.15	51.67	51.38	51.07	50.92	50.73	50.66	
粗大可燃ごみ		g/人・日	36.36	36.56	36.70	36.80	37.00	37.15	37.31	
粗大不燃ごみ		g/人・日	14.79	15.11	14.68	14.27	13.92	13.58	13.35	
資源ごみ		g/人・日	66.26	65.17	63.48	62.10	60.79	59.61	58.49	
有害ごみ		g/人・日	1.51	1.51	1.42	1.42	1.33	1.33	1.33	
プラスチック製容器包装		g/人・日	33.06	31.93	30.98	30.21	29.54	28.95	28.38	
空きかん		g/人・日	6.83	6.99	6.78	6.56	6.37	6.15	5.95	
空きびん		g/人・日	16.35	16.12	15.67	15.27	14.90	14.53	14.17	
ペットボトル		g/人・日	7.08	7.12	7.13	7.14	7.15	7.15	7.16	
スプレー缶等		g/人・日	1.43	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	

資料 7 処理内訳（トレンド推移）

区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和6年度 /令和2年度			
		実績値					推計値									
焼却施設	可燃物	t/年	21,625.91	22,912.97	23,043.76	21,636.17	21,732.81	21,328.23	21,182.99	21,076.90	20,891.77	20,746.05	20,600.24	1.00		
	粗大ごみ可燃残渣	t/年	2,264.09	2,975.82	2,231.75	2,081.82	1,951.12	2,042.50	1,977.83	1,922.86	1,868.77	1,822.33	1,781.42	0.86		
	小計	t/年	23,890.00	25,888.79	25,275.51	23,717.99	23,683.93	23,370.73	23,160.82	22,999.76	22,760.54	22,568.38	22,381.66	0.99		
粗大ごみ処理施設	搬入量	破碎選別	燃やせないごみ	t/年	2,682.29	2,041.75	1,849.54	1,622.42	1,548.80	1,448.51	1,374.64	1,311.86	1,254.08	1,204.74	1,160.49	0.58
			粗大可燃ごみ	t/年	1,244.57	927.56	879.24	785.28	813.59	1,213.97	1,206.75	1,201.32	1,192.31	1,185.09	1,177.86	0.65
			粗大不燃ごみ	t/年	725.45	705.76	898.19	602.82	495.52	501.74	482.64	465.69	448.68	433.30	421.40	0.68
		小計	t/年	4,652.31	3,675.07	3,626.97	3,010.52	2,857.91	3,164.22	3,064.03	2,978.87	2,895.07	2,823.13	2,759.75	0.61	
	搬出量	圧縮	空き缶	t/年	284.89	292.66	275.40	252.09	228.93	232.13	223.12	214.33	205.15	196.28	187.95	0.80
			破碎選別鉄	t/年	422.45	398.57	359.21	327.87	297.04	320.48	310.33	301.71	293.22	285.93	279.52	0.70
		破碎選別アルミ	t/年	12.63	11.89	9.16	8.83	7.02	8.79	8.52	8.28	8.05	7.85	7.67	0.56	
		圧縮缶	t/年	256.96	249.11	238.89	227.77	206.78	209.41	202.78	197.14	191.60	186.83	182.64	0.80	
		その他の金属	t/年	40.77	44.09	38.64	32.15	40.48	34.82	33.72	32.78	31.86	31.07	30.37	0.99	
		小型家電製品	t/年	122.36	105.25	93.12	80.78	64.09	82.66	80.04	77.82	75.63	73.75	72.10	0.52	
		可燃残渣	t/年	2,264.09	2,975.82	2,231.75	2,081.82	1,951.12	2,042.50	1,977.83	1,922.86	1,868.77	1,822.33	1,781.42	0.86	
小計	t/年	3,119.26	3,784.73	2,970.77	2,759.22	2,566.53	2,698.66	2,613.22	2,540.59	2,469.13	2,407.76	2,353.72	0.82			
リサイクルプラザ	搬入量	容器包装プラ	t/年	1,478.52	1,293.14	1,232.47	1,133.50	1,107.73	1,059.95	1,018.46	986.02	951.85	923.62	896.10	0.75	
		破碎選別プラ	t/年	1,444.85	1,261.42	1,005.85	869.63	867.76	967.49	936.86	910.82	885.20	863.20	843.82	0.60	
	搬出量	容器包装プラ	t/年	2,754.72	1,142.15	1,067.91	1,025.94	971.13	929.24	892.87	864.43	834.47	809.72	785.60	0.35	
		廃プラ圧縮品	t/年		1,911.46	1,146.00	935.00	915.61	1,020.84	988.52	961.04	934.01	910.80	890.35	0.33	
最終処分場	不燃物埋立	t/年	453.31	487.81	456.03	471.26	445.64	410.83	397.82	386.77	375.89	366.55	358.32	0.98		
	焼却灰	t/年	2,660.37	3,154.77	3,038.15	2,824.03	2,832.95	2,769.28	2,744.41	2,725.32	2,696.98	2,674.21	2,652.08	1.06		
資源化量	破碎選別鉄	t/年	422.45	398.57	359.21	327.87	297.04	320.48	310.33	301.71	293.22	285.93	279.52	0.70		
	破碎選別アルミ	t/年	12.63	11.89	9.16	8.83	7.02	8.79	8.52	8.28	8.05	7.85	7.67	0.56		
	圧縮缶	t/年	256.96	249.11	238.89	227.77	206.78	209.41	202.78	197.14	191.60	186.83	182.64	0.80		
	その他の金属	t/年	40.77	44.09	38.64	32.15	40.48	34.82	33.72	32.78	31.86	31.07	30.37	0.99		
	小型家電製品	t/年	122.36	105.25	93.12	80.78	64.09	82.66	80.04	77.82	75.63	73.75	72.10	0.52		
	ビン	t/年	611.17	580.08	571.21	545.65	534.53	535.40	514.95	498.52	480.26	463.46	447.28	0.87		
	古紙	t/年	80.72	42.73	35.55	30.68	26.23	29.04	28.12	27.34	26.57	25.91	25.33	0.32		
	容器包装プラ	t/年	1,346.37	1,293.14	1,232.47	1,133.50	1,107.73	1,059.95	1,018.46	986.02	951.85	923.62	896.10	0.82		
	廃プラ圧縮品	t/年	715.62	1,142.15	1,067.91	1,025.94	971.13	929.24	892.87	864.43	834.47	809.72	785.60	1.36		
	有害ごみ	t/年	47.02	46.24	42.11	37.37	41.58	50.16	46.79	46.45	43.03	42.59	42.14	0.88		
	ペットボトル	t/年	226.73	233.43	236.18	231.84	234.21	236.28	234.36	233.06	230.40	228.16	226.19	1.03		
	スプレー缶等	t/年	54.92	52.19	51.15	50.08	48.03	49.78	49.30	48.97	48.36	47.89	47.42	0.87		
	集団回収	t/年	1,713.48	1,607.48	1,580.77	1,342.02	1,255.35	1,244.54	1,230.85	1,220.50	1,203.62	1,189.96	1,176.30	0.73		
	その他（タイヤ、バッテリー等）	t/年	32.87	10.02	9.28	10.20	7.40	8.19	7.93	7.71	7.50	7.31	7.15	0.23		
	ストックヤード	t/年	-	-	-	-	110.02	109.00	107.93	107.15	105.79	104.72	103.65	-		
	合計	t/年	5,684.07	5,816.37	5,565.65	5,084.68	4,951.62	4,907.74	4,766.95	4,657.88	4,532.21	4,428.77	4,329.46	0.87		
	資源化率	%	18.46	18.96	18.09	18.00	17.79	17.59	17.29	17.06	16.82	16.61	16.41	0.96		
資源化率（独自指標：廃プラサーマルリサイクル含む）	%	-	23.07	21.36	21.08	20.91	21.06	20.69	20.40	20.10	19.85	19.61	-			
最終処分量	不燃物埋立	t/年	453.31	487.81	456.03	471.26	445.64	410.83	397.82	386.77	375.89	366.55	358.32	0.98		
	焼却灰	t/年	2,660.37	3,154.77	3,038.15	2,824.03	2,832.95	2,769.28	2,744.41	2,725.32	2,696.98	2,674.21	2,652.08	1.06		
	合計	t/年	3,113.68	3,642.58	3,494.18	3,295.29	3,278.59	3,180.11	3,142.23	3,112.09	3,072.87	3,040.76	3,010.40	1.05		
	最終処分率	%	10.11	11.87	11.36	11.66	11.78	11.40	11.40	11.40	11.40	11.41	11.41	1.17		

注) スプレー缶等：令和2年度はカセットテープ・ビデオテープを含む

資料 8 循環型社会地域マップ (1/2)



- 凡例**
- は資源回収拠点、★は処理施設等の位置を示す。
 - 資源回収拠点の分類は下記のとおり。
 - ：越前市 ・民間（スーパー等）
 - ：越前市 ・公共施設
 - ：南越前町 ・公共施設・民間（スーパー等）
 - ：池田町 ・民間（スーパー等）
 - ★：第1・2清掃センター、ストックヤード

※回収拠点の情報は次頁参照

資料 8 循環型社会地域マップ (2/2)

<越前市・民間>

No.	場所等	地区	対象資源物						
			容	PET	ア缶	ス缶	電	紙	
1	アル・プラザ武生店	東	容	PET					
2	ショッピングセンター シビイ	西							紙
3	パロー 武生店	西	容		ア缶				紙
4	V・drug 武生店	西							紙
5	V・drug 高瀬店	南							紙
6	ハーツたけふ店	吉野	容	PET	ア缶	ス缶		電	紙
7	業務スーパー 武生店	吉野			ア缶		びん		
8	ハニーBig Belly MARKET 芝原店	吉野	容	PET			びん		
9	ダイナム福井越前店	吉野							紙
10	武生楽市	国高							紙
11	武生楽市 グルメ館武生店	国高	容	PET					
12	アルビス稲寄店	国高	容	PET	ア缶				
13	パロー国高店	国高	容	PET	ア缶				紙
14	エコスポ越前	国高							紙
15	ホームセンターみつわ	北日野	容	PET					
16	パロー 北日野店	北日野	容	PET	ア缶				紙
17	ダイナム武生店	北日野							紙
18	パロー 今立店	北日野	容	PET	ア缶				紙

<越前市・公共>

No.	場所等	地区	対象資源物
1	武生東公民館	東	電
2	武生西公民館	西	電
3	武生南公民館	南	電
4	神山公民館	神山	電
5	吉野公民館	吉野	電
6	国高公民館	国高	電
7	大虫公民館	大虫	電
8	坂口公民館	坂口	電
9	王子保公民館	王子保	電
10	北新庄公民館	北新庄	電
11	北日野公民館	北日野	電
12	味真野公民館	味真野	電
13	白山公民館	白山	電
14	花筐公民館	粟田部	電
15	岡本公民館	岡本	電
16	南中山公民館	南中山	電
17	服間公民館	服間	電
18	中央図書館	西	電
19	今立図書館	岡本	電
20	越前市役所	東	電
21	あいぱーく今立	粟田部	電
22	ハーツたけふ	吉野	電

<南越前町・民間>

No.	実施形態	場所等	対象資源物		
			紙	容	PET
1	民間	ハニー南条店	紙		PET
2	公共	農家のごはん屋さん四季菜	紙		
3	公共	南越前町今庄事務所	紙		
4	公共	ファミリーマート+ハーツ河野北前船主通り点	紙		

<池田町・民間>

No.	実施形態	場所等	対象資源物	
				PET
1	民間	こってこていけだ		PET